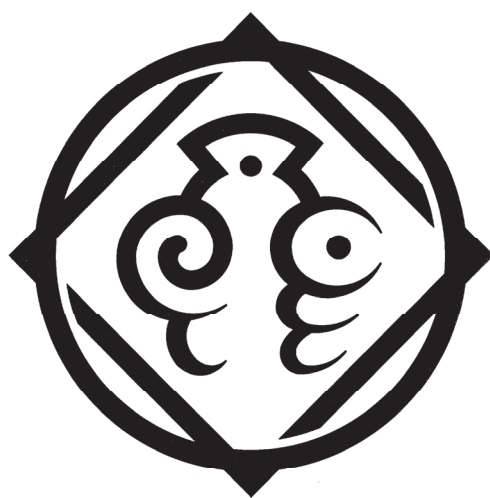


けんこう鳥取

令和7年度



鳥取市 健康こども部

は じ め に

鳥取市では、「誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち」を第12次鳥取市総合計画基本構想のまちづくりの目標の一つとして掲げ、さらに、「市民一人ひとりが生涯を通じて、その人らしく健康で豊かな人生を送れること」を基本理念とした「とっとり市民健康プラン2026」を基に、市民の皆様の生涯を通じた健康づくりを推進しています。

鳥取市保健所では、感染症への対応をはじめ、精神保健、難病、医事薬事、食品衛生、動物愛護など公衆衛生に関わる業務を行うとともに、健康づくりや母子保健、子育て支援等に関する業務も担っており、市民の皆様の健康を守る総合的な拠点として、さまざまな取組を展開しております。

また、令和7年4月には「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」および「1か月児健康診査」を開始し、切れ目ない母子保健体制を強化しました。

健康危機にも対応するため、令和8年1月には「鳥取市新型インフルエンザ等対策行動計画」の変更を行い、幅広い感染症に対応できるよう有事の際の対応策を整理し、平時の備えの充実を図ることとしました。

この「けんこう鳥取」では、これらの取組の概要や実績を取りまとめており、この冊子を御覧いただくことで、本市の保健衛生事業の現状について、御理解をいただくことができれば幸いです。

関係機関や関係団体の皆様とともに保健・医療・福祉の連携をさらに深め、市民の皆様の生涯を通じた健康づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、今後も一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和8年8月

鳥取市健康こども部長 竹 内 一 敏

目 次

I 鳥取市の概況

1 概況	1
2 財政状況	2
3 衛生統計	4

II 保健事業に関わる組織の概況

1 組織と主な業務	6
2 職員表	7

III 鳥取市保健所事業概要

健康づくり推進課に関する事業

1 成人保健事業	9
2 栄養改善事業	3 1
3 歯科保健事業	3 6
4 歯科保健・糖尿病予防対策東部圏域保健事業	3 8
5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	3 9
6 健康づくり普及啓発活動	4 0

保健総務課に関する事業	4 5
-------------	-----

保健医療課に関する事業

1 医事薬事	4 9
2 予防接種推進	5 2
3 感染症・疾病対策	5 3
4 心の健康支援	5 7

生活安全課に関する事業	6 0
-------------	-----

IV こども家庭局事業概要

こども家庭センターに関する事業

1 母子保健事業	6 7
2 児童福祉	8 3
3 母子保健・児童福祉一体的相談支援事業	8 5

こども発達支援センターに関する事業

1 発達支援係	8 6
2 特別支援教育係	8 8
3 児童発達支援センター若草学園	8 9

V 資料

資料1 要綱等新規制定・改正状況一覧表	9 1
資料2 研究・発表	9 2
資料3 沿革	1 0 4

I 鳥取市の概況

1 概況

(1) 地勢

本市は、鳥取県東部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町及び一部兵庫県、西は湯梨浜町及び三朝町、南は八頭町、智頭町及び一部岡山県に接し、県庁所在都市として鳥取県東部広域圏の中心をなしている。面積は765.31平方キロメートルで、山陰最大の都市である。

また、四季のうつろいが実感できる比較的温暖な気候で、千代川により形成された鳥取平野を中心に広がり、海、山、川、池など多くの自然に囲まれている。

岡山、姫路からは100km、神戸、大阪、京都からは150kmの圏域にある。

(2) 人口、世帯

人 口 175,860人
(男 85,011人、女 90,849人)
世帯数 81,875世帯
(注) 令和8年3月末日現在の人口

(3) 位置

東経 134° 26' 27" (東端)
133° 56' 46" (西端)
北緯 35° 16' 17" (南端)
35° 34' 22" (北端)



(4) 将来像 (第11次鳥取市総合計画)

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」
＜基本施策＞

◆まちづくりの目標1 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

政策1 未来を創る人材を育むまちづくり

政策2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

政策3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

政策4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

◆まちづくりの目標2 人が行きかい、にぎわいあふれるまち

政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり

政策2 人が集う交流と連携のまちづくり

政策3 文化芸術の薫りあふれるまちづくり

政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり

◆まちづくりの目標3 豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

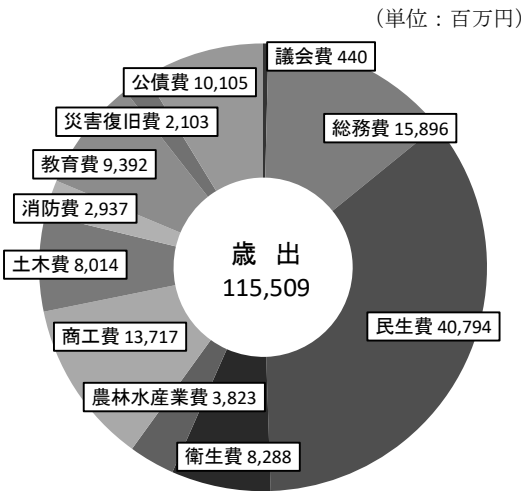
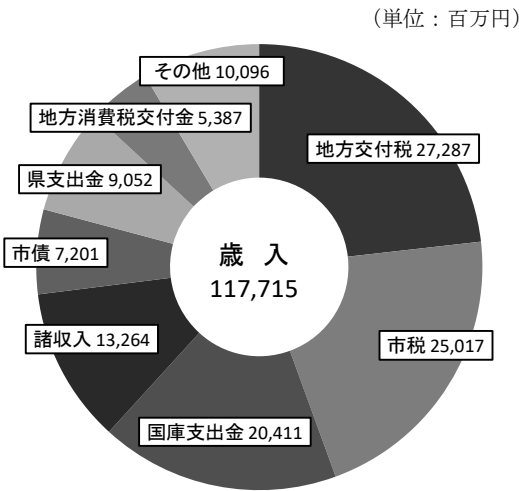
政策1 安全・安心に暮らせるまちづくり

政策2 環境にやさしいまちづくり

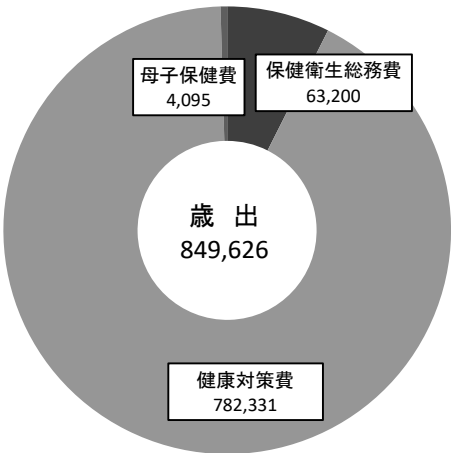
※上記の網掛け部分が、第11次鳥取市総合計画の実施計画（基本施策に関りの深い主要な事務事業）に健康こども部の事業の位置付けがあるもの。

2 財政状況

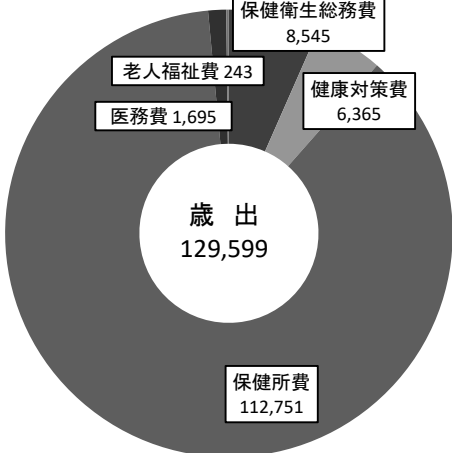
令和7年度一般会計費目別構成（決算額）



■健康づくり推進課（鳥取東保健センター含む）
一般会計費目別構成
歳出総額 849,626千円
一般会計歳出のうち
健康づくり推進課歳出が占める割合 0.74%
(単位：千円)



■保健総務課
一般会計費目別構成
歳出総額 129,599千円
一般会計歳出のうち
保健総務課歳出が占める割合 0.11%
(単位：千円)



■保健医療課

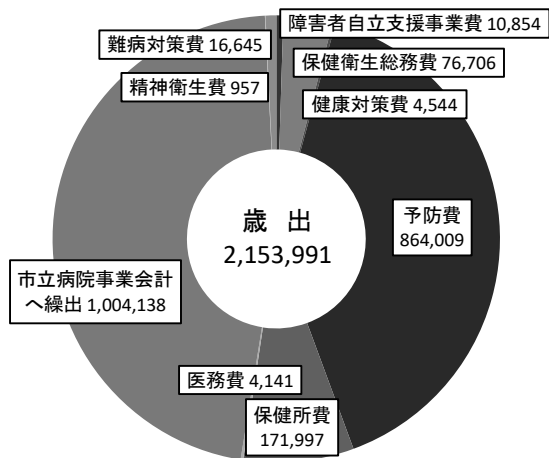
一般会計費目別構成

歳出総額 2,153,991千円

一般会計歳出のうち

保健医療課歳出が占める割合 1.86%

(単位：千円)



■生活安全課

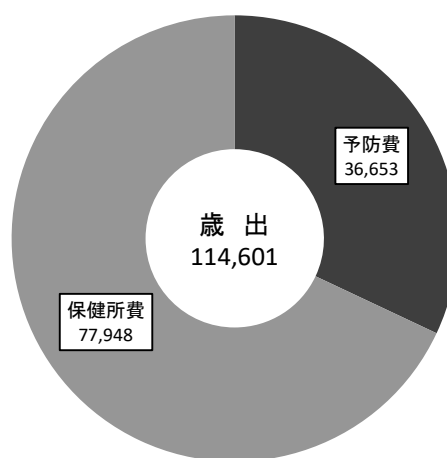
一般会計費目別構成

歳出総額 114,601千円

一般会計歳出のうち

生活安全課歳出が占める割合 0.10%

(単位：千円)



■こども家庭センター

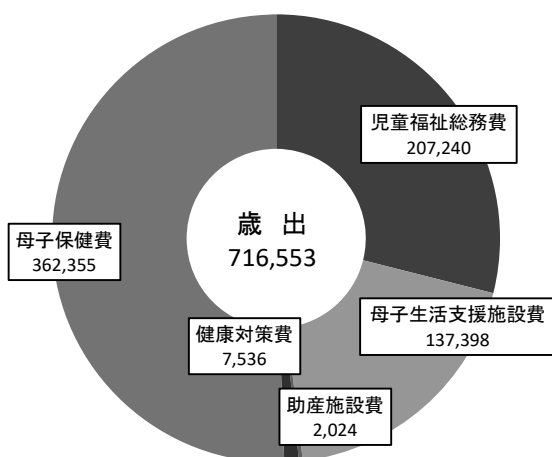
一般会計費目別構成

歳出総額 716,553千円

一般会計歳出のうち

こども家庭センター歳出が占める割合 0.62%

(単位：千円)



■こども発達支援センター

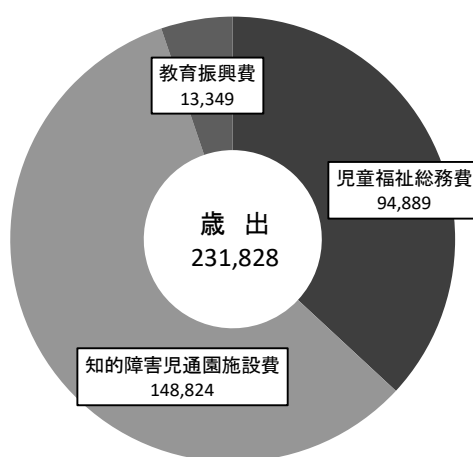
一般会計費目別構成

歳出総額 257,062千円

一般会計歳出のうち

こども発達支援センター歳出が占める割合 0.22%

(単位：千円)

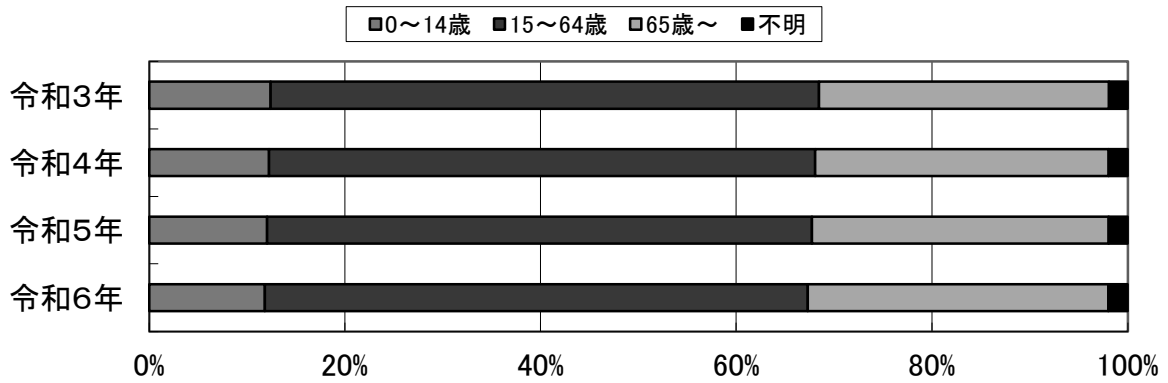


鳥取県「眠れてますか？」睡眠キャンペーンキャラクター
「スーミン」鳥取市ご当地バージョン

3 衛生統計

(1) 人口動態

①人口統計



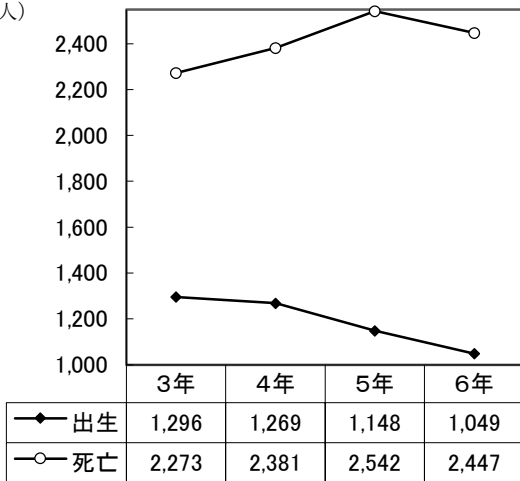
(単位：人)

	0～14 歳	15～64 歳	65 歳～	不明	合計
令和3年	23,263	104,938	55,464	3,573	187,238
令和4年	22,811	103,853	55,808	3,573	186,045
令和5年	22,235	102,521	55,803	3,573	184,132
令和6年	21,566	101,076	55,992	3,573	182,207

鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」より

②人口動態

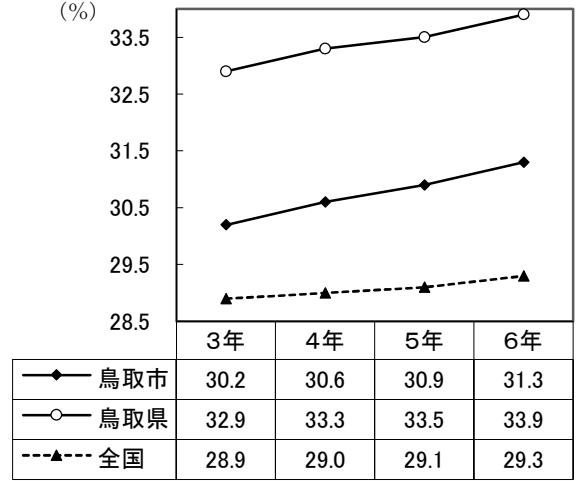
(人)



鳥取県統計課「人口移動調査」より

③65歳以上人口の推移

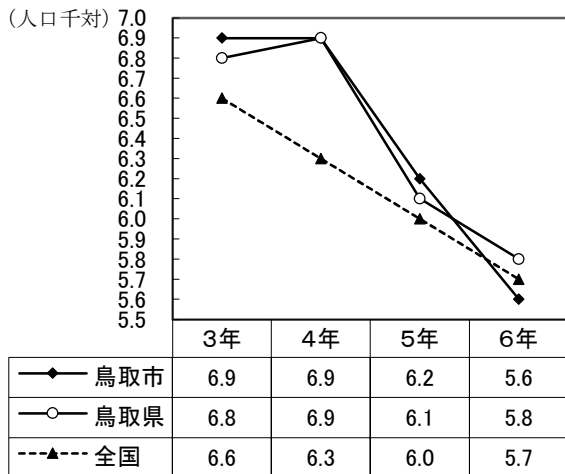
(%)



鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」、政府統計「人口推計」より

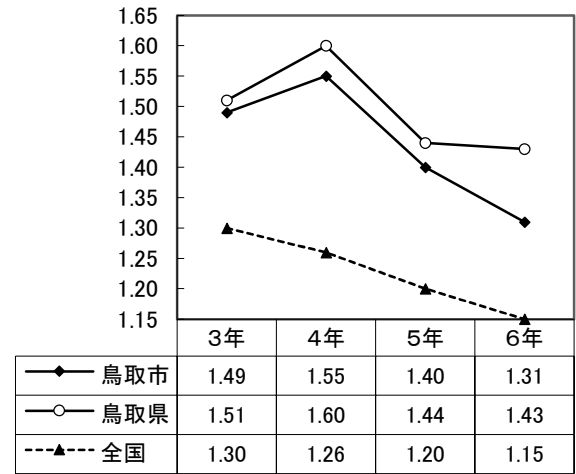
④出生率の推移

(人口千対)



鳥取県福祉保健課「人口動態統計」、厚生労働省「人口動態統計」より

⑤合計特殊出生率 ※

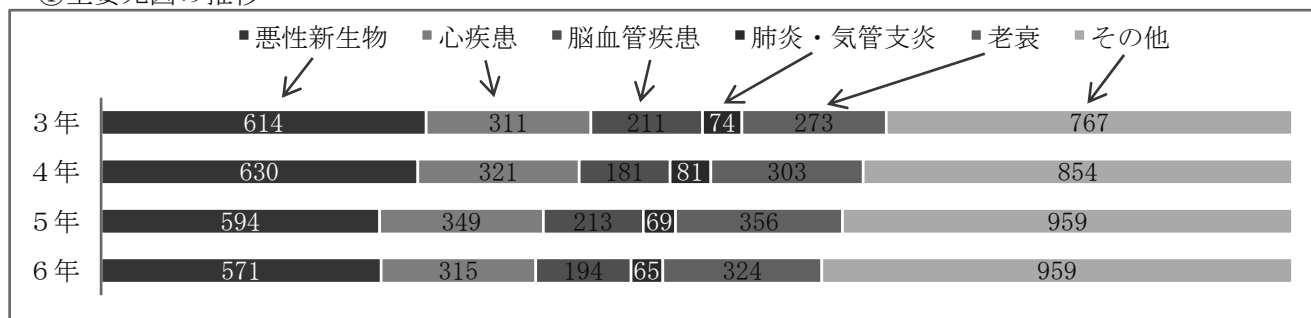


鳥取県福祉保健課「人口動態統計」、厚生労働省「人口動態統計」より

※合計特殊出生率…一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するもの

(2) 死亡統計（鳥取県福祉保健課「人口動態統計」より）

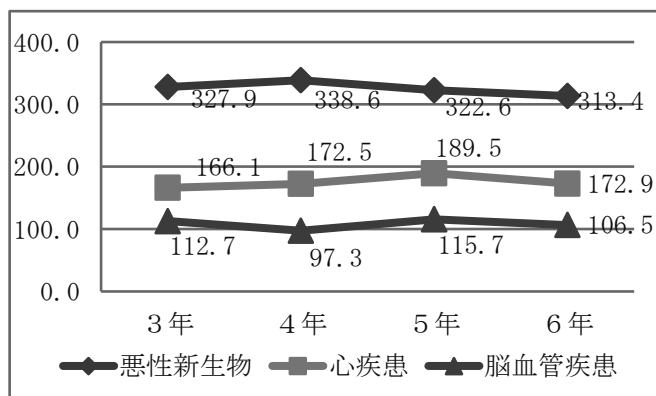
① 主要死因の推移



死因 年	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎・気管支炎		老衰		その他		計
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
3年	614	27.3	311	13.8	211	9.4	74	3.3	273	12.1	767	34.1	2,250
4年	630	26.6	321	13.5	181	7.6	81	3.4	303	12.8	854	36.0	2,370
5年	594	23.4	349	13.7	213	8.4	69	2.7	356	14.0	959	37.8	2,540
6年	571	23.3	315	12.8	194	7.9	65	2.7	324	13.2	959	40.1	2,452

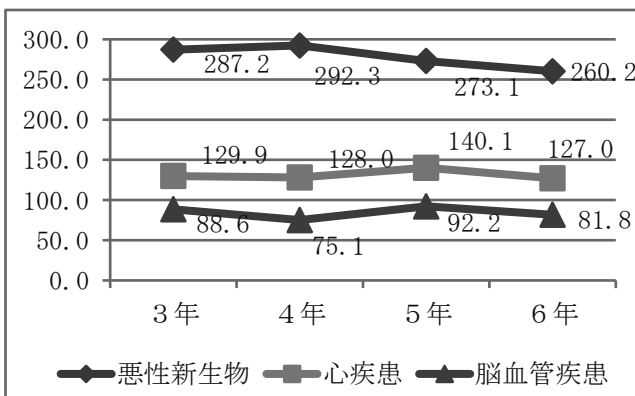
② 三大死因の年次推移（人口10万対）

(人)



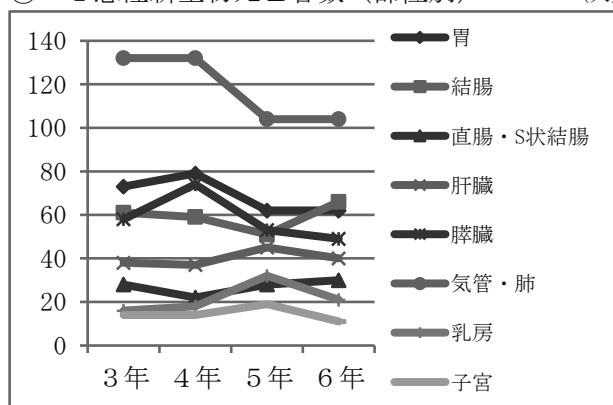
③ 三大死因の年齢調整死亡率※

(%)



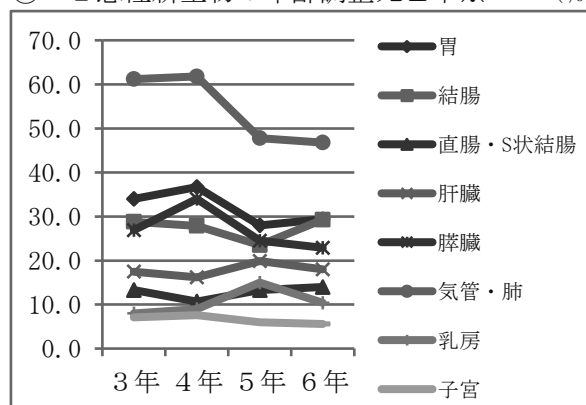
④-1 悪性新生物死亡者数（部位別）

(人)



④-2 悪性新生物の年齢調整死亡率※

(%)



(単位：人)

	3年	4年	5年	6年
胃	73	79	62	62
結腸	61	59	51	66
直腸・S状結腸	28	22	28	30
肝臓	38	37	45	40
膵臓	58	74	53	49
気管・肺	132	132	104	104
乳房	16	18	32	21
子宮	14	14	19	11

(単位：%)

	3年	4年	5年	6年
胃	34.0	36.7	28.0	29.4
結腸	28.8	27.9	23.5	29.3
直腸・S状結腸	13.3	10.7	13.3	14.0
肝臓	17.5	16.2	19.9	18.0
膵臓	26.9	34.0	24.5	22.9
気管・肺	61.2	61.8	47.8	46.8
乳房	8.0	9.0	15.0	10.4
子宮	7.1	7.6	6.0	5.6

※年齢調整死亡率…基準となる人口の年齢構成を考慮して補正した死亡率

Ⅱ 保健事業に関わる組織の概況

1 組織と主な業務（Ｒ７．４．１）

課・係等			主な業務内容
鳥 取 市 保 健 所	保健総務課	総務係	・保健所事務・事業の総括 ・地域保健・健康増進報告の総括 など
		企画連携係	・東部圏域の保健事業の連絡調整 ・受動喫煙対策、相談 ・健康危機管理における総合調整、災害医療救護 など
	保健医療課	医事業事係	・医療従事者等の免許申請受理 ・病院、診療所、薬局、医療機器販売業、施術所（はり・きゅう）等の許可、届出の受理 ・医療施設等の検査、薬事監視 ・医療相談、薬事関係啓発事業 など
		感染症・疾病対策係	・感染症の発生の届出、報告及びまん延防止対策、結核対策 ・指定難病等の医療費助成、相談、難病患者の支援 ・肝炎治療特別促進事業・エイズ等性感染症の検査・相談 など
		予防接種推進係	・予防接種体制の確保 など
		心の健康支援室	・心の健康、精神疾患等についての相談支援 ・依存症、ひきこもり、自死対策 など
	健康づくり推進課	庶務係	・課内の経理および庶務 ・健康ひろば ・保健センターの管理 など
		地域保健第一係	・鳥取市健康づくり計画の推進 ・健康づくり地区推進員活動支援 ・母子歯科保健事業・成人歯科保健事業・高齢者歯科保健事業 ・東部圏域の歯科保健対策事業 など
		地域保健第二係	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 ・成人健康教育、健康相談、訪問指導 ・しゃんしゃん体操普及事業・東部圏域の糖尿病対策事業 ・がん患者支援・がん検診推進パートナー企業の啓発・支援 など
		食育推進係	・鳥取市食育推進計画の推進 ・栄養改善及び食育推進事業（教室・相談・訪問） ・食育推進員養成、活動支援・管理栄養士課程臨地実習受入れ ・特定給食施設の届出、指導・食品表示の指導 など
		健診推進室	・特定健診・特定保健指導の推進 ・がん検診、人間ドック、脳ドック、肝炎ウイルス検査の実施 ・がん対策の推進 など
		東保健センター	・各種保健事業 など
		生活安全課	動物愛護係
	食品衛生係		・食品衛生（営業許可、各種届出など）
こども家庭センター	家庭相談係	・家庭・女性相談に関すること ・母子保健・児童福祉一体的相談支援に関すること など	
	児童相談係	・こどもの養育相談に関すること ・児童虐待予防への取り組みに関すること	
	子育て支援係	・おやこ健康手帳（母子健康手帳）交付 ・妊産婦、乳幼児の健康相談 ・母子健康教育、健康相談、訪問指導 ・乳幼児健康診査 ・広域的な母子保健事業の推進 など	
こども発達支援センター	発達支援係	・発達支援及び発達相談に関すること ・児童発達支援センター若草学園に関すること など	
	特別支援教育係	・教育相談、就学相談に関すること ・特別支援教育に関すること など	
各町総合支所			・上記内容すべて、 国民健康保険・国民年金 ・高齢者福祉・介護保険 ・障がい者福祉、児童福祉 など

2 職員表（R 7. 4. 1）

（人）

所 属	事務他	医師	獣医師	薬剤師	保健師	歯科衛生士	診療放射線技師	管理栄養士・栄養士	衛生技師	心理職※1	保育士他※2	会任等	合計
保健所長		1											1
保健総務課 課長・統括保健師・参事	2				1								3
総務係	3											1	4
企画連携係	2	1			3								6
保健医療課 課長					1								1
医事薬事係	3(1)			3			1					2	9
感染症・疾病対策係	2				6							4	12
予防接種推進係	4(1)											3	7
心の健康支援室					9(1)								9
健康づくり推進課 課長	1												1
庶務係	3												3
地域保健第一係					6(1)	2						3	11
地域保健第二係					8(1)							5	13
食育推進係								5					5
健診推進室	1				8(1)			1				5	15
鳥取東保健センター					6(2)							4	10
生活安全課 課長			1										1
動物愛護係	3		3									4	10
食品衛生係				1					7			1	9
こども家庭センター 所長	1												1
家庭相談係	2				1							6	9
児童相談係					1					1	3	6	11
子育て支援係					5(1)					1	1	5	12
こども発達支援センター 所長					1								1
発達支援係	2									1	2	3	8
特別支援教育係											3	4	7
若草学園											10	13	22
国府町総合支所 市民福祉課	5											2	7
福部町総合支所 市民福祉課	4(1)				1							3	8
河原町総合支所 市民福祉課	6(1)				1							2	9
用瀬町総合支所 市民福祉課	4				1							3	8
佐治町総合支所 市民福祉課	3				1							1	5
気高町総合支所 市民福祉課	6				1							2	9
鹿野町総合支所 市民福祉課	4				1							3	8
青谷町総合支所 市民福祉課	5				1							2	8
合 計	66	2	4	4	63	2	1	6	7	3	19	87	264

※1 心理相談員、心理担当支援員

※2 保育士、調理員、社会福祉士、教員

育休等休暇中の者（ ）再掲

Ⅲ 鳥取市保健所事業概要

平成30年4月、鳥取市保健所を設置した。令和2年4月に健康こども部の組織再編を行い、5月には駅南庁舎へ移転した。

中核市保健所としての法定事務を実施するとともに、県知事の権限事務についても鳥取県から移譲を受けるとともに県東部の岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町、八頭町の保健所業務の委託を受け、県東部の保健所事業等を実施している。

＜鳥取県東部医療圏の概況＞

① 位置



② 人口・世帯

市・町		人口（人）			世帯数（世帯）	高齢化率（％）
		総数	男	女		
鳥取市		180,021	87,521	92,500	78,551	31.7
4 町	岩美町	10,064	4,850	5,214	4,021	40.4
	若桜町	2,384	1,133	1,251	1,087	53.2
	智頭町	5,644	2,636	3,008	2,281	47.5
	八頭町	14,415	6,879	7,536	5,271	39.7
計		212,528	103,019	109,509	91,211	32.8

出典：鳥取県統計課公表「鳥取県推計人口（令和7年10月1日現在）」

健康づくり推進課に関する事業

1 成人保健事業

〔目的〕「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、市民が主体的に健康づくりを
実践できるように支援する。

〔目標〕①鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」の推進。

②疾病の予防と健康増進を図る。

③各種健診の受診率向上及び事後指導の充実を図る。

(令和8年6月30日現在)

(単位:人)

事業名		内訳	合計	鳥取	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
健康診査	特 定 健 康 診 査		8,764	6,382	455	167	393	225	156	415	187	384	
	高 齢 者 健 康 診 査		6,720	4,949	389	84	297	177	118	245	108	353	
	そ の 他 健 康 診 査		326	289	10	1	4	6	3	6	3	4	
	計		15,810	11,620	854	252	694	408	277	666	298	741	
肝炎ウィルス検査	集 団		388	314	23	5	9	8	2	15	2	10	
	個 別		593	458	21	5	26	12	5	31	12	23	
	計		981	772	44	10	35	20	7	46	14	33	
がん検診	胃	集 団 X 線		1,769	1,197	91	51	102	49	37	89	33	120
		個 別 X 線		234	163	13	8	15	3	1	15	5	11
		個 別 内 視 鏡		13,277	10,343	642	167	497	261	209	571	261	326
		計		15,280	11,703	746	226	614	313	247	675	299	457
		(受 診 率)		26.5%									
	肺	集 団		3,532	2,368	173	127	195	138	111	176	95	149
		個 別		12,834	9,721	735	145	438	248	191	526	243	587
		計		16,366	12,089	908	272	633	386	302	702	338	736
		(受 診 率)		28.4%									
	大腸	集 団		3,805	2,669	173	116	196	127	95	176	88	165
		個 別		12,386	9,510	650	142	459	240	182	524	248	431
		計		16,191	12,179	823	258	655	367	277	700	336	596
		(受 診 率)		28.1%									
	子宮	集 団		2,838	2,090	159	61	106	60	55	136	55	116
		個 別		6,582	5,388	288	96	202	95	27	245	109	132
		計		9,420	7,478	447	157	308	155	82	381	164	248
		(受 診 率)		34.0%									
		(再 掲) 同 時 体 部 後 日		309	259	9	2	9	7	3	15	-	5
			94	71	8	2	5	-	1	4	1	2	
	乳	集 団		2,283	1,704	114	45	87	54	48	98	44	89
		個 別		2,669	2,129	109	34	89	46	13	118	59	72
		計		4,952	3,833	223	79	176	100	61	216	103	161
		(受 診 率)		27.2%									
人間ドック		計	2,587	1,808	132	57	141	67	64	126	70	122	
脳ドック		計	412	312	17	6	21	11	10	12	7	16	
骨		集 団	811	454	57	38	48	50	35	54	22	53	
特定保健指導	対 象 者 数		901	645	48	23	49	23	22	45	18	28	
	利 用 者 数		289	228	11	3	11	6	14	8	5	3	
	支援別 内訳	積 極 的 対 象 者	174	128	3	7	9	4	4	9	4	6	
		利 用 者	27	15	-	-	3	-	2	4	2	1	
		動 機 付 対 象 者	727	517	45	16	40	19	18	36	14	22	
	利 用 者	262	213	11	3	8	6	12	4	3	2		

※特定健康診査は年度内75歳に到達するものを含む。

※がん検診の対象者数は、令和2年国勢調査より引用。

※子宮がん・乳がん検診の受診率は、2年に1回の受診率（国の算定方式による）で算出。

※肝炎ウイルス検査の受診者数は、健診推進室が行う「鳥取市肝炎ウイルス検査」の受診者数。

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

事業名			内訳	合計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
成人・高齢者	健康教育	地区	回数	382	180	26	27	18	32	50	17	17	15
			延人員	6,827	4,188	343	596	194	398	556	206	216	130
	保健指導		来所	376	81	4	3	11	9	252	13	2	1
			電話	222	121	2	4	3	8	78	6	0	0
	健康相談		回数	252	97	7	34	3	26	77	1	4	3
			延人員	4,907	2,997	144	610	32	262	762	8	67	25
	訪問指導		延人員	418	293	5	11	8	26	70	2	1	2
地域ふれあい 体操普及事業 (しゃんしゃん体操)		継続実施	実施箇所	53	53								
			実人員	712	712								
		単発実施	回数	99	99								
			延人員	2,668	2,668								
栄養改善	健康教育		回数	22	17 (うち3 は圏域)	-	1	-	-	2	1	1	-
			延人員	338	267 (うち50 は圏域)	-	6	-	-	31	24	10	-
	栄養相談		来所	18	18								
			電話	11	11								
歯科保健	健康教育		回数	45	18	-	2	2	7	10	4	-	2
			延人員	715	492	-	25	22	53	65	36	-	22
	健康相談		回数	67	4	-	2	-	3	57	-	-	1
			延人員	366	85	-	38	-	19	219	-	-	5
	ふしめ 歯科	20～70 歳	実人員	534	344	10	122	15	6	2	17	5	13
	高齢者 歯科 対策	寝たきり、高齢 者施設 等	訪問 (人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			施設 (回)	16	14	-	-	-	-	2	-	-	-
施設 (人)			73	64	-	-	-	-	9	-	-	-	
精神保健	訪問指導		実人員	56	7	1	3	4	18	11	7	-	5
			延人員	145	27	2	5	10	49	33	9	-	10
	来所・電話メール相談		件数	750	418	35	108	62	20	36	50	11	10

(1) 国保特定健康診査(中途国保含む)

①受診者及び指導区分等の状況

単位(人)

			健康診査 受診者数 (年度中)	個別 健診	集団 健診	保健指導区分別実人員				メタボ判定	
						保健指導 非対象者	服薬中によ り保健指導 対象外	動機付け 支 援	積極的 支 援	基準 該当	予備群 該 当
合計			8,764	7,063	1,701	3,377	4,486	727	174	1,695	1,035
割合 (%)			-	80.6	19.4	38.5	51.2	8.3	2.0	19.3	11.8
全 市	男	40歳～	292	188	104	182	31	23	56	41	52
		50歳～	345	256	89	152	113	25	55	93	58
		60歳～	341	256	85	136	142	30	33	85	64
		65歳～	978	796	182	264	562	152	-	315	207
		70歳～	1,907	1,667	240	436	1,246	225	-	645	348
		計	3,863	3,163	700	1,170	2,094	455	144	1,179	729
		割合 (%)	-	-	-	30.3	54.2	11.8	3.7	30.5	18.9
	女	40歳～	259	152	107	213	17	19	10	5	17
		50歳～	364	249	115	253	80	21	10	23	19
		60歳～	483	360	123	269	175	29	10	43	35
		65歳～	1,378	1,104	274	597	693	88	-	133	92
		70歳～	2,417	2,035	382	875	1,427	115	-	312	143
		計	4,901	3,900	1,001	2,207	2,392	272	30	516	306
		割合 (%)	-	-	-	45.0	48.8	5.5	0.6	10.5	6.2
鳥 取			6,382	5,224	1,159	2,538	3,199	517	128	1,218	758
国 府			455	359	95	160	247	45	3	103	51
福 部			167	100	67	66	78	16	7	30	23
河 原			393	300	93	141	203	40	9	77	61
用 瀬			225	167	58	73	129	19	4	32	26
佐 治			156	108	48	61	73	18	4	29	19
気 高			415	326	89	156	214	36	9	86	42
鹿 野			187	161	26	65	104	14	4	33	20
青 谷			384	318	66	117	239	22	6	87	35

※特定健康診査は年度内 75 歳に到達するものを含む。

②主な検診項目別人員

単位(人)

		高血圧症 予備群	高血圧症 有病者	脂質 異常	糖尿病 予備群	糖尿病 有病者	貧 血 要指導者 を含む	肝機能 要指導者 を含む	尿検査 異常者	たばこ	
										吸って いない	吸って い る
合 計		1,079	4,622	5,186	3,773	1,207	1,762	2,260	926	7,850	914
割合(%)		12.3	52.7	59.2	43.1	13.8	20.1	25.8	10.6	89.6	10.4
全 市	男	426	2,270	2,169	1,687	733	577	1,394	593	3,107	756
	割合(%)	11.0	58.8	56.1	43.7	19.0	14.9	36.1	15.4	80.4	19.6
	女	653	2,352	3,017	2,086	474	1,185	866	333	4,743	158
	割合(%)	13.3	48.0	61.6	42.6	9.7	24.2	17.7	6.8	96.8	3.2
鳥 取		775	3,294	3,779	2,755	852	1,317	1,630	667	5,738	644
国 府		57	258	287	172	65	136	126	58	401	54
福 部		21	91	101	76	21	20	39	12	143	24
河 原		64	211	212	179	51	58	106	39	338	55
用 瀬		24	129	121	83	41	25	53	30	204	21
佐 治		18	85	82	60	28	60	53	18	135	21
気 高		49	235	237	203	62	64	107	41	367	48
鹿 野		24	96	126	82	24	23	50	17	174	13
青 谷		47	223	241	163	63	59	96	44	350	34

※高血圧症(予備群・有病者)、脂質異常、糖尿病(予備群・有病者)の割合は、前年度同様に、いずれも5～6割を占めている。

※前年度と比較し、高血圧症有病者は1.4ポイント減少、脂質異常は0.4ポイント減少した。今後も生活習慣病予防対策に取り組んでいきたい。

③特定健康診査実施率の目標値および実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（見込）
目標値	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%
実績	33.8%	34.5%	35.7%	37.1%	36.7%

※令和3年度～6年度は法定報告。令和7年度は令和8年6月30日現在。

※令和6年度から第4期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画における特定健康診査実施率の目標値としている。

④受診者数の年次推移

年齢		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 (R8.6.30時点見込数)	
		受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)
40-49 歳	男性	290	16.5	257	15.7	278	18.2	261	16.8	292	
	女性	236	18.1	212	18.6	243	21.1	246	21.6	259	
	小計	526	17.1	469	16.9	521	18.9	507	18.9	551	
50-59 歳	男性	306	17.0	327	19.1	341	19.9	366	21.9	345	
	女性	385	24.3	343	25.6	318	25.2	340	27.0	364	
	小計	691	20.3	670	21.9	659	22.2	706	24.1	709	
60-69 歳	男性	1,543	31.0	1,403	34.1	1,393	35.8	1,361	36.8	1,319	
	女性	2,171	36.9	2,020	39.2	1,985	41.1	1,915	42.0	1,861	
	小計	3,714	36.1	3,423	51.9	3,378	38.7	3,276	39.7	3,180	
70-74 歳	男性	2,121	38.4	1,870	39.0	1,805	40.1	1,790	42.5	1,720	
	女性	2,554	41.4	2,305	42.2	2,269	43.3	2,264	45.8	2,148	
	小計	4,675	40.0	4,175	40.7	4,074	41.8	4,054	44.3	3,868	

※令和3年度～6年度は法定報告。令和7年度は年度内75歳に到達する者を除く。

⑤特定健診未受診者勧奨の実績

【受診勧奨通知】

（株）キャンサーズキャンと協働し、勧奨対象者の抽出を行い、比較的受診行動につながりやすいと考えられる16,312人を対象に受診勧奨はがきを送付した。勧奨対象者については、過去の受診歴や質問票の回答内容をもとに8つのセグメントに分類し、それぞれの特性に応じてナッジ理論を活用した勧奨はがきを作成・送付した。その結果、対象者16,312人中、2,617人が受診につながった。今後も対象者の特性に応じた効果的な受診勧奨を実施し、受診率向上に向けた取組を継続していく。

対象者	勧奨者	勧奨前受診者	勧奨後受診者	勧奨後受診率
23,897 人	16,312 人	460 人	2,617 人	16.5%

※対象者=受診券を送付した者

勧奨後受診者=勧奨日の翌日以降に受診した者

勧奨後受診率=勧奨後受診者÷勧奨前受診者を除く勧奨者

【看護師による未受診者訪問】

鳥取地域を対象に、訪問による受診勧奨を実施。対象者※1,554人の訪問を行い、不在者等を除く610人に直接アプローチすることができた。（不在者に対してはポスティングを実施。）これにより全体で77人（直接アプローチ42人+ポスティング35人）の受診につながった。訪問勧奨対象者は、過去3年間健診未受診かつレセプト情報がない受診行動につながりにくい層であることから、訪問による直接的な声掛けや情報提供は受診のきっかけづくりとして一定の効果があったと評価できる。

※対象者=40～50歳代で、過去3年間健診未受診かつレセプト情報がない者

【みなし健診の活用】

特定健診の検査項目を有する医療機関から、本人の同意を得た上で検査結果の提供を受け、特定健診の結果として活用する「みなし健診」について、医療機関訪問（10医療機関）により制度の周知及び利用勧奨を実施した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受診者数（人）	12	18	20	26	31
実施医療機関数	4	3	9	8	7

(2) 特定保健指導

① 特定保健指導の目標値および実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込み)
目標値	52.5%	55.0%	60.0%	35.0%	40.0%
利用率	30.1%	32.4%	29.5%	27.0%	32.0%
実施率	31.3%	30.6%	30.0%	25.2%	-

※令和3年度～6年度実績は法定報告。令和7年度は令和8年6月30日現在。

※令和6年度から第4期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画における特定保健指導実施率の目標値としている。

② 実施状況の年次推移

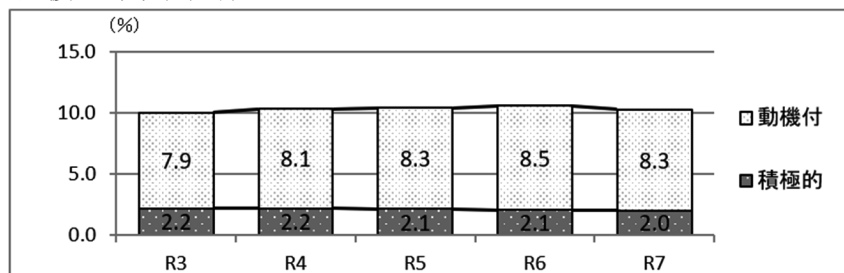
・利用者数

		令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度(見込み)		
		9,606			8,737			8,632			8,543			8,764		
		対象者数	利用人数	利用率	対象者数	利用人数	利用率	対象者数	利用人数	利用率	対象者数	利用人数	利用率	対象者数	利用人数	利用率
積極的		197	39	19.8%	192	32	16.7%	184	32	17.4%	176	31	17.6%	174	27	15.5%
動機付		707	233	33.0%	711	261	36.7%	717	234	32.6%	729	213	29.2%	727	262	36.0%
合計		904	272	30.1%	903	293	32.4%	901	266	29.5%	905	244	27.0%	901	289	32.0%

※令和3年度～6年度実績は法定報告。令和7年度は令和8年6月30日現在。

* 令和7年度利用者数は前年度と比較して45人増加した。利用券発行後対象者への利用勧奨を早期に行ったり、委託機関の利用を積極的に促したりしたことなどが利用者数の増加に繋がったと考える。今後も利用勧奨訪問等を通して関係性を大切にしながら支援すると共に、対象者のニーズを把握し、利用率向上に向け対策を講じていきたい。

・支援別対象者割合



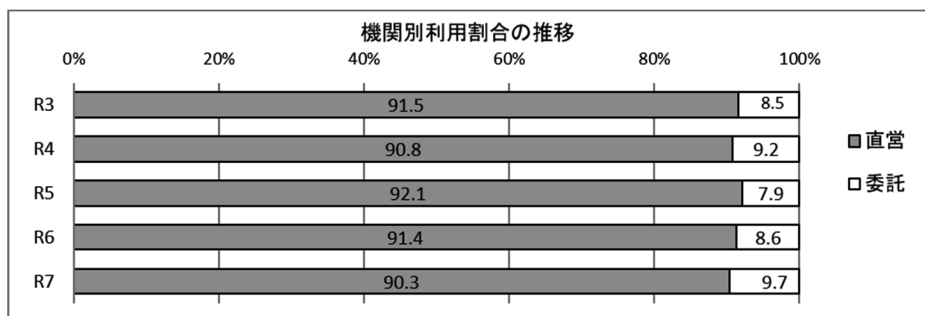
※R7は見込み

・機関別利用者数および総支援回数

		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度(見込み)	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
積極的		32	7	22	10	27	5	26	5	21	6
動機付		217	16	244	17	218	16	197	17	240	22
計		249	23	266	27	245	21	223	21	261	28
総計		272		293		266		244		289	
総支援回数		835回		750回		945回		713回		496回	

※令和3年度～6年度は法定報告。令和7年度は令和8年6月30日現在。

※令和6年度より総支援回数の集計方法を変更。(年度対象者ごとで計上)



* 令和7年度の直営と委託機関の利用率は、前年度と比較して微増した。

※R7は見込み

③令和7年度特定保健指導（直営）の実施状況（令和7年9月～令和8年6月実施）

（令和8年6月30日現在）

【方法と会場別実績】

《直営教室》※積極的（令和7年度は未実施）、動機付（1クール：令和7年11月19日～、2クール：令和8年2月17日～）

	教室名	会場	クール数	全回数	実人数	総支援回数 (R7.11月～ R8.6月迄)
動機付	減らせ内臓脂肪教室（3回シリーズ）	さわやか会館又は 市民体育館	2	6	13	36回

* 令和7年度は、動機付支援の教室を2クール実施した。直営教室形式での特定保健指導は令和7年度で終了する。

《直営個別相談》

（単位：人）

		鳥取	鳥取東	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	合計
積極的	実人数	11	1	－	2	1	2	1	2	1	21
	内：来所	10	1	－	2	－	1	－	1	－	15
	内：訪問	1	－	－	－	1	1	1	1	1	6
動機付	実人数	177	21	2	4	6	11	3	1	2	227
	内：来所	65	8	1	4	5	10	2	1	－	96
	内：訪問	112	13	1	－	1	1	1	－	2	131
合計		188	22	2	6	7	13	4	3	3	248

* 令和7年度は積極的支援の個別相談が前年度より6名減少したが、全体の利用者は44名増加した。今後も対象者のニーズや経年対象者のモチベーションを維持出来る内容を検討し、利用促進に努めたい。

《運動教室（特定保健指導利用者のフォロー教室）について》

（令和7年4月～令和8年3月の利用状況）

教室名	会場	全実施回数	延利用者数	実利用者数	積極的（人）	動機付（人）
スタイルアップ教室	さわやか会館	72	369	39	2	37

* 運動の継続とモチベーション維持に繋げるための支援として、月2回、1グループ30分の運動を3グループ制で実施した。前年度と比較すると、実利用者数が14人減少したが、令和8年2月より月1回栄養相談を同時実施し、利用しやすい環境づくりを行った。

【対象者への利用勧奨実績】

（単位：人）

		鳥取	鳥取東	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	合計
積極的	訪問・面接	62	19	4	7	3	2	7	4	5	113
	電話・手紙	40	0	1	2	－	2	－	－	－	45
	本人申込他	6	－	－	－	－	－	2	－	1	9
動機付	訪問・面接	265	105	8	33	11	9	30	4	19	484
	電話・手紙	93	5	7	3	6	6	4	6	－	130
	本人申込他	42	15	－	1	1	1	－	1	2	63
合計		508	144	20	46	21	20	43	15	27	844

《利用勧奨・状況把握結果》

	積極的	動機付	計	
利用：本人申込他	5	49	54	
利用：訪問電話等	23	217	240	
利用しない	92	283	375	
検討中	11	24	35	
不在	36	104	140	割合
状況把握総数	167	677	844	93.7%
利用勧奨者数	162	628	790	87.7%
(内：意向把握割合)	(77.8%)	(83.4%)	(82.3%)	

《訪問・電話等で利用につながった割合》 (n=240 人)

	勧奨者数	利用者数	利用率	計	利用者に占める割合
積極的	162	23	14.2%	30.4%	81.6%
動機付	628	217	34.6%		

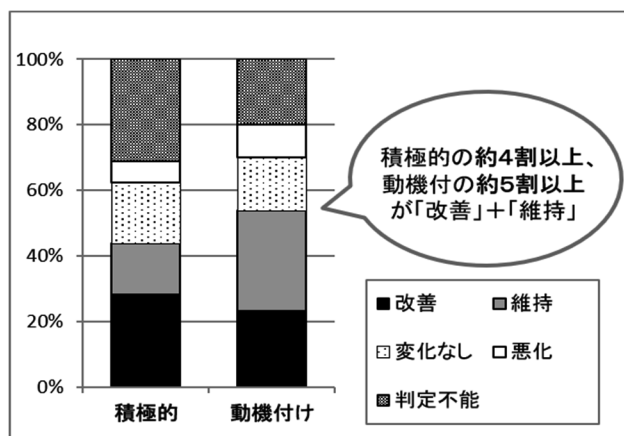
《利用しない理由》 (n=375 人)

理由の内訳	人数	割合
自分で取り組む	165	44.0%
通院中・主治医に相談する	90	24.0%
関心がない・必要ない	57	15.2%
仕事や家族看護等で多忙等	63	16.8%

*対象者 901 人の中 790 人 (87.7%) に利用勧奨し、その内 650 人 (82.3%) の意向を把握することが出来た。意向把握できた対象者の内 240 人 (30.4%) が利用に繋がった。利用しないと答えた対象者 375 人の利用しない理由は「自分で取り組む」が 165 人 (44.0%) と一番多く、次いで「通院中・主治医に相談する」が 90 人 (24.0%) であった。利用しない対象者に対しても健診結果から助言や資料提供を行った。

④令和 6 年度 特定保健指導の評価 (直営+委託) ・令和 6 年度特定保健指導利用者の令和 7 年度健診結果 《メタボ判定の変化》

R6 利用者数	R7 受診者数	2 年連続 受診割合		人数	割合
積極的 32 人	22 人 (内：服薬 開始 3 人)	68.8%	改善	9	28.1%
			維持	5	15.6%
			変化なし	6	18.8%
			悪化	2	6.3%
			判定不能	10	31.3%
			計	32	
動機付 227 人	184 人 (内：服薬 開始 16 人)	81.1%	改善	53	23.3%
			維持	69	30.4%
			変化なし	37	16.3%
			悪化	23	10.1%
			判定不能	45	19.8%
			計	227	



*令和 6 年度に特定保健指導を受けた人の令和 7 年度特定健診のメタボ判定を見ると、積極的は改善が約 3 割、維持を含めると 4 割を占めた。動機付は改善が約 3 割、維持を含めると 5 割を占めた。

※「維持」はメタボ判定が[非該当]⇒[非該当]
および[予備群]⇒[予備群]
「変化なし」は[基準該当]⇒[基準該当]
「判定不能」は腹囲測定未実施者

(3) 肝炎ウイルス検査

①一次検診及び精密検査結果

			一次検診				精密検査												
			受診者数	検査結果			受診者数	B型					受診者数	C型					
				正常	B+	C+		結果						結果					
							キャリア	慢性肝炎	その他	疑い	肝がん	がん		キャリア	慢性肝炎	その他	疑い	肝がん	がん
総合計			981	976	4	1	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全市	合計	男	448	446	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	533	530	2	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40歳～	男	105	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	203	203	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	45歳～	男	34	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	55	54	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50歳～	男	31	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	53	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	55歳～	男	34	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	42	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60歳～	男	67	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	63	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	65歳～	男	88	87	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	72	70	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70歳～	男	89	88	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	45	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取	男	349	348	1	-														
	女	423	420	2	1														
国府	男	19	19	-	-														
	女	25	25	-	-														
福部	男	5	5	-	-														
	女	5	5	-	-														
河原	男	17	16	1	-														
	女	18	18	-	-														
用瀬	男	7	7	-	-														
	女	13	13	-	-														
佐治	男	5	5	-	-														
	女	2	2	-	-														
気高	男	26	26	-	-														
	女	20	20	-	-														
鹿野	男	7	7	-	-														
	女	7	7	-	-														
青谷	男	13	13	-	-														
	女	20	20	-	-														

※受診者数は、健診推進室が行う「鳥取市肝炎ウイルス検査」の受診者数。

②定期検査結果

		B型							C型						
		対象者数	受診者数	結果					対象者数	受診者数	結果				
				キャリア	慢性肝炎	その他	疑い	肝がん			がん	キャリア	慢性肝炎	その他	疑い
総合計		363	171	134	28	7	-	2	96	36	3	1	31	-	1
全市	男	149	64	47	12	3	-	2	26	10	-	-	9	-	1
	女	214	107	87	16	4	-	-	70	26	3	1	22	-	-
鳥取		239	114						36	19					
国府		38	11						3	1					
福部		12	4						23	6					
河原		16	10						5	2					
用瀬		17	8						14	4					
佐治		8	6						11	3					
気高		11	5						1	-					
鹿野		11	7						3	1					
青谷		11	6						-	-					

*一次検診受診者は前年度より 68 人減少し、年代別で見ると 60 歳代男性・70 歳代男性以外が低下している。
肝炎ウイルス検査について啓発を行い、引き続き受診率向上に努めていく。

(4) 胃がん検診

(令和8年6月30日現在)

①胃X線検診結果(一次検診及び精密検査結果)

(単位:人)

			一次検診			精密検査								胃 X線がん 発見率	
			受診者数 (受診率)	結果		受診者数	精 検 受診率	結果							
				異常なし	(要精 検率)			異常なし	ポリー プ	胃潰瘍	十二 指腸潰瘍	その他	がん 疑い		がん
総合計			2,003 (3.48)	1,919	84 (4.19)	54	64.3	8	12	4	-	29	-	1	0.05
全市 (胃X線)	合計	男	833	792	41	24	58.5	3	4	3	-	14	-	-	-
		女	1,170	1,127	43	30	69.8	5	8	1	-	15	-	1	0.09
	40歳～	男	138	133	5	1	20.0	-	-	1	-	-	-	-	-
		女	259	257	2	2	100.0	1	-	-	-	1	-	-	-
	50歳～	男	118	113	5	2	40.0	-	-	-	-	2	-	-	-
		女	226	224	2	2	100.0	1	-	-	-	-	-	1	0.44
	60歳～	男	262	252	10	8	80.0	1	1	1	-	5	-	-	-
		女	343	324	19	11	57.9	1	4	-	-	6	-	-	-
	70歳～	男	268	249	19	12	63.2	2	3	1	-	6	-	-	-
		女	284	268	16	13	81.3	2	4	-	-	7	-	-	-
	80歳～	男	47	45	2	1	50	-	-	-	-	1	-	-	-
		女	58	54	4	2	50.0	-	-	1	-	1	-	-	-
	集団検診	男	722	687	35	20	57.1	3	2	2	-	13	-	-	-
		女	1,047	1,014	33	22	66.7	5	3	1	-	12	-	1	0.10
	個別検診	男	111	105	6	4	66.7	-	2	1	-	1	-	-	-
		女	123	113	10	8	80.0	-	5	-	-	3	-	-	-
鳥 取	男	553	527	26											
	女	807	780	27											
国 府	男	43	41	2											
	女	61	59	2											
福 部	男	21	21	-											
	女	38	34	4											
河 原	男	51	46	5											
	女	66	63	3											
用 瀬	男	20	19	1											
	女	32	31	1											
佐 治	男	20	20	-											
	女	18	17	1											
気 高	男	55	54	1											
	女	49	48	1											
鹿 野	男	18	18	-											
	女	20	19	1											
青 谷	男	52	46	6											
	女	79	76	3											

※検診対象者数 57,633人(令和2年度国勢調査より引用)

②無料クーポン事業:再掲(胃X線・胃内視鏡)

(単位:人)

			一次検診			
			(再掲)		結果	
			(受診者数) 数初回受診者	初回の割合 初回受診者	異常なし	(要精検率) (要精検)
合計			1,189 (10.0)	678	57.0%	1,167 (1.85)
全市	41歳	164	141	86.0%	162	2
	46歳	192	156	81.3%	191	1
	51歳	237	134	56.5%	234	3
	56歳	249	108	43.4%	243	6
	61歳	347	139	40.1%	337	10
	集団検診	175	73	41.7%	172	3
	個別検診	1,014	605	59.7%	995	19

※検診対象者数(無料クーポン券送付者数) 11,897人

(令和8年6月30日現在)

(単位:人)

③胃内視鏡検診結果(一次検診結果)

			受診者数 (受診率)	結 果								がん 胃内視鏡	がん発見率	
				異常なし	その他の 疾病	非悪性 上皮性 腫瘍	胃 腺腫	ポリー プ	胃潰瘍	十二指 腸潰瘍	その他			がん 疑い
総合計			13, 277 (23. 0)									1, 506	11, 719	
全市 (胃内視鏡)	合計	男	5, 661	557	5, 070	1	25	1, 364	297	159	3, 224	15	19	0.34
		女	7, 616	949	6, 649	1	17	2, 448	162	118	3, 903	8	10	0.13
	40歳～	男	396	130	266	-	-	77	6	9	174	-	-	-
		女	700	240	459	-	-	237	4	8	210	-	1	0.14
	50歳～	男	585	125	460	-	-	153	13	22	272	-	-	-
		女	1, 056	237	819	-	2	408	8	15	386	-	-	-
	60歳～	男	1, 316	125	1, 184	-	4	345	52	46	737	3	4	0.30
		女	1, 986	236	1, 745	-	-	722	35	34	954	3	2	0.10
	70歳～	男	2, 551	145	2, 387	1	13	610	184	65	1, 514	11	8	0.31
		女	2, 899	180	2, 709	1	7	827	82	43	1, 749	4	6	0.21
	80歳～	男	813	32	773	-	8	179	42	17	527	1	7	0.86
		女	975	56	917	-	8	254	33	18	604	1	1	0.10
	鳥 取	男	4, 320											
		女	6, 023											
	国 府	男	287											
		女	355											
福 部	男	68												
	女	99												
河 原	男	235												
	女	262												
用 瀬	男	127												
	女	134												
佐 治	男	103												
	女	106												
気 高	男	262												
	女	309												
鹿 野	男	115												
	女	146												
青 谷	男	144												
	女	182												

※検診対象者数 57,633人(令和2年度国勢調査より引用)

④発見がん患者受診状況

(単位:人)

種別	項目	人数			初回受診				非初回受診			
		男	女	計	男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
X線	進行がん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	早期がん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内視鏡	進行がん	4	3	7	1	3	4	0.15	3	-	3	0.03
	早期がん	15	7	22	4	2	6	0.23	11	5	16	0.16
計		19	10	29	5	5	10	0.31	14	5	19	0.16

※非初回は、過去3年間に受診歴のある者をいう。

(単位:人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
胃X線	2,301	2,271	2,268	2,003
胃内視鏡	13,087	12,727	12,891	13,277
計	15,388	14,998	15,159	15,280

* 胃がん検診(全体)の受診者数は前年度より111人増加している。健診の種類で見ると過去3年間で胃X線検診受診者は減少してきているが、内視鏡検診受診者は増加している。それぞれに合った検診方法を選択できるよう、啓発等に取り組み受診率向上に努める。

(5) 肺がん・結核検診

(令和8年6月30日現在)

①肺がん検診（一次検診及び精密検査結果）

(単位:人)

			一次検診							精密検査							がん 発見率
			胸部X線検査			喀痰細胞診検査				要 精 検 者 合 計	受 診 者 数	精 検 受 診 率	結果				
			受 診 者 数 (受診率)	異 常 な し	(要 精 検 率)	X 中 高 危 険 者 線 受 診 者	喀 痰 受 診 者 数	異 常 な し	要 精 検				異 常 な し	そ の 他	が ん 疑 い	が ん	
総合計			16,366 (28.4)	15,873	493 (3.01)	2,217	517	517	-	493	422	85.6	162	209	43	8	0.05
全市	合計	男	6,587	6,364	223	2,091	493	493	-	223	184	82.5	73	80	27	4	0.06
		女	9,779	9,509	270	126	24	24	-	270	238	88.1	89	129	16	4	0.04
	40歳～	男	429	428	1	20	-	-	-	1	1	100.0	1	-	-	-	-
		女	823	815	8	8	-	-	-	8	7	87.5	4	2	1	-	-
	50歳～	男	492	484	8	111	27	27	-	8	7	87.5	3	2	2	-	-
		女	989	977	12	20	5	5	-	12	9	75.0	1	8	-	-	-
	60歳～	男	1,464	1,422	42	477	132	132	-	42	41	97.6	16	15	10	-	0.00
		女	2,448	2,391	57	38	8	8	-	57	52	91.2	19	31	2	-	0.00
	70歳～	男	3,082	2,968	114	1,157	269	269	-	114	84	73.7	37	44	1	2	0.06
		女	3,904	3,779	125	50	9	9	-	125	109	87.2	42	52	12	3	0
	80歳～	男	1,120	1,062	58	326	65	65	-	58	51	87.9	16	19	14	2	0.18
		女	1,615	1,547	68	10	2	2	-	68	61	89.7	23	36	1	1	0
	集団検診	男	1,130	1,097	33	316	46	46	-	33	23	69.7	7	14	1	1	0.09
		女	2,402	2,348	54	28	5	5	-	54	47	87.0	15	30	1	1	0.04
	個別検診	男	5,457	5,267	190	1,775	447	447	-	190	148	77.9	66	66	13	3	0.05
		女	7,377	7,161	216	98	19	19	-	216	190	88.0	74	99	15	2	0.03
鳥 取	男	4,811	4,637	174	1,510	350	350	-	174								
	女	7,278	7,082	196	111	23	23	-	196								
国 府	男	361	351	10	117	10	10	-	10								
	女	547	526	21	3	-	-	-	21								
福 部	男	108	106	2	32	12	12	-	2								
	女	164	163	1	2	-	-	-	1								
河 原	男	270	260	10	93	30	30	-	10								
	女	363	355	8	3	1	1	-	8								
用 瀬	男	159	155	4	54	11	11	-	4								
	女	227	221	6	1	-	-	-	6								
佐 治	男	139	133	6	49	13	13	-	6								
	女	163	156	7	-	-	-	-	7								
気 高	男	308	302	6	100	29	29	-	6								
	女	394	382	12	4	-	-	-	12								
鹿 野	男	144	142	2	48	6	6	-	2								
	女	194	188	6	1	-	-	-	6								
青 谷	男	287	278	9	88	32	32	-	9								
	女	449	436	13	1	-	-	-	13								

※検診対象者数 57,633人 (令和2年度国勢調査より引用)

②無料クーポン事業：再掲

(単位:人)

		一次検診				
		受 診 者 数	(再掲)		結果	
			初 回 受 診 者 数	初 回 の 割 合 者	異 常 な し	要 精 検 率 (要精検率)
合計		957 (8.0)	539	56.3%	945	10 (1.04)
全 市	41歳	142	92	64.8%	141	1
	46歳	166	91	54.8%	164	2
	51歳	179	99	55.3%	178	1
	56歳	196	104	53.1%	193	1
	61歳	274	153	55.8%	269	5
	集団検診	279	151	54.1%	276	2
	個別検診	678	388	57.2%	669	9

※検診対象者数 (無料クーポン券送付者数) 11,897人

③発見がん患者受診状況

(単位：人)

項目 種別	受診者数					初回受診				非初回受診			
	男	女	計	(再掲) 高危険群		男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
				男	女								
が ん	4	4	8	4	-	2	2	4	0.09	2	2	4	0.03

※非初回は、前年に受診歴のある者をいう。

* 肺がん検診は127人減少し、受診率は、0.2%減少している。50代男性の受診者は増加したが、その他の受診者は減少している。早期発見・早期治療に繋げるため受診啓発に努めていく。

* 精検受診率は昨年度より0.2%減少したため、未受診理由等を考慮し精密検査の受診勧奨を行い、受診率向上に努めていく。

(令和8年6月30日現在)

④結核検診（一次検診及び精密検査結果）

(単位：人)

			一次検診			精密検査			
			受診者数	結果		受診者数	判定結果		
				異常なし	結核 精検		異常なし	その他の 疾病	結核
総合計			12, 337	12, 316	21	17	7	10	－
全市	合計	男	5, 230	5, 221	9	6	3	3	－
		女	7, 107	7, 095	12	11	4	7	－
	65～69歳	男	1, 028	1, 027	1	1	1	－	－
		女	1, 588	1, 587	1	1	1	－	－
	70～74歳	男	1, 633	1, 628	5	3	2	1	－
		女	2, 010	2, 009	1	1	－	1	－
	75～79歳	男	1, 449	1, 448	1	1	－	1	－
		女	1, 894	1, 889	5	5	3	2	－
	80歳以上	男	1, 120	1, 118	2	1	－	1	－
		女	1, 615	1, 610	5	4	－	4	－
	集団検診	男	758	758	－	－	－	－	－
		女	1, 336	1, 335	1	1	1	－	－
	個別検診	男	4, 472	4, 463	9	6	3	3	－
		女	5, 771	5, 760	11	10	3	7	－
鳥 取		男	3, 764	3, 757	7				
		女	5, 111	5, 101	10				
国 府		男	307	307	－				
		女	431	431	－				
福 部		男	82	82	－				
		女	126	126	－				
河 原		男	215	215	－				
		女	285	285	－				
用 瀬		男	131	131	－				
		女	194	194	－				
佐 治		男	119	119	－				
		女	144	144	－				
気 高		男	247	246	1				
		女	296	295	1				
鹿 野		男	121	120	1				
		女	148	148	－				
青 谷		男	244	244	－				
		女	372	371	1				

(6) 大腸がん検診

(令和8年6月30日現在)

①一次検診及び精密検査結果

(単位：人)

			一次検診			精密検査							がん発見率	
			受診者数 (受診率)	結果		受診者数	精検受診率	結果						
				異常なし	(要精検率) 要精検			異常なし	ポリープ	大腸憩室	その他	がん疑い		がん
総合計			16, 191 (28. 1)	15, 049	1, 142 (7. 05)	730	63. 9	166	391	58	71	－	44	0. 27
全市	合計	男	6, 424	5, 893	531	319	60. 1	52	191	23	28	－	25	0. 39
		女	9, 767	9, 156	611	411	67. 3	114	200	35	43	－	19	0. 19
	40歳～	男	446	419	27	16	59. 3	5	5	3	3	－	－	－
		女	956	914	42	23	54. 8	13	4	－	6	－	－	－
	50歳～	男	526	481	45	22	48. 9	6	10	3	2	－	1	0. 19
		女	1, 205	1, 161	44	30	68. 2	17	8	－	5	－	－	－
	60歳～	男	1, 497	1, 377	120	67	55. 8	14	37	3	2	－	11	0. 73
		女	2, 602	2, 464	138	96	69. 6	28	43	11	10	－	4	0. 15
	70歳～	男	2, 967	2, 715	252	162	64. 3	16	105	12	17	－	12	0. 40
		女	3, 771	3, 509	262	178	67. 9	37	96	18	17	－	10	0. 27
	80歳～	男	988	901	87	52	59. 8	11	34	2	4	－	1	0. 10
		女	1, 233	1, 108	125	84	67. 2	19	49	6	5	－	5	0. 41
	集団検診	男	1, 174	1, 090	84	61	72. 6	10	32	5	8	－	6	0. 51
		女	2, 631	2, 515	116	87	75. 0	27	37	8	9	－	6	0. 23
	個別検診	男	5, 250	4, 803	447	258	57. 7	42	159	18	20	－	19	0. 36
		女	7, 136	6, 641	495	324	65. 5	87	163	27	34	－	13	0. 18
鳥 取		男	4, 739	4, 348	391									
		女	7, 440	6, 962	478									
国 府		男	335	308	27									
		女	488	463	25									
福 部		男	101	93	8									
		女	157	147	10									
河 原		男	281	256	25									
		女	374	352	22									
用 瀬		男	158	151	7									
		女	209	190	19									
佐 治		男	126	112	14									
		女	151	143	8									
気 高		男	302	271	31									
		女	398	378	20									
鹿 野		男	146	132	14									
		女	190	182	8									
青 谷		男	236	222	14									
		女	360	339	21									

※検診対象者数 57,633人 (令和2年度国勢調査より引用)

②発見がん患者受診状況

(単位：人)

種別	人数			初回受診				非初回受診			
	男	女	計	男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
進行がん	17	6	23	6	2	8	0.05	11	4	15	0.09
早期がん	8	13	21	4	5	9	0.06	4	8	12	0.07
計	25	19	44	10	7	17	0.10	15	12	27	0.17

※非初回は、過去3年間に受診歴のある者をいう。

* 一次検診受診者は前年度より32人減少し、年代別で見ると70歳代以外は男女ともに受診者数が減少している。未受診理由等を考慮し、受診率向上に努めていく。

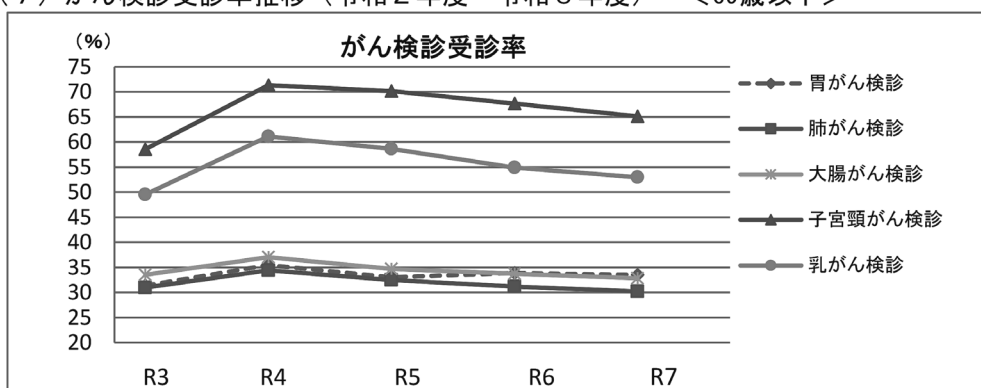
* 精密検査受診率は減少しており、引き続き精密検査の受診勧奨に取り組んで行く。

③無料クーポン事業：再掲

		一次検診			
		(受診率) 受診者数	(再掲)		結果
			初回受診者数	初回の割合	
合計		1,079 (9.1)	456	42.3%	1,013 (6.12)
全市	41歳	153	94	61.4%	146
	46歳	197	79	40.1%	181
	51歳	202	78	38.6%	190
	56歳	215	83	38.6%	206
	61歳	312	122	39.1%	290
	集団検診	344	123	35.8%	336
	個別検診	735	333	45.3%	677

※検診対象者数（無料クーポン券送付者数） 11,897人

(7) がん検診受診率推移（令和2年度～令和6年度） ＜69歳以下＞



	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
胃がん検診	31.4	35.5	33.0	33.9	33.5
肺がん検診	31.0	34.4	32.5	31.2	30.2
大腸がん検診	33.5	37.1	34.7	33.8	32.9
子宮頸がん検診	58.6	71.3	70.1	67.6	65.1
乳がん検診	49.5	61.1	58.6	54.9	53.0

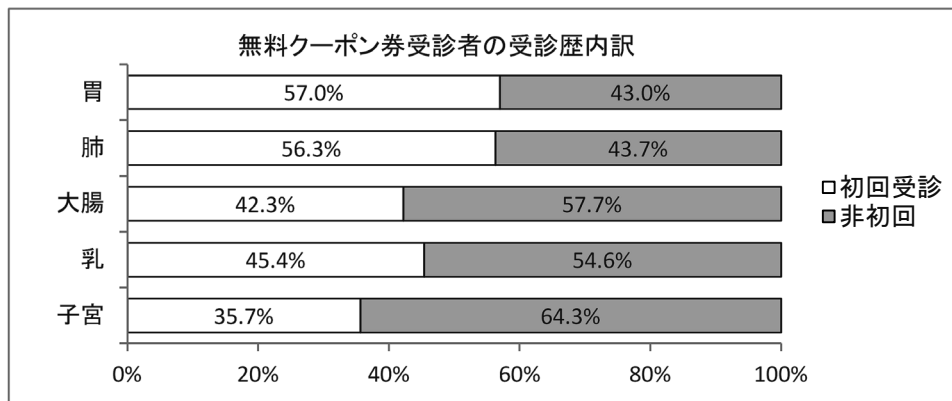
※子宮頸がん、乳がん検診の受診率は2年に1回受診した人の割合

※国勢調査推計対象者数を用いて算出

※令和4年度分より受診率算定に使用する対象者数の変更あり

*がん検診受診率は減少傾向にあるため、受診啓発・勧奨に引き続き努めていく。

(8) がん検診無料クーポン事業の受診状況



* 大腸がん・乳がん・子宮がん検診は初回受診率が30～40%台となっており、引き続き無料クーポン券対象者へ受診勧奨を行っていく。

* 胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの初回受診は過去3年間に受診歴がない者、肺がんの初回受診は昨年度受診歴のない者をいう。

(9) 子宮がん検診

(令和8年6月30日現在)

①頸部がん検診結果(一次検診及び精密検査結果)

(単位：人)

		一次検診				精密検査					がん発見率	
		受診者数 (受診率)	結果			受診者数	精検受診率	結果				
			異常なし	(要精検率) 要精検	判定不能			異常なし	その他	がん疑い		がん
合計		9,420 (34.0)	9,322	78 (0.83)	20	45	57.7	9	13	22	1	0.01
全市	20歳～	686	668	18	－	11	61	2	5	4	－	－
	30歳～	1,561	1,535	25	1	10	40	1	1	7	1	0.06
	40歳～	2,145	2,125	15	5	9	60	1	2	6	－	－
	50歳～	1,710	1,694	10	6	7	70	4	1	2	－	－
	60歳～	1,748	1,735	7	6	6	86	－	4	2	－	－
	70歳～	1,384	1,379	3	2	2	67	1	－	1	－	－
	80歳～	186	186	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	集団検診	2,838	2,819	17	2	8	47	1	2	4	1	0.04
個別検診	6,582	6,503	61	18	37	61	8	11	18	－	－	
鳥 取		7,478	7,396	66	16							
国 府		447	444	2	1							
福 部		157	155	1	1							
河 原		308	306	2	－							
用 瀬		155	155	－	－							
佐 治		82	82	－	－							
気 高		381	373	6	2							
鹿 野		164	163	1	－							
青 谷		248	248	－	－							

※検診対象者数 39,440人 (令和2年度国勢調査より引用)

※受診率は、2年に1回受診した人の割合。

②無料クーポン事業：再掲

(単位：人)

		一次検診						
		受診者数 (受診率)	(再掲)			結果		
			初回受診者数	初回の割合 受診者	H P V 検査 実施者数	異常なし	要精検 (要精検率)	判定不能
合計		1,771 (19.7)	632	35.7%	412	1,751	19 (1.07)	1
全市	21歳	50	41	82.0%		50	0	0
	26歳	125	75	60.0%		121	4	0
	31歳	196	86	43.9%	196	191	5	0
	36歳	216	78	36.1%	216	214	2	0
	41歳	244	75	30.7%		242	2	0
	46歳	287	70	24.4%		286	1	0
	51歳	251	69	27.5%		248	3	1
	56歳	204	77	37.7%		201	2	0
	61歳	198	61	30.8%		198	－	0
	集団検診	426	151	35.4%	55	423	3	0
個別検診	1,345	481	35.8%	357	1,328	16	1	

※検診対象者数 (無料クーポン券送付者数) 8,969人

* 一次検診受診者は前年度より330人減少し、2年に1回の受診率は0.7%減少した。年代別で見ると、70歳代以外は受診者数が減少している。未受診理由等を踏まえ、受診率向上に努める。

* 精検受診率は減少しているため、引き続き精密検査受診勧奨を行っていく。

*HPV検査結果 (単位:人)

	細胞診結果			
	異常なし	要精検	異常なし	要精検
	HPV (-)		HPV (+)	
31歳	169	-	22	5
36歳	197	-	17	2
合計	366	-	39	7

* HPV陽性者については、子宮頸がんの一次検診結果を踏まえながら丁寧に対応していく。

(令和8年6月30日現在)

③子宮体部がん検診

(単位:人)

	体部がん検診対象者	受診者数	結果					未把握者
			異常なし	内膜症	その他	(がん発見率)	検査できず	
合計	465 (86.5)	403	386	-	15	1	1	62
全市	20歳～	8	6	-	-	-	-	2
	30歳～	77	70	-	1	-	-	7
	40歳～	182	153	-	4	-	1	24
	50歳～	129	109	-	1	-	-	19
	60歳～	41	32	-	1	1	-	7
	70歳～	27	16	-	8	-	-	3
	80歳～	1	1	-	-	-	-	-
	集団検診	40	21	-	-	-	-	19
	個別検診	425	365	-	15	1	1	43
鳥取	383	330						
国府	19	17						
福部	4	4						
河原	15	14						
用瀬	7	7						
佐治	4	4						
気高	23	19						
鹿野	2	1						
青谷	8	7						

* 体部がん検診の受診者数は前年度より1名増加し、受診率は横ばいであった。引き続き、体部がん検診対象者へ受診勧奨を行っていく。

(10) 乳がん検診

(令和8年6月30日現在)

①一次検診及び精密検査結果 (マンモグラフィのみ)

(単位:人)

		一次検診			精密検査						がん発見率
		受診者数 (受診率)	結果		受診者数	精検受診率	結果				
			異常なし	(要精検 要精検率)			異常なし	その他	がん疑い	がん	
合計		4,952 (27.2)	4,760	192 (3.88)	175	91.1	64	101	-	22	0.44
全市	40歳～	986	915	71	66	93.0	19	47	-	-	0.00
	50歳～	1,170	1,120	50	44	88.0	12	31	-	1	0.09
	60歳～	1,375	1,345	30	28	93.3	14	9	-	5	0.36
	70歳～	1,197	1,163	34	30	88.2	16	12	-	2	0.17
	80歳～	224	217	7	7	100.0	3	2	-	2	0.89
	集団検診	2,283	2,198	85	77	90.6	24	48	-	5	0.22
	個別検診	2,669	2,562	107	98	91.6	40	53	-	5	0.19
鳥 取		3,833	3,672	161							
国 府		223	218	5							
福 部		79	78	1							
河 原		176	171	5							
用 瀬		100	97	3							
佐 治		61	60	1							
気 高		216	209	7							
鹿 野		103	97	6							
青 谷		161	158	3							

※検診対象者数 34,640人 (令和2年度国勢調査より引用)

②無料クーポン事業:再掲

(単位:人)

		一次検診					精密検査					がん発見率
		受診者数 (受診率)	(再掲)		結果		受診者数	精検受診率	結果			
			初回受診者	初回の割合 受診者	異常なし	(要精検率) 要精検			異常なし	その他	がん疑い	
合計		977 (16.6)	444	45.4%	929	48 (4.91)						
全市	41歳	135	84	62.2%	124	11						
	46歳	201	85	42.3%	192	9						
	51歳	219	94	42.9%	207	12						
	56歳	205	98	47.8%	193	12						
	61歳	217	83	38.2%	213	4						
	集団検診	454	206	45.4%	432	22						
	個別検診	523	238	45.5%	497	26						

※検診対象者数 (無料クーポン券送付者数) 5,877人

③発見がん患者受診状況

(単位:人)

	人数	初回受診		非初回受診	
		人数	発見率	人数	発見率
がん	10	5	0.50	5	0.50

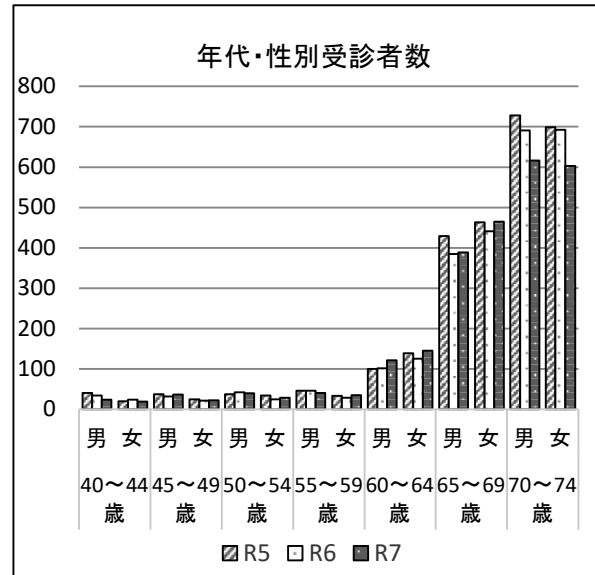
※非初回とは、過去3年間に受診歴のある者をいう。

* 乳がん検診の受診者は、前年度より177人減少している。2年に1回の受診率は前年度の29.1%より0.7%減少しているため、2年に一度の継続した受診に繋がるよう、受診啓発等対策に努めていく。

* 精密検査受診率は減少しているが、がん発見率は増加しており、引き続き精密検査の受診勧奨に取り組んでいく。

(11) 人間ドック (令和8年6月30日現在)

			R5	R6	R7
全市	40～44歳	男	41	34	24
		女	20	24	19
	45～49歳	男	38	32	37
		女	25	21	23
	50～54歳	男	38	42	40
		女	34	25	29
	55～59歳	男	46	46	41
		女	33	29	35
	60～64歳	男	100	102	121
		女	139	126	145
	65～69歳	男	429	385	389
		女	463	441	465
	70～74歳	男	728	691	616
		女	699	692	603
小計	男	1,420	1,332	1,268	
	女	1,413	1,358	1,319	
合計			2,833	2,690	2,587



*近年、被保険者数の減少もあり、全体の受診者数は減少傾向にある。
*年代別に見ると、60歳～74歳の利用者が多くなっている。

(12) 脳ドック

(令和8年6月30日現在)

①一次検査結果 (内訳: 国保374人 一般38人)

(単位: 人)

		受診者数	結 果					
			異常なし	要指導	経過観察	要精検	要医療	治療中
合計		412	141	166	64	38	1	2
全市	40歳	-	-	-	-	-	-	-
	45歳	14	8	2	1	3	-	-
	50歳	16	12	1	2	1	-	-
	55歳	23	9	9	3	2	-	-
	60歳	33	14	14	2	3	-	-
	65歳	92	34	36	16	3	1	2
	70歳	234	64	104	40	26	-	-

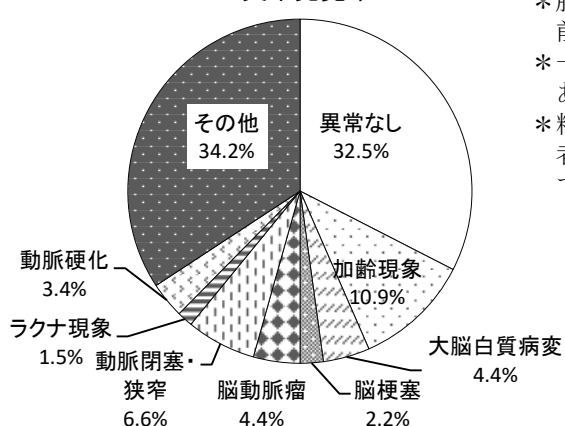
②精密検査結果 (内訳: 国保30人)

(単位: 人)

		今 後 の 方 針							
		受診者数	異常なし	治療不要	薬物治療	経過観察	手術	他医療 機関紹介	その他
合計		30	-	8	2	14	1	4	1
全市	40歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	45歳	1	-	1	-	-	-	-	-
	50歳	1	-	-	-	1	-	-	-
	55歳	2	-	-	-	1	-	1	-
	60歳	3	-	2	-	1	-	-	-
	65歳	3	-	-	-	2	-	1	-
	70歳	20	-	5	2	9	1	2	1

*精密検査受診者30名には、一次検査における要医療者を含む。

異常発見率



*脳ドック受診者の半数を70～74歳が占め、総数は前年度より1人増加した。
*一次検査結果による脳動脈瘤の発見率は4.4%であった。
*精密検査結果において、薬物治療者及び経過観察者は16人であった。また手術治療者は1人で55歳代であった。

(13) 骨粗しょう症予防検診
一次検診及び精密検査結果

(令和8年6月30日現在)
(単位:人)

		一次検診結果				精密検査			
		受診者数	結果			受診者数	結果		
			異常なし	要指導	要精検		異常なし	その他	骨粗しょう症及び疑い
合計		811	315	379	117	52	11	2	39
割合 (%)			38.8	46.7	14.4	44.4	21.2	3.8	75.0
全市	25～29 歳	－	－	－	－	－	－	－	－
	30～39 歳	10	9	1	－	－	－	－	－
	40～49 歳	54	43	11	－	－	－	－	－
	50～59 歳	142	75	57	10	5	2	－	3
	60～69 歳	234	84	132	18	10	4	－	6
	70～79 歳	313	88	155	70	27	4	2	21
	80 歳以上	58	16	23	19	10	1	－	9
鳥 取		453	190	208	55	25	5	1	19
国 府		57	24	27	6	1	－	－	1
福 部		38	11	20	7	4	－	－	4
河 原		48	15	21	12	7	2	－	5
用 瀬		50	16	26	8	4	2	－	2
佐 治		36	10	19	7	3	－	1	2
気 高		54	19	25	10	5	2	－	3
鹿 野		22	8	12	2	－	－	－	－
青 谷		53	22	21	10	3	－	－	3

*一次検診受診者は前年度より 109 人減少し、要指導者・要精検者は 811 人中 496 人 (61.2%) であった。

(14) がん対策

がんによる死亡者の減少を目指して、学校や企業に出向いての健康教育、がん検診に関する普及啓発等を行った。

①出張がん予防教室

区分	学校			企業		
	学校数 (実)	回数 (延)	人数 (実)	企業数 (実)	回数 (延)	人数 (実)
鳥取市	13	13	1,308	7	7	298
4 町	2	4	117	—	—	—

②がん検診推進パートナー企業

区分	がん検診推進パートナー企業の認定件数 (新規)	がん検診推進パートナー企業訪問件数
鳥取市	277 (12)	9
4 町	32 (0)	10

③東部圏域がん対策推進のための会議等の開催

- ・東部圏域がん対策担当者連絡会 (令和7年9月8日、令和8年2月27日)
- ・鳥取県東部圏域がん対策推進会議 (令和7年7月3日)

(15) がん患者の社会参加応援事業(ウィッグ・補整下着購入費助成)

がん治療による外見変貌を補完する補整用具等の購入費用の助成を行った。

区分	申請件数 (延)		
		ウィッグ	補整下着等
鳥取市	67	56	11
4 町	12	12	0

(16) 抗がん剤治療副作用対策支援事業 (頭皮冷却用インナーキャップ・脱毛予防用品購入用助成)

抗がん剤治療による脱毛対策ケアに使用する用品の購入費用の助成を行った。

区分	申請件数 (延)		
		キャップ	脱毛予防用品
鳥取市	14	5	9
4 町	1	0	1

(17) 健康教育・健康相談

[目的]

生活習慣病の予防や介護予防を図るために、健康の増進に関する正しい知識を普及、心身の健康に関する個別の相談及び必要な助言・指導を行うことで、健康の保持増進に資する。

①健康教育（精神保健事業、歯科保健事業は除く）

種 別	内 訳	計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
40～64 歳 (健康増進事業)	回 数	136	75	4	11	1	9	26	4	1	5
	延人員	1,922	1,511	24	192	15	31	78	14	45	12
39 歳以下、65 歳以上 (健康増進事業以外)	回 数	246	105	22	16	17	23	24	13	16	10
	延人員	4,905	2,677	319	404	179	367	478	192	171	118
計	回 数	382	180	26	27	18	32	50	17	17	15
	延人員	6,827	4,188	343	596	194	398	556	206	216	130

*職域や地域包括支援センター等関係機関と連携し、働く世代へのアプローチやフレイル予防教育の機会を増やしていく必要がある。ライフコースアプローチに応じた健康づくりに取り組んでいく。

・学齢期への健康教育

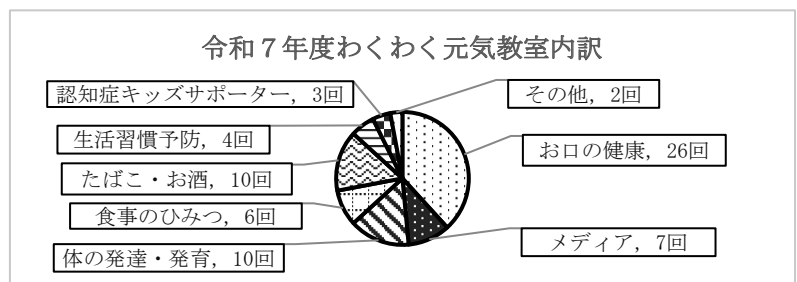
【わくわく元気教室】

目的	①健康管理について理解し、自身や家族の生活習慣を振り返り、よりよい生活習慣を身につける。②性に関する正しい知識を習得し、将来の健康について考える。③各小学校・義務教育学校と連携し、子どもたちの健康を支え、守る環境づくりに取り組む。
対象	鳥取市内の小学校・義務教育学校の児童、教職員、保護者
方法	申込があった各小学校・義務教育学校へ、専門の講師を無料で派遣し教室を行う。
内容	①たばこ・お酒 ②メディアの使い方 ③食事のひみつ ④お口の健康 ⑤生活習慣病・がん予防 ⑥認知症キッズサポーター養成講座 ⑦体の発育・発達

わくわく元気教室 (実：29校)	内 訳	計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
	開催数	69	45	-	15	1	-	-	8	-	-
	延人員	2,172	1,516	-	435	38	-	-	183	-	-

*児童だけではなく、参観日などの活用により、保護者世代へのアプローチの機会としていく。

【生活習慣病予防に関する健康教育】



・関係機関が連携・協力し、生活習慣病予防に係るイベントを実施。

事業名	回数	延人員	内容等
健康づくり講演会	1	80	鳥取市医療看護専門学校の学校祭と共催し、女性のプレコンセプションケア等をテーマに講演や相談会を実施。
シオとらん Lab ～適塩を学ぼう！～	3	461	健康無関心層・若年層に重点的にアプローチするため、商業施設や企業イベントで適塩啓発展示やクイズ等をイベント形式で実施。
世界糖尿病デー・ 世界 COPD デー W キャンペーン	1	45	簡易血糖値測定・肺年齢測定・栄養相談・歯科相談・薬の相談・クイズ・啓発展示等を実施。
世界禁煙デー啓発イベント			各地区公民館に、ポスター・のぼり旗の掲示。鳥取駅前に横断幕設置。鳥取駅地下道、市立図書館、駅南庁舎で啓発展示。

・糖尿病予防に関する健康教育

健康づくり推進課、鳥取東保健センター、各総合支所では、健康増進法、鳥取市健康づくり計画に基づき、特定保健指導非該当者への生活習慣病予防に重点的に取り組んでいる。その中でも特に糖尿病予防対策を重点活動として取り組んでいる。

【糖尿病予防教室】

鳥取市の糖尿病の有所見者割合は毎年5割以上を占めており、糖尿病の発症及び重症化予防の重要性が示唆される。このことから、教室等によって健診結果から自らの健康状態を認識し、生活習慣を振り返る動機づけとなり、自らが行動変容できるように支援している。

種別	内訳	計	鳥取・鳥取東・福部・気高・鹿野・青谷	河原・用瀬・佐治
開催状況	回数		半日×2回を3クール	半日×2回を1クール
	実(延)人員	109(181)	93(153)	16(28)

【生活習慣病予防実践教室】

生活習慣病の発症・重症化予防のための教室であり、自身の生活習慣の振り返りを通して、生活習慣の振り返りをして、生活習慣病改善に向けた健康行動の継続につながるよう支援している。

回数	参加者数	内容等
1回(運動編)	20	生活習慣予防のための運動の必要性・効果、身体活動レベルに応じた具体的な運動の紹介・実践、日常生活に取り入れやすい運動の紹介・実践
1回(食事編)	16	1日の適正エネルギー、食品交換表、外食や嗜好品等の選び方、生活習慣予防のための食事
1回(歯科編)	13	生活習慣予防のための口腔ケアの必要性、セルフケア方法

【友の会支援】

糖尿病予防教室の修了者や会の目的に賛同する人を対象に、糖尿病の発症・重症化予防等に関する学習や実践、会員同士の情報交換等を実施している。

種別	内訳	計	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高・鹿野	青谷	ブロック交流会
開催状況	回数	73	6	8	10	12	12	11	11	3
	実人員	163	29	15	8	13	37	33	12	16
	延人員	725	89	67	53	104	169	149	66	28

②健康相談(地域ふれあい事業、精神保健事業、歯科保健事業、栄養改善事業は除く)

種別	相談内容		内訳	計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
40～64 歳 (健康増進事業)	重点健康相談	糖尿病	延人員	771	697	52	—	—	—	7	—	15	—
		高血圧	延人員	132	94	—	3	—	25	10	—	—	—
		骨粗鬆症	延人員	56	56	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他	延人員	31	30	—	—	—	—	—	—	—	1
	総合健康相談		延人員	674	352	23	144	2	16	127	—	10	—
39 歳以下、65 歳以上 (健康増進事業以外)			延人員	3, 243	1, 768	69	463	30	221	618	8	42	24
計			回 数	252	97	7	34	3	26	77	1	4	3
			延人員	4, 907	2, 997	144	610	32	262	762	8	67	25

【生活習慣病予防に関する連携協定に係る取組】

イオン株式会社、明治安田生命保険相互会社、大塚製薬株式会社、日本郵便株式会社と協働し、各種健康イベント等を実施。

（１８）訪問指導

健診結果で、生活習慣病要治療者またはその予備群に該当した人に対し、保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施した。

①生活習慣病予防

（単位：人）

区分	対象者		計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
要指導者	ハイリスク者※ ¹	～39 歳	延	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		40～64 歳	延	79	64	-	1	4	4	5	-	1
		65～74 歳	延	272	217	5	10	4	5	28	2	1
		75 歳～	延	17	10	-	-	-	7	-	-	-
		小計	延	368	291	5	11	8	9	40	2	2
	その他※ ²	～39 歳	延	2	-	-	-	-	2	-	-	-
		40～64 歳	延	13	1	-	-	-	9	3	-	-
		65～74 歳	延	6	-	-	-	-	1	5	-	-
		75 歳～	延	29	1	-	-	-	5	22	-	1
	計	延	50	2	-	-	-	17	30	-	1	-

※¹ハイリスク者：健診の結果、血圧や脂質、血糖などに高度の異常所見を認め、受療や生活習慣の改善が特に必要な者。

※²その他：※¹以外の者。

②特定健康診査受診結果連絡票

特定健康診査結果において、すぐに医療機関受診が必要と判断された人に対し、特定健康診査受診結果連絡票を活用して医療機関への受診勧奨を実施した。

* 令和 6 年度特定健康診査受診者 79 名に対して、特定健康診査連絡票を配布。うち、36 名が医療機関を受診。受診の結果、要治療 20 名、経過観察 14 名、異常なしが 2 名であった。今後も、受療率の更なる向上や生活習慣改善に向けて取り組む。

（１９）第 4 期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン 2021」の推進について

①計画の概要

健康増進法第 8 条第 2 項に定める市町村増進計画に基づく計画として、本市の「鳥取市総合計画」で示されたまちづくりの目標「誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち」の実現に向けて本市の関連する各部門計画との整合性を図るものとする。

②計画の期間

令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 年間

③計画の基本理念

市民一人ひとりが生涯を通じて、その人らしく健康で豊かな人生を送れることを理念とし、生涯を通しての健康づくりの目標と行動計画をつくり、一人ひとりが元気で楽しく暮らせるまちを目指す。

④令和 7 年度主な取組

（ア）栄養・食生活

- ・「シオとらん Lab」で適塩を啓発、地産地消フェアで野菜摂取を啓発
- ・バランスのとれた食事や適塩について職域での研修会を実施

（イ）身体活動・運動

- ・各地区の健康づくり地区推進員を中心に、地域でのウォーキングを推進
- ・いなびぴょんぴょんネットでしゃんしゃん体操を毎日放送

（ウ）休養・こころの健康

- ・市民、庁内関係者のゲートキーパー養成講座、企業のメンタルヘルス出前講座を実施
- ・大学祭にて、パネル展示、自死予防啓発物の配布及びストレスチェックを実施
- ・世界メンタルヘルスデーに合わせて啓発物の配布及び市公式 LINE 配信

（エ）喫煙・飲酒

- ・世界禁煙デー・禁煙週間に合わせて、鳥取駅前及び各イベント等での啓発
- ・大学祭にて禁煙ブースの設置
- ・がん検診推進パートナー企業へ禁煙・適正飲酒の記事を掲載したニュースレターを送付

（オ）歯と口の健康

- ・6 月の歯と口の健康週間、11 月のいい歯の日に合わせて啓発を実施
- ・小学校でのわくわく元気教室や地域の子育て支援センター等で歯科教育を実施
- ・ふしめ歯科検診の対象を 20 歳、30 歳にも拡大し実施

（カ）疾病の早期発見・早期対策

- ・集団健診インターネット予約、休日健診、レディース検診日の設定
- ・世界糖尿病デー・世界 COPD デー W キャンペーン、世界腎臓病デーに啓発イベントを開催

2 栄養改善事業

[目 的]

生涯を通じた健康の保持増進につなげるため、健康づくりの基礎となる食生活について、ライフステージに応じた正しい知識の普及を図ることにより、望ましい食生活の定着に努める。

(1) 母子栄養改善事業

① 健康診査時栄養相談

区分 内訳	6 か月 児	1 歳 6 か月児	3 歳児	計
回 数	49	46	52	147
延人員	1,052	1,010	1,250	3,312

② 食育教室等

区分 内訳	離乳食 講習会	幼児食 講習会	子育て サークル	その他
回 数	32	4	26	11
延人員	447	88	222	276

その他：幼稚園、中学校、高等学校、図書館等

③ 健康相談・訪問指導

相談内容 区分・内訳		延べ相談・訪問回			
		離乳食	幼児食	その他	計
来 所	延人員	59	11	1	71
電 話	延人員	25	4	1	30

区分 内訳	離乳食 講習会個別	幼児食 講習会個別	子育てサー クル個別	訪問指導
回 数	32	4	7	1
延人員	133	17	24	1

(2) 成人栄養改善事業

① 健康教育 (各地区)

地区 区分	合計	東部圏域 全市	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
生活習慣病予防	7	-	5	-	-	-	-	1	1	-	-
	134	-	87	-	-	-	-	23	24	-	-
適塩	3	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-
	24	-	14	-	-	-	-	-	-	10	-
骨粗鬆症予防	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	19	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-
フレイル予防	7	-	5	-	1	-	-	1	-	-	-
	100	-	86	-	6	-	-	8	-	-	-
防災・災害時 食生活	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	61	50	11	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22	3	14	-	1	-	-	2	1	1	-
	338	50	217	-	6	-	-	31	24	10	-

* 区分 上段は回数 下段は延人員

(各種イベント啓発)

区分 内訳	適塩イベント (シオとらん Lab)	連携協定企業共催 イベント
回数	3	1
延人員	461	39

(職域関係)

区分 内訳	職域健康教育
回数	3
延人員	59

②健康相談及び訪問指導

相談内容 区分・内訳		生活習慣病 (総合相談)	糖尿病	高血圧	脂質 異常症	肥満	その他	計
来 所	延人員	6	5	2	2	1	2	18
電 話	延人員	7	-	-	-	3	1	11

その他：貧血、CKD

(3) 地区組織養成・支援（鳥取市食育推進員）

事業名	回数	延人員	会場数
食育推進員養成講座	8	88	1
食育推進員教育研修	17	258	7
会員スキルアップ研修会	1	107	1
地区組織支援（理事会・役員会参加）	23		7

(4) 食環境整備事業

健康寿命延伸と健康格差の縮小の実現や社会環境の向上を図るために、バランスの良い食事をとっている者の増加や食塩摂取量の減少を目標に掲げ、これまで実施している個人の知識やスキル向上のための情報提供や啓発に加え、企業等と連携し、健康的な食物選択・食事内容に繋がる自然に健康になれる食環境づくりを推進する。

【取組内容】

① 情報提供や啓発活動

- ・SNSを活用したレシピや栄養情報の配信
- ・企業や商業施設との連携によるシオとらん Lab の開催、啓発展示の設置
- ・食育推進員による児童や成人対象の健康教室の実施
- ・東部圏域内特定給食施設等（149 施設）を対象とした減塩対策研修会の実施

② 企業等との連携による推進

- ・飲食店での調味料別食塩相当量の掲示、卓上 POP の設置
- ・スーパーマーケット・商業施設での減塩商品設置陳列棚にシオとらんステッカーの貼付
- ・市役所本庁舎内売店での減塩商品コーナーの設置
- ・スーパーマーケットにおける適塩総菜の販売提供

(5) 食育推進、食品表示相談等

食育関係者研修会、食品表示講習会の開催、食品表示法、健康増進法に基づいた食品の適切な広告・表示に関する相談に対応する。

① 食品表示関係

(単位：件)

区 分	食品表示相談	食品表示指導	立入指導
鳥取市	20	20	0
4 町	0	0	0

うち、健康増進法に基づいた相談・指導件数（再掲）

(単位：件)

区 分	誇大表示相談	誇大表示指導	立入指導
鳥取市	12	8	0
4 町	0	0	0

(単位：件)

区 分	相談受付 食品数	指導・ 助言件数	主な指導・助言の概要
食品表示法 (栄養成分表示、 機能性表示食品)	20	20	・食品表示基準に基づく栄養成分表示を行うこと。 ・食品表示基準に基づく栄養成分表示に修正すること。
健康増進法 (特別用途食品、 誇大表示等)	12	8	・虚偽誇大表示のおそれがあるため、修正すること。 ・健康保持増進効果等の表示について、科学的根拠を持って事実に基づく表示を行うこと。

② 食育地域ネットワーク強化事業

住民の健全な食習慣の定着等を推進するため、幅広い分野の食育実践者同士のネットワークづくり、資質向上、食育活動の地域への定着等を図る。

・令和7年度東部圏域食育関係者研修会

令和7年12月5日（金）さざんか会館5階大会議室

内容：講演「雑草型幼児教育人材育成～食を巡る学際的取組～」

講師：岡山県立大学 保健福祉学部 子ども学科 准教授 小畑 千晴 氏

事例発表①「知的好奇心が芽生える食育」

発表者：（一社）地域サポートネットワークとっとり代表理事

コモド第三保育園瓦町 園長 山口 朝子 氏

事例発表②「子ども農業教室の取組」

発表者：鳥取いなば農業協同組合 営農部 営業企画課 副査役 田口 洋輔 氏

参加者：教育関係者（学校・児童福祉施設等）、地域食育活動団体、行政等 58名

（内訳：市46名、4町11名、県外1名）

(6) 特定給食施設等指導等

健康増進法に基づく特定給食施設（学校、児童・老人福祉施設等）等に対し、栄養管理及び衛生管理の見地から必要な指導及び助言を行い、利用者の栄養状態の改善及び健康増進を図る。

① 対象施設の選定方針

《対象施設》「鳥取市健康増進法施行細則」及び「鳥取市特定給食施設等栄養管理指導実施要綱」に基づく届出により、把握している特定給食施設及びその他の給食施設。

《選定基準》 新規届出施設、管理栄養士・栄養士未配置施設、新任管理栄養士・栄養士のみの施設、過去の指導事項多数の施設、長期巡回未実施の施設

※病院については、令和7年度から医療法に基づいてのみ、実施とする

② 指導監査実施体制

・栄養指導員（管理栄養士） 4名

③ 当年度重点指導監査事項

・栄養管理について、対象者の把握、計画、実施、評価等が適切に行われているか（PDCAに基づく栄養管理）状況を確認する。

（令和8年3月31日現在）

区分	特定給食施設数 (1回につき100食以上)	その他の給食施設数 (1回につき50食以上)
鳥取市	85 施設	38 施設
4 町	17 施設	9 施設

④ 「栄養管理状況報告書」及び各種届出による状況把握

区分	栄養管理状況報告書提出	各種届出書受理件数
鳥取市	122 施設	49 件
4 町	26 施設	12 件

⑤ 巡回指導の推移（4町施設分含む）

年度	令和5年	令和6年	令和7年
届出数	149 施設	149 施設	149 施設
巡回施設数	71 施設	66 施設	49 施設
指導件数	71 件	82 件	25 件
助言件数	62 件	76 件	60 件

(ア) 巡回指導の状況（改善指導事項・4町施設分含む）

(単位：件)

施設名	保健事項					国通知		合計
	管理栄養士配置	利用者状況把握, 計画, 評価	利用者に合わせた献立作成	栄養成分表示, 情報提供	献立表及び必要帳簿の整備	衛生事項・助言		
						衛生管理	災害	
学校	0	0	0	0	0	0	0	0
病院	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健	0	3	0	0	0	5	0	8
老人福祉	0	5	2	0	2	24	0	33
児童福祉	0	7	1	2	1	14	2	27
社会福祉	0	3	0	0	0	14	0	17
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	18	3	2	3	57	2	85

(イ) 研修会の開催

- 令和7年度鳥取市特定給食施設等栄養管理実務者研修会

令和8年1月22日（木）ハイブリット開催（会場：鳥取市役所駅南庁舎1階 多目的室）

内容：講演「健康へのアプローチ～吹田市学校給食における減塩の取り組み～」(オンラインにて)

講師：吹田市教育委員会 学校教育部 保健給食室 主幹 杉村 知佐子 氏

行政説明「東部圏域の給食施設における減塩の取り組みと課題について」

参加者：特定給食施設等で栄養管理を行う管理栄養士・栄養士等 83 名

(参加形態：オンライン79名、会場4名・市町内訳：市69名、4町14名)

- 社会福祉施設等における食中毒・感染症発生防止のための食中毒研修会（動画配信方式）

配信期間：令和7年6月～7月末まで

受講者：鳥取市、岩美郡及び八頭郡内の社会福祉施設、介護保険施設、幼稚園、病院、学校給食等の栄養士・調理業務責任者及び従事職員等 1,466 名 (260 施設)

(受講者内訳：市1,270名、4町194名、その他2名)

(ウ) 東部圏域栄養管理情報連携サポート事業

- 東部圏内での統一ツール「栄養管理情報連絡票」の利用状況

作成件数517件（病院 312件、福祉施設 205件）、受取件数235件（病院 44件、福祉施設 191件）

(7) 国民健康・栄養調査の実施状況

- 該当地区なし

(8) その他

①東部圏域行政管理栄養士栄養改善業務検討会

1市4町の行政栄養士が圏域や地域の課題に対し、栄養改善および食育推進活動が適切かつ円滑に実施できるよう、グループワークや情報交換を行い、技術的支援を行う。

・令和7年6月16日(月) ・9月1日(月) ・令和8年1月19日(月) 計3回実施

内容：各自治体の栄養改善業務の課題、行政管理栄養士の人材育成、災害時の栄養・食生活支援演習、困難ケース事例検討、栄養改善事業まとめ発表

②管理栄養士養成施設臨地実習受入

・3大学(東京都、兵庫県、岡山県) 11名

(9) 第3次鳥取市食育推進計画の推進について

①計画の概要

食育基本法に基づく「市町村食育推進計画」および「第4期鳥取市健康づくり計画 とっとり市民元気プラン 2021」の分野別計画であり、本市における食育推進関係各課の計画や方針と連携をとりながら市民と協働で推進していくものと位置付ける。

②計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間

③計画の基本理念及び基本方針

前計画から引き続き『自然の恵みに感謝し、「食」を通して健全な心身と豊かな人間性を育み、健康的な食習慣を身につけると共に、豊かな食文化を継承していく』を基本理念とし、

- (1) すべての年代において健康的な食習慣を身につける。
- (2) 食に関する体験を通し、食べ物に感謝する心を育て、食を楽しむ。
- (3) 食品の安全性について関心を持ち、地元産の食材を活用する。
- (4) 伝統的な食文化を継承する。

の4つの基本方針をもとに計画を推進する。

④令和7年度実施内容

(ア) 食育月間(6月)の主な取組

- ・食育推進関係各課においてポスター掲示、のぼり旗掲示
- ・駅南庁舎(鳥取市立図書館)：朝食摂取、適塩啓発のパネル展示及びリーフレット配布等
- ・駅南庁舎1階：朝食摂取啓発のパネル展示及びレシピ配布等
- ・離乳食講習会等団体の教室及び乳幼児健診栄養相談時に啓発ティッシュ・リーフレットの配布
- ・今春完成した鳥取城の大手門「渡櫓門」にちなみ「とっとり城下町献立の日」として、かつて城下町としてさ栄えた鳥取市の郷土料理を給食として提供
- ・鳥取市立保育園において、食育だよりの配布、体験活動及び菜園で収穫した野菜を給食で提供

(イ) その他食育の主な取組

- ・「食育の日」にのぼり旗の掲示及び鳥取市公式LINEに食育レシピを配信
- ・サンマート湖山店及び丸由百貨店にて適塩のイベントを開催
- ・2025 マルコラ(鳥取砂丘こどもの国)で適塩に関する体験、試食及び啓発
- ・鳥取市立保育園において鳥取県の特産物の啓発
- ・学校給食に鳥取市産の食材を「とっとりふるさと探検」として献立に提供
- ・地元製造業者の指導のもと、園児にみそ作り体験、出来上がったみそを実際の給食で使用するを通して、大豆や大豆の加工食品についての啓発と和食文化の啓発。
- ・各地区公民館等において料理教室の実施
- ・男性の料理教室において食育推進員による講習の実施

3 歯科保健事業

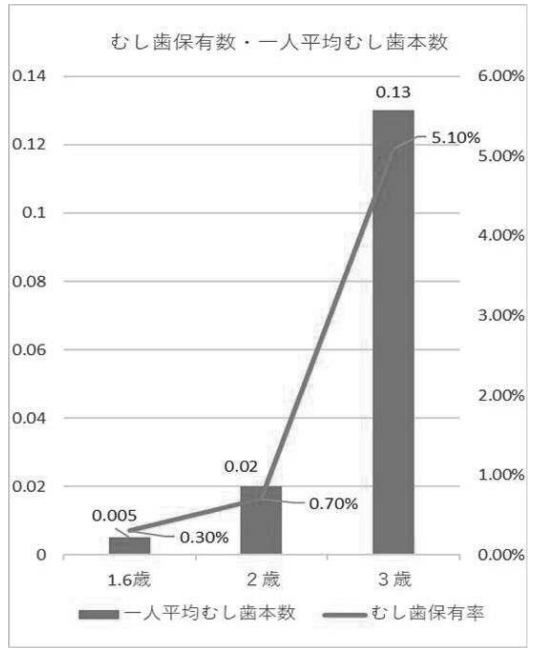
(1) 妊婦歯科保健

事業名	受診者数	内 容 等
妊婦歯科健康診査	529 人	鳥取市に住居を有する妊婦を対象とした負担金無料の歯科健診

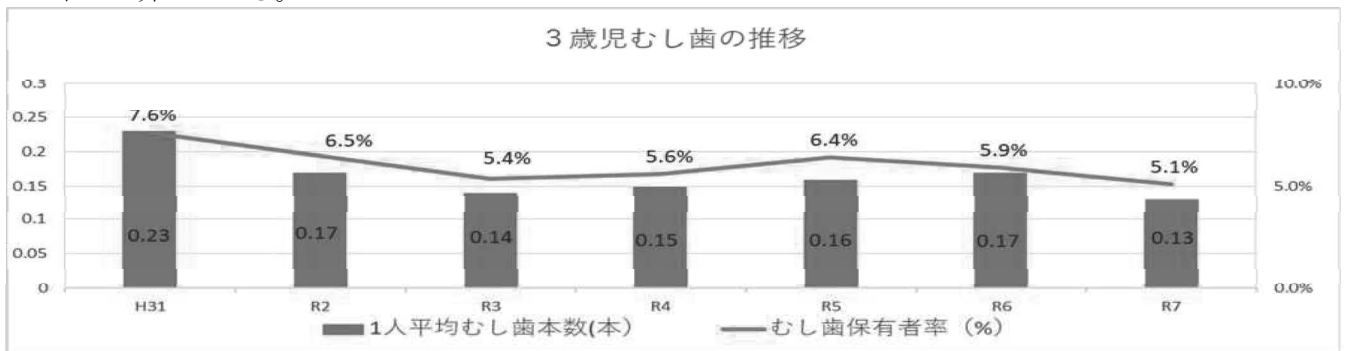
(2) 乳幼児歯科保健

① 幼児歯科健康診査実績（全市対象）

		1 歳 6 か月 児歯科健診	2 歳 児 歯科健診	3 歳 児 歯科健診
対象者数		1,018 人	1,104 人	1,293 人
受診者数 (受診率)		1,015 人 99.7 (%)	1,036 人 93.8 (%)	1,261 人 97.5 (%)
むし 歯 の 状 況	むし歯 保有者数 (率)	3 人 0.3 (%)	7 人 0.7 (%)	64 人 5.1 (%)
	むし歯総数	5 本	16 本	170 本
	一人平均 むし歯本数	0.005 本	0.02 本	0.13 本
	未処置歯数	5 本	15 本	147 本
	処置歯数 (率)	0 本 0 (%)	1 本 6.3 (%)	23 本 13.5 (%)
そ の 他	咬合異常の ある者	107 人	159 人	273 人
	軟組織疾患の ある者	66 人	93 人	109 人



* むし歯保有者率は、1 歳 6 か月児歯科健診で 0.3%、2 歳児歯科健診で 0.7%だが、3 歳児歯科健診で 5.1%と上昇している。また、一人平均むし歯本数も 2 歳児 0.02 本から 3 歳児になると 0.13 本と上昇している。



* 3 歳児のむし歯の状況は、令和 7 年度一人平均むし歯本数、むし歯保有者率ともに低下している。むし歯処置歯率は昨年 16.4%から 13.5%と低下している。

② 6 歳臼歯保護推進事業

内容：年長児とその保護者を対象に歯科医師による講話とブラッシング指導、口腔機能向上の話と遊びを集団指導にて実施。98.2%の園で実施され、年長児の参加率は 93.5%、保護者の参加率は 61.4%であった。

	幼稚園（幼保園含む）	保育園	計
対 象 施 設 数	32	25	57
実 施 施 設 数	31	25	56
実 施 対 象 児 数	884	398	1,282
参加状況	年長児	834	1,199
	保護者他	667	1,049

③ その他の事業

事業名	回数	延人数	内 容 等
母子歯科保健教育	36 回	522 人	地区の乳幼児サークル、子育て支援センターなどでむし歯予防の講話、ブラッシング指導の実施
学校保健関係	19 回	877 人	小学校等での歯科保健指導

(3) 成人歯科保健

①ふしめ歯科検診推進事業（令和7年度受診者数）

	対象者	受診者数	受診率(%)	現在歯・喪失歯の状況（平均）						判定結果（人）		
				現在歯数	健全歯数	未処置歯数	処置歯数	要補綴歯数	欠損補綴歯数	異常なし	要指導	要精検
全市	13,826	534	3.9%	27.8	17.1	0.7	10.0	0.1	0.6	61	126	347
20歳	1,683	84	5.0%	28.7	25.6	0.5	2.6	0.0	0.0	11	27	46
30歳	1,388	78	5.6%	28.7	22.4	1.0	5.4	0.0	0.0	13	13	52
40歳	2,087	86	4.1%	28.7	19.0	0.7	9.0	0.0	0.1	7	24	55
45歳	348	13	3.7%	28.4	17.8	0.2	10.5	0.0	0.3	1	6	6
50歳	2,532	79	3.1%	28.1	15.9	0.6	11.7	0.0	0.4	11	15	53
55歳	340	6	1.8%	27.5	15.0	0.8	11.7	0.0	0.1	1	-	5
60歳	2,187	70	3.2%	27.8	11.9	0.7	15.2	0.2	0.4	3	20	47
65歳	782	42	5.4%	26.3	11.4	0.5	14.3	0.4	1.7	6	5	31
70歳	2,479	76	3.1%	25.0	9.6	0.8	14.6	0.3	2.4	8	16	52

*令和7年度より対象者20歳、30歳と拡大。検診受診率は令和6年度2.6%から3.9%と上昇した。
受診者のうち要精密検査率65.0%であった。

②ふしめ歯科検診推進事業（令和6年度要精密検査者検査結果）

	対象者	受診者数		要精密検査者数	精密検査受診の有無別人数				
		男	女		精密検査受診者			未受診	未把握
					異常認めず	歯周病であった者	歯周病以外であった者		
40歳	2,172	19	46	44	3	24	2	15	-
50歳	2,666	12	44	39	3	22	5	9	-
60歳	2,314	11	51	46	8	27	5	9	-
70歳	2,546	18	42	59	4	44	2	9	-
計	9,698	70	183	188	18	117	11	42	-

*精密検査受診者のうち62.2%が歯周病であった。

③高齢者等歯科対策推進事業

		合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
施設訪問調査	実施回数	16	14	-	-	-	-	2	-	-	-
	受診者	73	64	-	-	-	-	9	-	-	-

*施設訪問調査は、5施設16回の申込みがあった。

④口腔ケア研修会

日 時：令和8年1月16日（金） 14時15分～15時30分

演 題：「明日からできる！口腔ケア」 講 師：国民健康保険智頭病院 歯科科長 久保 克行 氏

参加者：口腔ケアに関心のある方 15人

⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）

1) 高齢者に対する主な個別支援（ハイリスクアプローチ）

事業名	実人数	延人数	内容等
口腔フレイル予防	43	83	個別訪問、電話会聞き取り
糖尿病性腎症重症化予防	49	49	健康教育

*地区：日常生活圏域別

地区	北	中ノ郷	西	東	桜ヶ丘	高草	江山	湖南	湖東	福部	国府	用瀬	佐治	河原	気高	青谷	鹿野
実人数	2	1	3	4	5	3	3	2	1	7	-	2	1	2	1	1	5
延人数	3	2	5	8	9	6	6	4	2	14	-	4	2	4	2	2	10

2) 通いの場等への積極的な関与等の集団支援（ポピュレーションアプローチ）

事業名	回数	実人数
健康教育	5	48

*地区：日常生活圏域別

地区	北	中ノ郷	西	東	桜ヶ丘	高草	江山	湖南	湖東	福部	国府	用瀬	佐治	河原	気高	青谷	鹿野
回数	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3
実人数	-	-	-	-	-	-	11	8	-	-	-	-	-	-	-	-	29

4 歯科保健・糖尿病予防対策東部圏域保健事業

(1) 歯科保健対策等

歯科保健関係者研修会の開催等による歯科保健の推進と人材育成、歯と口腔の健康づくり推進事業として学校、事業所等に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯科健康教室を実施し、むし歯予防、歯周疾患の罹患率の低下を図る。

(ア) デンタルプロフェッショナル派遣事業

令和7年度実施校なし

(イ) 地域における歯周疾患検診促進パイロット事業

地域	件数	実施日
智頭町	2	令和7年4月26日(土)、令和7年6～7月

(ウ) 歯科保健対策(8020運動)推進事業

事業名	開催日	内容
鳥取県東部圏域歯科保健推進協議会 (鳥取市歯科保健推進協議会)	令和7年10月1日(水)	鳥取県東部圏域における歯科保健の課題等について検討
東部圏域歯科保健関係者研修会	令和7年11月19日(水)	う蝕と歯周病予防の知識をアップデートする～子どもたちのむし歯についても知ろう～

(2) 糖尿病予防対策連携強化事業

糖尿病予備群、糖尿病有病者等を取り巻く様々な課題について知識を深め、関係機関が連携・協力し、対策を検討することで、東部圏域における糖尿病予防対策の推進を図る。

事業名	開催日	内容
東部圏域糖尿病予防対策検討会	令和7年8月25日(月)	鳥取県東部圏域の糖尿病に関する現状報告、鳥取県における糖尿病対策の動向、糖尿病対策・糖尿病腎症重症化予防事業の取り組み状況、課題について検討。
東部圏域糖尿病予防対策研修会	令和8年2月17日(火)	東部圏域市町の保健指導従事者等を対象に糖尿病連携手帳に関する講演を実施。25名参加。研修会終了後、市町村意見交換会を実施。

【糖尿病・腎疾患予防啓発活動】

事業名	開催日	内容
世界腎臓デーイベント	令和8年3月5日(木)	主に確定申告期間に来所される方への啓発として、医療費適正化推進室と連携して簡易血糖値測定・保健指導を実施した。そのほか、血圧、簡易血糖値、尿検査(尿蛋白・尿糖・尿潜血・ナトリウム/カリウム比率)、希望者には歯科相談やスマホ相談会を実施。参加者45名。

5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(1) 目的

慢性疾患や多病、認知機能の低下、社会的な孤立など多様な課題を抱えている高齢者の増加に伴い、保健分野、医療分野、介護分野の連携した取組が不可欠となってきた。保健事業と地域支援事業を一体的に実施することで、多様化する高齢者の課題に迅速かつ効果的にアプローチし、高齢者が健康で自立した生活を送りながら安心して暮らせる地域社会を構築する。

(2) 事業内容・実績

①高齢者に対する主な個別支援（ハイリスクアプローチ）

フレイルリスクの高い対象者及び健康状態が不明な対象者を選定し個別支援を実施。

事業名	実人数	延人数	内容等
低栄養フレイル予防事業	48	90	複数医療専門職で対象者に介入を行い、健康状態の把握及び維持・改善のための個別支援を実施した。必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関へつなげることができた。
口腔フレイル予防事業	41	81	
身体的フレイル予防事業	63	115	
健康状態不明者対策事業	92	92	
糖尿病×フレイル予防事業	23	43	
糖尿病性腎症重症化予防事業	47	47	保険年金課医療費適正化推進室が行う国保糖尿病性腎症重症化予防事業フォローアップ教室と連携して実施した。疾病の重症化予防とあわせてフレイル予防に関する教育も実施することができた。

②通いの場等への積極的な関与等の集団支援（ポピュレーションアプローチ）

事業名	実施回数（延）	参加者数（延）
健康教育・健康相談	83	1065
フレイル状態の把握	32	436
気軽に相談できる環境づくり	6	235



【健康教育・健康相談、フレイル状態の把握】

地域の高齢者サロン等の通いの場において健康教育・相談及びフレイル状態の把握をあわせて行う「フレイル予防教室」を実施した。おおよそ3か月の間に2回介入し、1回目に質問票や運動器測定等によりフレイル状況を把握した。参加者が自身の状態を理解することでフレイルに対する認識を深め、予防に対する意識向上と取組への動機づけにつながった。2回目には、フレイル予防を中心に生活習慣病の重症化予防等に関する実技を取り入れた健康教育・相談を行い、日常生活での具体的な実践に向けて働きかけた。また、ペアワーク等により、通いの場が共にフレイル予防を実践する機会となるよう支援した。教室終了後もフォローアップ講座を行い、継続した取組の定着に向けた支援を行った。

【気軽に相談できる環境づくり】

気軽に自分の健康に対する不安等を相談できる機会の確保に向け、イベントにあわせて商業施設等での健康相談ブースを設置した。また、地域包括支援センター等既存の相談先や通いの場等の認知度向上のため広報活動を行った。

6 健康づくり普及啓発活動

第41回 鳥取市民健康ひろば

「乳幼児期から高齢者まで市民一人ひとりが生涯を通じてその人らしく健康で豊かな人生を送れること」を基本理念とし、第4期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」を推進し、市民が健康づくりの意識と意欲を高めることを目的としている。「元気で楽しく暮らせるまちをめざして～健康寿命を延ばそう～」のテーマのもと、健康づくり講演会のほか、各種コーナーで健康相談や啓発展示等を実施した。

[日 時] 令和7年10月5日（日）

[会 場] とりぎん文化会館

[内 容]

●健康づくり講演会

講師 コーギー富田 氏（ものまねタレント）

演題 「さあ健康ひろばへ！ コーギー富田と考えよう！自分らしく生きるための健康づくり」

来場者数：195名

●健康・運動相談コーナー

- ・医師相談（医師1名）：17名
- ・歯科相談（歯科医師2名）：21名
- ・薬の相談（薬剤師1名）：8名
- ・栄養相談：22名
- ・糖尿病相談：14名
- ・きこえの相談：30名
- ・骨密度測定：69名
- ・血糖値測定：114名
- ・動脈硬化度測定：57名
- ・血管年齢測定：136名
- ・ベジチェック：133名

●展示コーナー

- ・健康づくり地区推進員コーナー：235名
- ・食育推進員コーナー：130名

●しゃんしゃん体操：22名

●モバイルファーマシー展示：136名

●ちびっこ調剤体験：57名

●お医者さんなりきり体験：45名



7 地区組織活動

（1）しゃんしゃん体操普及員活動

平成18年から「介護予防」と「地域のふれあい」を目的としたしゃんしゃん体操を行っている。鳥取大学の研究によるとこの体操を継続して行くと、体力年齢の若返り効果につながることが証明されている。身体機能と認知機能を共に改善していけるよう、より多くの市民に普及していくために、今後も普及員を中心に各地域で活動していく。令和4年度より、鳥取砂丘コナン空港でしゃんしゃん体操教室を立ち上げ、毎週木曜日にしゃんしゃん体操普及員を中心に活動している。令和5年度、普及員養成講座は実施せず、普及員が地域で感じている課題解決のため、普及員支援講座を実施。令和7年度の普及員養成講座では、福祉施設職員の方が多く参加され、20名が修了された。また、ぴよんぴよんチャンネルで第1体操とお口元気体操の番組を収録し、普段からの運動継続や口腔機能の維持を目的として、毎日放送をしている。

①しゃんしゃん体操普及員新規養成数の推移

（人）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
16	実施せず	14	10	実施せず	28	20

②しゃんしゃん体操普及員連絡会・研修会

	回数・参加者	内容
代表者連絡会	2回（参加者延 15人）	活動の振り返りと今後の活動計画について 普及員連絡会役員体制について
普及員連絡会	1回（参加者延 41人）	総会（活動報告、活動計画について）
研修会	6回（参加者延 110人）	・しゃんしゃん体操普及員養成講座の選択講座3回 ・東地域しゃんしゃん体操普及員研修会 ・西ブロックしゃんしゃん体操普及員研修会 ・鳥取県介護予防アドバイザー加藤敏明氏による「フレイル予防における基本チェックリストの活用」
啓発活動 （体操披露）	5回（参加者延 213人）	鳥取市民健康ひろば、公立保育園副園長会、鳥取市医療看護専門学校祭、しゃんしゃん体操交流会、お気軽けんこう講座

③しゃんしゃん体操普及状況

		開催箇所	延開催箇所	実人員	延人員	主な普及対象者	普及場所
普及員の 年間実績 報告	単発	99	—	—	2,688	地区住民、デイス ービス、サロン、 老人会、施設入所 者など	地区公民館・ 集会所、憩い の家、施設な ど
	継続	53	1,243	712	17,564		
	総計	152	1,243	712	20,232		

④介護予防測定

実施地区	参加人数	実施地区	参加人数
気高地区	23	湖山西地区	5
明德地区	2	美保南地区	9
津ノ井地区	9	城北地区	21
青谷地区	5	福部地区	10
鹿野地区	6	松保地区	11



今年度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と協働し、しゃんしゃん体操教室の介護予防測定時に、フレイル予防教育を行った。フレイルチェック（基本チェックリスト）を実施し、フレイル傾向のある参加者に対しては、個別に聞き取りを行い、必要に応じた個別指導や支援へと繋げられるようはたらきかけた。令和4年度の健康と暮らしの調査結果と比較し、運動機能低下・フレイルに該当した者の割合は少なかったが、口腔機能低下該当者の割合は、他項目より多い結果となった。しゃんしゃんお口元気体操について実施していない教室もあったため、より一層の推進が望まれる。

(2)鳥取市民健康づくり地区推進員活動

・会員数 935 人（会長 1 人、副会長 3 人、会計 1 人、常任理事 5 人、監査 2 人、理事 41 人）

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

① 地区活動

各地区で計画を立案し、健康ウォーク、健康講演会、公民館祭での健康測定・相談などの活動を実施した。

② 連絡協議会

	事業名	回数・実施日	内 容	参加者
会 議	三役会	7 回	令和 6 年度事業報告、令和 7 年度事業計画について	延 34 人
			理事会、各事業の進捗状況について、予算について	
			次年度の計画について	
	常任理事会	5 回	令和 6 年度事業報告、令和 7 年度事業計画について	延 40 人
			三役会の報告、理事会の実施について	
			各事業の進捗状況について	
	理事会	4/25	令和 6 年度協議会事業報告、決算及び会計監査報告、令和 7 年度事業計画、予算、地区活動費（案）、ブロック研修会について他	34 人
			事業検討委員会、ブロック研修会報告、鳥取市民健康ひろばについて他	35 人
		10/24	各事業の進捗状況、ブロック研修会報告、外部委員会報告他	35 人
		12/19	各事業の進捗状況、ブロック研修会報告、県内 2 市推進員活動懇談会他	33 人
		2/27	令和 7 年度協議会事業報告（中間報告） 令和 8 年度協議会事業計画、予算、地区活動費（案）、来年度のスケジュールなど協議他	35 人
	その他	年間 14 回	健康ひろば実行委員会、健康ひろば実行部会、健康づくり推進協議会、県関係会議、県内 2 市推進員活動懇談会他	延 50 人
事 業 検 討 委 員 会	たより編集検討委員会	9 回	第 55 号・第 56 号たより内容、記事内容の検討、発行作業他	延 68 人
	たばこ・アルコール対策検討委員会	5 回	禁煙デー・世界糖尿病デーCOPD デーにて禁煙・受動喫煙防止啓発他	延 53 人
	健診受診率向上委員会	6 回	受診率向上対策の取り組み検討、メディアに出演し啓発、アフラック主催「がんを知る教室」での啓発他	延 56 人
	運動推進委員会	6 回	運動の普及啓発、健康ひろばにて運動指導士による運動・ストレッチ指導の開催他	延 55 人
研 修 会	理事研修会	7/25	講話「認知症になってからも自分らしく暮らし続けることができるまちを「ともに創る」」 講師 鳥取市中央包括支援センター 永松 美起 保健師	35 人
		10/24	グループワーク 健康づくり計画に関するアンケートについて意見交換	35 人
		12/19	講話「自身や周囲の命を守るためにできること（ゲートキーパー）」 講師 ヘルスプロモーションサポートオフィス代表 開業保健師 渡部 一恵 氏	33 人

新任理事研修会			5/23	講話「元気プラン 2021 ～地域で活動するために～」 講師 鳥取市保健所健康づくり推進課 本郷保健師 グループワーク「地区の活性化をはかるために 他」	24 人
	ブロック別研修会	市街地 (修立)	5/24	・講演「パラスポーツについて」 ・ニュースポーツ体験（卓球バレー・ボッチャ） ・グループワーク「認知症について」	29 人
		邑法 (面影)	8/30	・講演「認知症になってからも自分らしく！」 ・桜ヶ丘地域包括支援センター紹介	29 人
		湖東 (湖山)	7/6	・講話「認知症について」 ・令和6年度事業報告のまとめ ・活動報告（末恒・千代水） ・グループワーク「推進活動について」	38 人
		湖南 (松保)	6/22	・学習「健康づくり推進員の任務と役割について」 ・講演「認知症になってからも自分らしく暮らし続けるために！」 ・令和6年度地区活動報告と令和7年度の取り組み（豊美・明治・湘南・松保） ・グループワーク「地区活動の悩み・思いについて」	28 人
		千代 (大和)	7/19	・講演「認知症になってからも自分らしく暮らし続けるために！」 ・交流会「講演を聞いて健康づくり推進員の活動に活かそうなこと」	19 人
		東 (福部)	12/7	・講話「認知症になってからも自分らしく暮らせる地域をともに創ろう」 ・地区活動紹介 ・グループワーク「研修を通して地域でできそうなこと、推進員活動について」	28 人
		南 (佐治)	8/23	・講演「認知症になってからも安心して住める地域を目指して」 ・DVD 視聴「とっとり方式認知症予防プログラムから「認知症とは」」 ・講演「認知症予防のために私たちが出来ること」 ・実技「認知症予防のための有酸素運動」 ・グループワーク「私たちが地域でできること」	35 人
		西 (気高)	11/15	・気高地区健康づくり推進員の活動紹介 ・実技「生活場面を利用したストレッチ・運動メニュー」 ・グループワーク「感想、運動習慣の定着に取り組んでいること、運動習慣の定着を広めていくには」	16 人
事業協力	保健所事業協力		随時	地区文化祭での啓発・健康相談、健診など 保健事業の協力 他	—

(3) 鳥取市食育推進委員会

① 地区活動実績

事業	内容	支部名	親会	鳥取	国府	河原	用瀬	気高	鹿野	青谷	
		会員数	324	199	13	25	29	26	13	19	
総会	総会	月日	4/23	4/9	4/11	4/7	4/4	4/11	4/9	4/17	合計
		人数	37	84	12	17	22	15	10	12	209
研修	教育研修	回数		5	2	2	2	2	2	2	17
		人数		95	16	33	34	37	16	27	258
	スキルアップ研修	回数	1								1
		人数	107								107
地区活動（伝達講習会）	テーマ① 災害に備えた食生活	回数		37	3	4	1	5	7	8	65
		参加人数		452	41	35	17	33	46	110	734
		従事食推		138	9	7	4	16	7	25	206
	テーマ② 適塩（調理実習含）	回数		38	3	8	14	6	8	8	85
		参加人数		333	27	90	164	51	62	70	797
		従事食推		158	7	17	28	14	8	24	256
	テーマ③ みんなの食育	回数		24	0	1	2	5	1	1	34
		参加人数		476	0	8	45	55	36	23	643
		従事食推		91	0	1	5	16	4	2	119
	テーマ④ 適塩講座（座学）	回数		5	2	0	1	0	0	1	9
		参加人数		127	30	0	7	0	0	12	176
		従事食推		8	14	0	1	0	0	3	26
	合 計	回数		104	8	13	18	16	16	18	193
		参加人数		1,388	98	133	233	139	144	215	2,350
		従事食推		395	30	25	38	46	19	54	607

② その他協力事業

- ・鳥取市報「食」掲載およびCATV いなばぴょんぴょんネット「食育らくらくクッキング」実演放映
テーマ「豆・豆製品を使ったレシピ紹介」
- ・地産地消フェア出展
テーマ「地元産野菜を食べよう」試食と展示
- ・輝なんせ鳥取 親子料理教室
テーマ「お父さんと一緒にやよいのご飯を作ろう」
- ・鳥取市民健康ひろば出展
テーマ「適塩と野菜摂取」展示、缶バッジ作り、かるたとり等
- ・企業イベント（2025 とっとりマルコラ）出展
テーマ「シオとらん Lab」缶バッジ作り、レシピ配布等
- ・働く世代のためのわくわく tottori ウォークイベント出展
テーマ「適塩と野菜摂取」展示等

③ 鳥取県食育推進活動知事表彰 会員考案・作成の「減塩と食育かるた」を通じた食育活動



保健総務課に関する事業

(1) 保健医療福祉連携強化の取組

- ①鳥取県立中央病院地域医療支援評議会への参加（4回）
 - ・地域委員、病院側委員で構成される評議会に委員として参加
 - ・鳥取県立中央病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討
- ②鳥取赤十字病院地域医療支援病院運営協議会への参加（4回）
 - ・医療関係団体、行政機関等の代表者で構成する協議会に委員として参加
 - ・鳥取赤十字病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討
- ③鳥取市立病院地域医療支援病院運営委員会への参加（4回）
 - ・医療関係団体、行政機関等の代表者で構成する委員会に委員として参加
 - ・鳥取市立病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討

(2) 鳥取市医療看護専門学校の状況

看護学科については、第9期生が卒業し市内医療機関への就職につながっている。

《令和7年度入学生の状況》

設置学科	学科名	内容	入学者数	／	定員数
	・看護学科	（昼間・3年制）	40名	／	80名
	・理学療法士学科	（昼間・3年制）	29名	／	40名
	・作業療法士学科	（昼間・3年制）	22名	／	40名
	・医療福祉総合学科	（昼間・2年制）	10名	／	40名
合 計			101名	／	200名

(3) 衛生統計事務

調査名	調査目的	令和7年度実績
人口動態調査	人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るため実施。	毎月報告
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定するため実施。	調査日：6月5日 調査地区：37地区 （4町：10地区）
社会保障・人口問題基本調査	人々の生活、家族関係と社会経済状態、社会保障制度の果たしている機能を把握し、行政施策の基本資料を得るため実施。	調査日：6月30日 調査地区：2地区

(4) AED設置状況

①設置台数

設置台数 : 236台 (令和8年3月末時点)

上記のうち貸出可能台数 : 3台

②設置場所

- ・市役所各関係施設 ・各総合支所 ・生涯学習施設
- ・各地区公民館 ・スポーツ施設 ・文化観光施設
- ・各市立小学校 ・各市立中学校 ・各市立保育園、幼稚園 等

③屋外設置

- ・平成25年10月、「AED屋外設置に係る方針について」を定め、施設が閉まっている夜間及び休日等もAEDが使用できるように体制を整備
- ・令和7年度末時点、16施設について屋外設置実施

(5) 地域保健医療推進事業

事業概要	実績等
鳥取県東部保健医療圏の地域保健医療協議会及び地域医療構想調整会議を開催し、保健医療計画の策定及び推進に関する協議、地域医療構想推進のための協議を行う。 (令和8年度鳥取県医療介護総合確保基金(医療)の圏域要望に係る提案及び対応方針等について協議を実施)	・東部保健医療圏地域保健医療協議会全体会議及び医療提供部会合同会議兼地域医療構想調整会議 : 1回 ・健康づくり部会 : 1回

(6) 災害医療対策事業

事業概要	実績等
東部圏域(1市4町)の災害時の医療救護を担っており、災害用救急医薬品等の備蓄と、必要物資の供給体制、医療救護活動に迅速に対応できる体制を平時から訓練するとともに、関係者の研修受講を促進する。	・DHEAT基礎研修参加 : 1回(Web開催) ・災害時透析医療ネットワーク意見交換会 : 1回 ・鳥取県災害医療コーディネーター研修会参加 : 1回 ・災害時の保健所等の役割に関する研修会開催 : 1回 ・鳥取空港災害対策緊急計画連絡協議会参加 : 4回、鳥取空港消火救難訓練参加 : 1回 ・災害用備蓄品、災害用備蓄医薬品等の補充 ・損害保険加入

(7) 災害時保健活動事業

事業概要	実績等
本市災害時保健活動、東部4町の災害マネジメント、応援調整等を担っており、災害時保健活動に迅速に対応できる体制を平時から訓練するとともに、関係者の研修受講を促進する。	・東部圏域統括保健師連絡会 : 1回 ・東部圏域災害時保健活動研修 : 延2回(53人参加)

(8) 熱中症対策事業

事業概要	実績等
地球温暖化の影響が懸念される中、日常生活における熱中症による健康被害を未然に防ぐため、庁内連携の再構築と、市内事業者・関係団体等との連携による熱中症対策の取組を実施する。 熱中症の基礎知識・予防方法や、鳥取県熱中症警戒期間・熱中症特別警戒期間、熱中症による救急搬送件数、鳥取市の暑さ指数(WBGT)、熱中症警戒アラート等について発信し、熱中症予防対策の促進につなげる。	・広報による周知：市公式HP・LINE、市報等紙媒体、ケーブルテレビ、ラジオ等 ・涼める場所の確保・拡大：クールシェルター191箇所 ・市主催イベントにおけるミストファンの貸出(12回) ・庁内における横断的連絡体制：熱中症対策担当者会議の開催(2回)、熱中症対策の実績の集約 ・地区民生委員や外部団体へ向けた熱中症対策講座の開催 ・リスク低減の行動につなげる地域の取組：健康教育や健康相談による啓発、市内小中学校・幼稚園・保育園での注意喚起、健康づくり地区推進員等を通じた訪問や地区活動における啓発

(9) 受動喫煙防止対策事業

事業概要	実績等
健康増進法の改正により受動喫煙防止対策が強化され、令和元年7月から第一種施設(行政機関等)が原則敷地内禁煙に、令和2年4月からは第二種施設(第一種施設以外の、多数の者が利用する施設)が原則屋内禁煙になった。 望まない受動喫煙を防止するため、正しい知識の普及啓発や相談対応、現地確認等を実施する。	・受動喫煙防止に係る相談対応：12件 ・現地確認：2件 ・世界禁煙デーや健康増進普及月間にあわせ、啓発物展示や市報掲載など啓発を実施 ・イベントでのブース出展(イオン鳥取店開催) ・大学祭でのブース出展(鳥取大学・鳥取環境大学) ・食品衛生責任者講習会での啓発

(10) 在宅医療介護連携事業

事業概要	実績等
東部医師会に「在宅医療介護連携推進室」を設置し、行政と医師会が協働して国が示す8項目の事業に取り組む。	・ファシリテーター養成研修：1回 ・ファシリテーターフォローアップ研修：1回 ・東部地区在宅医療介護連携推進協議会、ワーキング等への参画

(11) 保健師等教育研修事業

事業概要	実績等
本市、東部圏域の町及び県の公衆衛生に従事する保健師等を対象に地域保健技術向上のための研修会を開催する。	・東部圏域地域保健技術研修会：3回 ・初任期保健師事例検討会：2回 ・初任期保健師情報交換会：1回 ・現任教育等に関する情報交換会：1回 ・動機づけ面接法研修会：1回 ・生活習慣病対策研修会：1回 ・成人訪問指導事例検討会：1回

(12) 学生実習受入

事業概要	実績等
看護職養成学校からの依頼を受け、地域保健活動の実際を学ぶこと、保健師・看護師の人材育成を目的に実習生を受け入れている。	看護大学：2校（延21日間、延126人） 看護師養成所：2校（延5日間、延83人）

(13) 公衆衛生医師確保対策事業

事業概要	実績等
公衆衛生医師の確保について、鳥取大学との連携を図り、鳥取県と協調して取組を進めるため、鳥取県公衆衛生対策強化緊急事業に参加するほか、中核市保健所として初期臨床研修医への保健所地域保健研修等の積極的なPRを行う。	・鳥取県公衆衛生対策強化緊急事業での鳥取大学医学部教員による保健所支援：2回 ・鳥取大学社会医学系専門医研修鳥取プログラム説明会・情報交換会：1回 ・鳥取大学医学部環境予防医学講座社会環境医学特別講義：1回 ・初期臨床研修医地域保健研修の受入れ：1人

(14) その他

① 森永ひ素ミルク中毒被害者支援関係事業

事業概要	実績等
森永ひ素ミルク中毒事件被害者が生涯健康に生活できるよう行政協力を行う。支援団体である公益財団法人ひかり協会と連携し、被害者救済事業を行うため会議等を開催するとともに、事件の風化を防ぐため、関係する職員に伝達を行う。	・鳥取市行政懇談会：1回 （行政協力要請内容に対し書面回答） ・全国担当係長会議：1回

② 健康づくり応援施設事業

事業概要	実績等
健康づくり（運動・食事）に積極的に取り組む施設・団体・個人を「健康づくり応援施設（団）」に認定し、地域の健康づくりに協力して取り組んでいただく。	健康づくり応援施設（運動・食事） 令和7年度新規認定：0件

保健医療課に関する事業

1 医事薬事

(1) 医療従事者等の免許申請受理事務

＜医療従事者免許申請受理件数＞

(単位：件)

医師・ 歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	准看護師(知事)	管理栄養士	栄養士(知事)	計
36	16	41	9	238	4	5	27	12	0	10	12	27	437

※厚生労働大臣又は鳥取県知事が交付する免許について、新規申請、書換え交付申請、再交付申請等を受理。

(2) 医事・薬事に係る許認可等

①病院、診療所、歯科診療所の許可、届出の受理等

(単位：件、施設)

区分	病院・診療所 の変更許可	病院の 使用許可	診療所の 開設届	診療所の 休・廃止届	年度末登録総数	
					病院	診療所
鳥取市	19	11	5	9	12	240
4 町	3	2	1	7	2	30

②薬局、医療機器販売業等の許可、届出の受理等

(単位：件、施設)

区 分		新規 許可・届出	許可 更新	変更届	廃止届	年度末 登録総数
薬局	鳥取市	1	4	275	2	83
	4 町	2	2	15	0	9
卸売販売業	鳥取市	0	0	10	0	20
	4 町	0	0	0	0	0
店舗販売業	鳥取市	1	4	127	2	41
	4 町	0	0	17	0	9
高度管理医療機器販売業・ 貸与業	鳥取市	1	10	53	3	127
	4 町	1	0	1	1	8
管理医療機器販売業・ 貸与業	鳥取市	38		61	9	566
	4 町	18		10	0	96

③毒物劇物に係る許認可等

(単位：件)

区分		新規登録	登録更新	変更届	登録票等 書換申請	廃止届	年度末 登録総数
毒物劇物販売業	鳥取市	0	7	5	1	0	115
	4 町	0	2	0	0	0	17

④施術所(あん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師、柔道整復師)の届出の受理等

(単位：件)

区分	開設届	変更届	廃止届	年度末登録総数
鳥取市	7	8	12	114
4 町	0	0	3	10

⑤歯科技工所の届出の受理等

(単位：件)

区分	開設届	変更届・廃止届	年度末登録総数
鳥取市	1	3	32
4 町	0	0	5

(3) 医療施設等の検査等の状況

①医療関係施設の立入検査の状況

ア 対象施設の選定方針・検査体制

区分	対象施設の選定方針	検査体制
病院	・原則2年に1度全病院が対象 ・前年度指摘があり立入検査が必要と判断した際に実施	部門ごとに専門知識のある職員を配置して実施する。 ・医師（安全管理部門） ・保健師（看護部門） ・薬剤師（薬剤・検査部門） ・管理栄養士（給食部門） ・診療放射線技師（放射線部門）・事務職員（管理部門等）
診療所	・新規開設届出があった施設 ・立入検査が必要と判断した施設	・薬剤師、診療放射線技師及び事務職員等で必要に応じ職員を配置し検査対応する。
衛生検査所	・全衛生検査所（毎年）	・鳥取市精度管理専門委員、薬剤師及び事務職員により検査対応する。
施術所・助産所・ 歯科技工所	・新規開設届出があった施設 ・立入検査が必要と判断した施設	・事務職員により検査対応する。

イ 当年度重点検査事項

- ・指針の策定、手順書の適切な作成及び運用
- ・医療機関におけるサイバーセキュリティ対策
- ・医師の働き方改革に関する運用

ウ 検査施設数、不備事項件数等

(単位：施設、件)

区 分		対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		文書指摘等件数		
				施設数	件数	指 文 摘 書	処 分	告 発
病 院	市	12	7	-	-	-	-	-
	4町	2	0	-	-	-	-	-
一般診療所	市	146	1	-	-	-	-	-
	4町	19	1	-	-	-	-	-
歯科診療所	市	94	5	-	-	-	-	-
	4町	11	0	-	-	-	-	-
衛生検査所	市	3	3	-	-	-	-	-
	4町	-	-	-	-	-	-	-
施術所・助産所 ・歯科技工所	市	9	9	-	-	-	-	-
	4町	-	-	-	-	-	-	-
合 計	市	264	25	-	-	-	-	-
	4町	32	1	-	-	-	-	-

注 検査施設数は、延べ施設数を記載。

②薬事監視の状況

ア 対象施設の選定方針

- ・概ね3年に1度の頻度で立入検査を実施する。
- ・前年度に違反事例、指導事例があった事業者や取扱処方箋枚数が多い薬局を優先的に選定する。
- ・前年度の医薬品等一斉監視指導、医薬品販売制度実態把握調査の結果を参考にする。

イ 検査実施体制

- ・通常監視は、薬事監視員1～2名により対応する。
- ・通報案件等懸案事象に対する薬事監視については、薬事監視員2名により対応する。

ウ 重点検査事項

- ・指針の策定、手順書の適切な作成及び運用
- ・管理者による実地に管理する薬局等以外の薬事従事の有無
- ・医薬品の情報提供、購入状況の確認
- ・薬局におけるサイバーセキュリティ対策
- ・薬局医薬品の適切な取扱い 毒薬、劇薬、麻薬、覚醒剤原料及び向精神薬の適切な管理

エ 検査施設数、不備事項件数等

(単位：施設、件)

区分		対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		文書指摘等件数		
				施設数	件数	指摘文書	処分	告発
医薬品	薬局	92	70	-	-	-	-	-
	製造業（薬局）	4	4	-	-	-	-	-
	製造販売業（薬局）	4	4	-	-	-	-	-
	卸売販売業	20	15	-	-	-	-	-
	店舗販売業	50	24	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	0	0	-	-	-	-	-
	特例販売業	1	0	-	-	-	-	-
	再生医療等製品販売業	5	12	-	-	-	-	-
医療機器	高度医療機器販売等	135	69	-	-	-	-	-
	管理医療機器販売等	667	41	-	-	-	-	-
毒物劇物	一般販売業	100	48	-	-	-	-	-
	農業用品目販売業	32	1	-	-	-	-	-
	特定品目販売業	0	0	-	-	-	-	-
	業務上取扱者	3	0	-	-	-	-	-
合 計		1,113	288	0	0	0	0	0

注 検査施設数は、延べ施設数を記載。

(4) 医療相談、薬事関係啓発事業等

①医療相談

医療安全支援センターによる医療相談対応を行う。

ア 医療相談件数

(単位：件)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
30	37	18	29	114

イ 相談内容の内訳

(単位：件)

相談内容								
医療行為等	コミュニケーション※1	施設	情報※2	紹介	医療費	知識※3	その他※4	合計
28	32	0	4	22	7	10	11	114

※1 説明等に関するもの、基本的マナーに関するもの。

※2 カルテ開示、セカンドオピニオンを含む。

※3 健康や病気、薬に関する知識に関するもの。

※4 分類されないもの及び医療事故調査支援センターに関するもの。

②薬物乱用防止普及啓発

- ・鳥取県薬物乱用防止指導員東部地区協議会理事会の開催
- ・鳥取県薬物乱用防止指導員東部地区協議会総会及び講習会の開催
- ・令和7年度「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン
- ・令和7年度薬物乱用防止指導員研修会

令和7年5月15日（木）

令和7年6月19日（木）

令和7年7月 5日（土）

令和7年7月28日（月）

③献血等の推進

献血推進に係る啓発等を行う。

- ・「愛の血液助け合い運動」街頭献血キャンペーン

令和7年7月12日（土）

④骨髄バンクの登録状況

実績なし

2 予防接種推進

(1) 予防接種事業

＜定期予防接種の接種状況＞

(単位：延べ件数)

年度 種類		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
ロタワクチン	1 価 (2回)	1,403	1,353	1,353
	5 価 (3回)	1,096	971	1,035
B型肝炎 (3回)		3,302	2,952	3,024
ヒブワクチン (4回)		4,489	1,151	74
小児用肺炎球菌 (4回)		4,494	4,053	4,051
五種混合 1 期 (4回)		—	2,896	3,972
四種混合 1 期 (4回)		4,816	1,455	288
三種混合 1 期 (4回)		2	1	2
二種混合 2 期		1,359	1,490	1,268
BCG		1,151	1,028	1,036
水痘 (2回)		2,290	2,068	1,831
麻しん 風しん 混合	1 期	1,214	1,038	987
	2 期	1,311	1,280	1,225
	接種率	91.3%	91.8%	90.8%
日本脳炎	1 期 (3回)	3,792	3,647	3,419
	2 期	2,290	2,313	1,473
HPVワクチン (3回) <注1>	定期通常	1,093	1,415	1,043
	キャッチアップ	1,633	4,333	835
風しん5期 <注2>	風しん	0	8	0
	麻しん風しん混合	95	118	7
風しん抗体検査 <注2>		267	316	—
インフル エンザ	65 歳以上	35,758	33,124	32,964
	接種率	63.3%	58.3%	58.1%
	60～64 歳	44	50	47
	接種率	59.5%	71.4%	73.4%

年度 種類		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
新型 コロナ	65 歳以上	—	19,783	14,036
	接種率	—	34.8%	24.8%
	60～64 歳	—	31	20
	接種率	—	44.3%	31.3%
高齢者 肺炎 球菌 感染症 <注3>	60～64 歳	7	4	2
	65 歳	861	660	671
	70, 75, 80 85, 90, 95 100 歳	1,008	—	—
	合計	1,876	664	673
帯状 疱疹 <注4> 【生】	65 歳	—	—	155
	70, 75, 80 85, 90, 95 100 歳以上	—	—	641
	合 計	—	—	796
	合計	—	—	796
帯状 疱疹 【組換え 1 回目】	65 歳	—	—	540
	70, 75, 80 85, 90, 95 100 歳以上	—	—	1,791
	合計	—	—	2,331
	合計	—	—	2,331
帯状 疱疹 【組換え 2 回目】	65 歳	—	—	521
	70, 75, 80 85, 90, 95 100 歳以上	—	—	1,722
	合計	—	—	2,243
	合計	—	—	2,243

※ () 内の回数は、ワクチンごとの接種回数 (記載のないものは1回接種)

<注1> 積極的な勧奨差し控えにより接種機会を逃した者に令和4年度から令和6年度までキャッチアップ接種を実施。令和6年度のワクチンの供給不足により、令和7年度は接種未完了者に対して経過措置が設けられた。

<注2> 風しん抗体検査・第5期定期予防接種は、令和元年度から令和6年度までの期間、成人男性を対象に実施。令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、抗体が不十分だった者で、令和6年度のワクチンの供給不足により、対象期間内に定期予防接種を受けられなかった者は令和8年度まで接種可能。

<注3> 高齢者肺炎球菌感染症予防接種は、平成26年度から令和5年度までの間、経過措置として当該年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳となる者も対象。

<注4> 帯状疱疹予防接種は、令和7年度から令和11年度までの間、経過措置として当該年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる者も対象 (令和7年度に限り、100歳以上の者も対象)。60～64歳は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能を有する者も対象となるが、該当者なし。

(2) インフルエンザ予防接種等費用助成事業(任意接種)

①インフルエンザ予防接種

(単位：延べ件数)

対象者	令和5年度	令和6年度	令和7年度
重度の心身障がい者・重症の心身障がい児	189	180	209
小児（満6か月以上から小学6年生まで）	6,948	7,189	7,345

②風しん予防接種

(単位：人)

種類	対象者<注5> の女性※	妊婦の夫	妊婦の 同居者	妊娠希望の 女性の同居者※
風しん	46	1	0	3
麻疹風しん混合	78	13	0	6

<注5> ※印の方は、風しん抗体価が低いことが要件

3 感染症・疾病対策

(1) 感染症対策

①感染症の発生の届出、報告及びまん延防止対策

疫学調査等を実施し、感染拡大を早期に防止するとともに、感染予防のための健康教育や啓発を行う。

ア 感染症の発生等の状況（結核を除く）

(単位：件、人)

区 分		通報・発生状況			疫学調査件数				集団 発生 件数
		通報 件数	患者数	死亡 者数	調査 件数	調査 人数	検査 検体 数	発見 患者数	
2類	鳥インフルエンザ（H5N1/H7N9）	1	0	0	0	0	0	0	-
3類	腸管出血性大腸菌感染症	2	2	0	2	2	1	0	-
4類	E型肝炎	1	1	0	1	1	0	0	-
4類	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	12	3	0	3	3	0	0	-
4類	日本紅斑熱	19	3	0	3	3	0	0	-
4類	つつが虫病	1	1	0	1	1	0	0	-
4類	デング熱	2	0	0	2	2	0	0	-
4類	レジオネラ症	4	4	0	4	4	0	0	-
5類	アメーバ赤痢	1	1	0	1	1	0	0	-
5類	エムボックス	1	0	0	0	0	0	0	-
5類	急性脳炎	2	2	0	2	2	0	0	-
5類	後天性免疫不全症候群	2	2	0	2	2	0	0	-
5類	侵襲性肺炎球菌感染症	3	3	0	3	3	0	0	-
5類	水痘（入院例）	1	1	0	1	1	0	0	-
5類	梅毒	10	10	0	0	0	0	0	-
5類	百日咳	181	181	0	181	181	0	0	-
5類	麻疹	3	0	0	0	0	0	0	-
5類	風しん	2	0	0	0	0	0	0	-
5類	先天性風しん症候群	2	0	0	0	0	0	0	-
5類	RSウイルス感染症	3	35	0	3	380	0	-	3
5類	インフルエンザ	70	1,045	0	70	10,976	0	-	70
5類	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2	22	0	2	322	0	-	2
5類	感染性胃腸炎	14	185	0	14	2,167	0	-	14
5類	新型コロナウイルス感染症	52	672	0	52	5,264	0	-	52
計		388	2,172	0	347	19,315	1	0	141

イ 風しん抗体価検査

(単位：件)

血液検査	件数
保健所検査	3
医療機関委託	232

②エイズ・性感染症の血液検査の実施と相談対応

ア エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位:人)

区 分		エ イ ズ			梅 毒			クラミジア感染症			合 計 (延べ人数)		
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
相談	電話	24	0	24	21	2	23	21	2	23	66	4	70
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲) 検 査		(69) 132	(24) 61	(93) 193	128	61	189	126	57	183	386	179	565

イ エイズカウンセラー派遣事業

鳥取市保健所及び鳥取県東部圏域の医療機関に対し、カウンセラーを派遣することによりエイズ患者・感染者等の心理的ケアを行う。

令和7年度の派遣は0件であった。

(2) 結核対策

結核に関する普及啓発を行うとともに、患者への服薬指導等の療養上の支援や接触者健診等の実施により感染拡大を防ぐ。

①結核登録者の状況

(単位:人)

区分	本 年 度 中 登 録				本年度中登録除外						年度末 登録数
	新 規	再登録	転 入	計	観 察 不 要	死 亡	転 症	転 出	その他	計	
鳥取市	15(4)	0(0)	0(0)	15(4)	8	6	0	0	0	14	10 (2)
4 町	3(1)	0(0)	0(0)	3(1)	1	2	0	0	0	3	3 (1)

注 () 内には、LTBI (「潜在性結核感染症」と診断され結核医療の対象とされた者) を別掲。

②結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況

(単位:人)

区 分	実 施 機関名	受診 人員	ツベルク リン反応	胸 部 エックス線※ 撮影者数	結核菌検査者数		IGRA 検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核 (確定例)	潜在性結 核感染症
接触者 健 診	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	33	0	9	1	1	38	0	1
	その他	1	0	1	0	0	0	0	0
	計	34	0	10	1	1	38	0	1
・実対象者数:		43 人	実受診者数:		42 人	・受診率: 97.7 %			
結 核 登録者 精密検査	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	29	0	29	1	1	0	0	0
	その他	2	0	2	0	0	0	0	0
	計	31	0	31	1	1	0	0	0
・実対象者数:		19 人	実受診者数:		18 人	・受診率: 94.7 %			
計	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	62	0	38	2	2	38	0	1
	その他	3	0	3	0	0	0	0	0
	計	65	0	41	2	2	38	0	1
・実対象者数:		62 人	実受診者数:		60 人	・受診率: 96.8 %			

※CT による検査を実施した者を含む

③結核患者医療費公費負担制度（令和7年度診査会診査状況）

（単位：件）

区分	新規認定（入院）	継続（入院）	新規認定（通院）	継続（通院）
鳥取市	4	4	13	2
4 町	1	0	4	0

④肝炎の相談・検査件数治療費助成の状況

（単位：件）

区分	相談件数	検査件数(医療機関分再掲)
鳥取市	22	170(23)
4 町		22(8)

⑤肝炎の治療費助成の状況

（単位：件）

区分	肝炎治療特別推進事業		肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
	肝炎治療受給者証 交付申請件数 (新規件数再掲)	償還払件数	参加証交付件数 (新規件数再掲)	償還払件数
鳥取市	292 (16)	1	8 (3)	21
4 町	78 (10)	—	2 (0)	1

（３）感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

①感染制御相談

（単位：延件）

件数	相談区分					
	感染症全般	感染症事例	感染管理組織	感染予防技術	環境管理	その他
0	—	—	—	—	—	—

②実地指導：0回

③準備会・情報交換会・訓練・研修会

（単位：人）

区分	回数	内容	延人員
準備会	4回	・当番 ICT を中心に東部圏域の感染管理認定看護師、東部医師会と共に情報交換会、研修会等の事業内容を検討	当番 ICT(日赤、県中、市立、生協、医セ) 東部 ICN, 東部医師会
情報交換会	4回	・クリニック・診療所など外来診療における感染対策について	145 (68 機関)
		・個人防護具の選択と着脱のタイミング／場所について	146 (81 機関)
		・急性呼吸器感染症、感染性胃腸炎に関する情報交換	122 (63 機関)
		・外来内服抗菌薬の適正使用：問診・診察のキー所見から迷わない診断－処方セットへ	120 (64 機関)
訓練	1回	・個人防護具の着脱／N95 マスクのフィットテスト	144
研修会	2回	・「地域で生きる感染対策」 地域における薬剤耐性の現状／感染対策の基礎知識等	114 オンデマンド 190 回
		・高齢者施設の職員に向けた感染管理を語る会	29

(4) 難病対策事業

①医療受給者証所持者の状況

(単位：人)

区 分	特定医療費(指定難病)医療受給者証所持者数	先天性血液凝固因子障害等医療受給者証所持者数
鳥取市	1,804	8
4 町	379	1

②難病患者の支援

難病患者やその家族が安心して療養生活を送れるよう、関係機関と連携しながら支援する。

ア 指導・相談対応件数

(単位：延べ件数)

区分	訪問指導	来所相談	電話相談
鳥取市	27	47	34
4 町	3	10	8
その他(不明含む)	0	1	1

イ 難病事業の実施状況

(単位：人)

区 分	回数	内容	延人数
難病患者医療 相談会	4回	難病患者及びその家族に対し、病気や療養生活に関する正しい知識を提供するとともに、交流の場を設ける ※対象疾患：全疾患（就労支援）、特発性間質性肺炎、シェーグレン症候群、IgA 腎症	52
訪問指導事業	-	在宅難病患者の自宅へ、専門職（医師、看護師、理学療法士等）を派遣し、患者および家族に対して療養指導を行う	—
神経難病在宅 支援連絡会	1回	講演、意見交換等	16
在宅難病患者 一時入院	-	在宅難病患者が、家族等の介護者の休息（レスパイト）等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難になった場合に、円滑に適切な医療機関に入院できるよう入院受入体制を整備	—

4 心の健康支援

(1) 自死対策

誰もが自死に追い込まれることのない地域社会の実現を目指して、うつ等自死に対する知識の普及と相談体制を整備することで、自死予防を図る。

事業		内容及び実績
普及啓発	パネル展示等	内容：パネル展示、関連書籍の配架コーナーの設置等 自殺予防週間（9月）自殺対策強化月間（3月）等にあわせて実施 実績：図書館等3か所
	若年層への働きかけ	内容：若年層向け自死予防啓発チラシ等を作成、配布 実績：公立鳥取環境大学等8か所に配布 乳幼児健診等で来所された保護者等に配布 大学祭（鳥取大学、公立鳥取環境大学）でパネル展示、ストレスチェック、アルコールパッチテスト、チラシ等の配布を実施
人材育成	メンタルヘルス出前講座	内容：セルフケア及びゲートキーパーについて 実績：企業 17回 11事業所 参加者数 387人
	ゲートキーパー養成研修会	内容：ゲートキーパーの役割等について 実績：窓口で相談対応にあたる市職員対象 2回 参加者数 76人
「第2期いのち支える鳥取市自死対策推進計画」の推進及び第3期計画の策定		計画の概要：働き盛り世代、高齢者、生活困窮者への支援に重点を置き、「生きる支援」に関連する事業を全庁的に推進

(2) ひきこもり対策

家族や支援者がひきこもりについて理解を深め、相談対応について学ぶことで、当事者の支援につなげる。

事業	内容及び実績
ひきこもり家族教室	内容：講話（ひきこもりについて、家族の関わり等）及び話し合い 実績：12回 参加者数 実16人（15家族） 延37人（32家族）
事業担当者連絡会	内容：相談対応者の資質向上のための研修、関係者間の活動報告等 実績：1回 参加者数 35人

(3) アルコール・薬物・ギャンブル等依存症対策

アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題に悩んでいる本人、家族等が依存症に関する正しい知識を得るとともに、問題解決に向けて取り組めるよう支援する。

事業	内容及び実績
アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室	内容：精神科医師及び相談支援コーディネーター（看護師、精神保健福祉士）による講義（依存症とは、家族の役割等）及び話し合い 実績：12回 参加者数：実29人 延64人
アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談	内容：精神科医師及び相談支援コーディネーター（看護師、精神保健福祉士）による個別相談 実績：8回 相談者数：延15人

(4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労等）、地域の助け合い、普及啓発（教育等）、包括的に確保された精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

事 業	内容及び実績
鳥取県東部圏域精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議・連絡会	内容：令和7年度の目標、地域課題について共有。取組内容の報告、協議。次年度への取り組みの方向性について共有。 実績：推進会議 1回、連絡会 2回
コア会議	内容：鳥取県東部圏域「にも包括」構築推進に向けた協議。推進会議、連絡会、研修会の企画・運営について協議。 実績：4回
鳥取県東部圏域精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム研修会	内容：講義「クライシスプランについて」、グループワーク、プラン作成 実績：1回
精神科病院における地域移行の推進	内容：各病院の実情に合わせ実施 実績：①病院との検討会：7回(4病院) ②病院スタッフ勉強会：3回(3病院)延24人 ③患者学習会：25回(2病院)延163人 ④家族学習会：6回(1病院)延9人
レインボウ事業	内容：ピアサポーターの協力を得て、退院意欲喚起を目的とした取り組みを実施 実績(ピアサポーター協力人数)：患者学習会：13回 延15人、患者交流会：2回 延4人、個人面談：2回 延2人
普及啓発	＜高等学校保健体育授業への参画＞ 内容：保健体育「精神疾患の予防と回復」の授業を教諭、精神障がい者ピアサポーター、保健師が協働で実施。 実績：東部圏域の高等学校6校(29クラス、参加者数883人) ＜精神保健福祉交流会(こかげの日)＞ 内容：講演「誰も教えてくれなかった！こころの健康について」 当事者発表 精神障がい者ピアサポーター「知ってほしい私たちのこと」 運動「音楽とともに、心と体を動かそう」 実績：参加者数 37人

(5) 精神障がい者の社会参加支援、家族支援

在宅の精神障がい者が活動を通して交流を図ることにより、精神障がい者の自立と社会参加に向けた支援を行い、在宅の精神障がい者の福祉の向上を図る。

また、家族が病気について学び、情報交換や交流ができる場を作り、家族の孤立化を防ぐ。

事 業	内容及び実績
デイケア	さわやかサロン(中央、福部、鳥取東) 内容：絵や音楽等の創作活動、精神科医師・保健師・栄養士・歯科衛生士による講話、運動等を実施 実績：48回 参加者数 実15人 延：196人
	こころを元気にする会(河原、用瀬、佐治) 内容：参加者が計画を立て、創作活動や栄養士による講話、運動等実施 実績：12回 参加者数 実8人 延62人
	きらり☆えがおの会(気高、鹿野、青谷) 内容：参加者による計画立案など、意思決定を尊重した支援を実施 実績：12回 参加者数 実7人 延38人
居場所づくりの会	ほっとカフェ(気高) 内容：当事者を含むボランティアが運営 居場所の提供、ボランティアによる傾聴・相談支援等を実施 実績：26回 参加者数 延813人
	ふわっとカフェ(青谷) 内容：当事者を含むボランティアが運営 居場所の提供、ボランティアによる傾聴・相談支援等を実施 実績：24回 参加者数 延451人
家族支援	鳥取地域家族会(中央、福部、鳥取東) 内容：病気の正しい知識や対応方法についての学習研修及び家族の思いや困りごと等についての話し合い等 実績：10回 参加者数 延96人

	南地域家族教室 (河原、用瀬、佐治)	内容：家族交流会、ピアサポーターのお話、作業所・グループホームの見学等 実績：4回 参加者数 実16人、延27人
	西地域家族会 (気高、鹿野、青谷)	内容：家族交流会、研修会、就労継続支援B型事業所との交流、グループホームの見学、会員によるたより発行等 実績：13回 参加者数 延161人

(6) 高次脳機能障がい者支援

高次脳機能障がい者への支援体制の充実を図るため、医療、保健、福祉関係者のネットワーク構築と人材育成を行う。

事業	内容及び実績
東部圏域高次脳機能障がい者支援機関連絡会（1回）	内容：関係者間の情報共有及び事例報告等 実績：1回 参加者数 10人

(7) 精神科救急医療体制の整備

緊急な医療を必要とする精神障がい者等に対する迅速かつ適切な精神科救急医療体制の整備に係る調整を行う。

事業	内容及び実績
東部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議	内容：東部圏域精神科救急医療体制についての報告及び意見交換 実績：1回

(8) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律に基づく入院、相談等の状況

①医療保護入退院届、医療保護入院更新届、措置入院定期病状報告の状況 (単位：件)

区分	医療保護入院届	医療保護退院届	医療保護入院更新届	措置入院 定期病状報告
件数	466	492	644	4

②措置入院、応急入院の状況 (単位：件)

区 分	措置入院				応急入院
	申請・通報等	結果内訳			
		診察不要	要診察	うち、措置入院	
鳥取市	36	23	13	8	14
4町	10	2	8	6	2
その他	1	0	1	1	0

③退院請求・処遇改善請求の状況 (単位：延件)

区分	退院請求	処遇改善請求
鳥取市	4	0
4町	0	0
その他	2	0

④精神保健相談の状況 (単位：人)

区分	訪問指導		面接相談		電話相談
	実人員	延人員	実人員	延人員	延人員
鳥取市	99	325	69	181	943
4町	9	74	2	3	94
その他	8	27	5	12	66

生活安全課に関する事業

(1) 動物愛護管理推進事業

①動物の適正飼養・譲渡の推進

犬及び猫の引取り・保護、放浪犬の抑留・捕獲、収容動物の管理・返還・譲渡等を行うとともに、動物愛護センター機能を委託しているアミティエや動物譲渡ボランティアなどと連携した譲渡事業や各種啓発事業を実施する。

令和7年度はインスタグラムや市HPを活用し、譲渡の取り組みを進めたほか、収容動物を譲渡する際には事前に不妊・去勢手術を行い、譲渡の促進を図っている。

ア 収容・返還・譲渡等の状況（東部4町含む）

(ア) 犬の状況

(単位：頭、件)

区 分			鳥取市	東部４町	その他・不明	合計	
収 容	抑留・捕獲		成犬	11	4	0	15
			子犬	0	0	0	0
	引取り	飼主	成犬	9	1	0	10
			子犬	0	0	0	0
		所有者不明	成犬	0	0	0	0
			子犬	0	0	0	0
	保護		成犬	1	0	0	1
			子犬	0	0	0	0
前年度引継ぎ			5	0	0	5	
返還数			10	3	0	13	
譲渡		一般	5	1	0	6	
		その他	4	1	0	5	
処分		収容中死亡	1	0	0	1	
		譲渡困難	0	0	0	0	
		その他	1	0	0	1	
死体収容			0	0	0	0	
翌年度引継ぎ			5	0	0	5	

(イ) 猫の状況

(単位：頭、件)

区 分				鳥取市	東部４町	その他・不明	合計
収 容	引取り	飼主	成猫	5	0	0	5
			子猫	0	0	0	0
		所有者不明	成猫	1	0	0	1
			子猫	2	3	0	5
	保護	成猫	15	4	0	19	
		子猫	18	0	0	18	
前年度引継ぎ				4	0	0	4
返還数				3	0	0	3
譲渡			一般	16	4	0	20
			その他	3	1	0	4
処分			収容中死亡	11	1	0	12
			譲渡困難	1	0	0	1
			その他	0	1	0	1
死体収容				4	0	0	4
翌年度引継ぎ				7	0	0	7

イ 所有者からの犬・猫の引取り相談件数

(ア) 犬の状況

(単位：件数)

区 分		鳥取市	東部4町	その他・不明	合計
所有者からの引取り相談件数		15	2	0	17
うち引取り拒否件数（説諭を含む）		12	1	0	13
拒 否 の 理 由	犬猫等販売事業者からの求め	0	0	0	0
	引取りの繰り返し求め	0	0	0	0
	子犬の求めで繁殖制限措置の指示に従っていない	0	0	0	0
	犬の老齢又は疾病による求め	0	0	0	0
	飼養が困難であると認められない	1	0	0	1
	譲渡取組を行っていない	10	1	0	11
	その他	1	0	0	1

(イ) 猫の状況

(単位：件数)

区 分	鳥取市	東部4町	その他・不明	合計
所有者からの引取り相談件数	9	0	6	15
うち引取り拒否件数（説諭を含む）	7	0	6	13
拒否の理由	犬猫等販売事業者からの求め	0	0	0
	引取りの繰り返し求め	0	0	0
	子猫の求めで繁殖制限措置の指示に従っていない	0	0	0
	猫の老齢又は疾病による求め	0	0	0
	飼養が困難であると認められない	0	0	0
	譲渡取組を行っていない	6	0	5
	その他	1	0	1
				2

②動物取扱業等の監視指導

ペットショップなどの第一種動物取扱業の登録、営利を目的とせず動物の譲渡等を行う第二種動物取扱業の届出受理のほか、必要に応じて第一種動物取扱業者に対し飼養施設の状況等の報告を求め、施設の検査を実施した。

また、動物取扱責任者に対し、法令内容の周知徹底、並びに新たな知識及び技術の提供のため、研修を実施した。

(ア) 第一種動物取扱業者

事業所数	新規登録	更新登録	廃止	立入件数	行政指導	措置命令	業務停止・登録取消命令
59	8	11	12	59	0	0	0

(イ) 第二種動物取扱業者

事業所数	新規届出	廃止	立入件数	行政指導	措置命令
6	6	1	8	0	0

(ウ) 特定動物飼養者の状況

許可件数	新規	立入件数	措置命令	許可取消・命令
3	1	3	0	0

特定動物の内訳

(ニホンザル1件、サバンナモンキー1件、ワニガメ1件)

③飼い犬登録及び狂犬病予防

狂犬病予防法に基づく飼い犬登録の推進、および鳥取県獣医師会と連携した狂犬病予防ワクチンの集団注射と動物病院での個別接種を実施した。

(ア) 飼い犬登録及び狂犬病予防

登録申請数	登録頭数	予防注射済票交付数			犬の死亡届出件数
	(年度末現在)	集団注射	個別接種	計	
673	6,700	265	5,292	5,557	469

※狂犬病予防注射は、令和7年3月2日から令和8年3月1日に接種した件数。

(イ) 犬による咬傷事故発生状況

事故件数	咬傷犬の登録状況等			被害者数			咬傷事故発生時の犬の状況				咬傷事故発生時の被害者の状況					
	飼い犬		飼い犬不明	飼い主・家族	それ以外	人以外の動物	犬舎等にけい留中	けい留して運動中	放し飼い	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他
	登録	未登録														
15	12	1	1	0	13	2	2	4	4	4	3	0	3	8	0	1

④野良猫不妊・去勢手術費の助成

野良猫の増加を抑制するための施策として、野良猫の不妊・去勢手術費に対する助成を行った。
また、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、財源確保を行った。

⑤地域猫活動等支援事業

飼い主のいない猫の頭数が多い等の理由で野良猫不妊・去勢手術費補助事業では対応が困難なケースについて、本市で不妊・去勢手術を行った後、地域で猫を管理してもらう地域猫活動等支援事業を

推進した。

⑥動物愛護の啓発活動

市民に動物愛護への関心と理解を深めていただくため、動物愛護週間に合わせ、鳥取市立図書館で動物関連書籍コーナーの設置及び適正飼養啓発パネルの展示を行った。

(2) 食の安全推進事業

①食品関連施設等への監視指導の状況

ア 対象施設の選定方針

過去2年のうちに食品衛生法違反により処分や文書指導を受けたことのある施設や野生鳥獣肉処理施設など食中毒リスクの高い施設、レストランや給食施設などの大量調理施設で、事故が発生した場合大規模食中毒につながる可能性がある施設等を「重点監視対象施設」として、集中的に監視指導を行った。

イ 当年度重点監視事項等

重点監視対象施設について集中的に監視指導を実施するほか、消費者の食品選択において情報源として重要な役割を果たす食品表示について、食品表示法に基づく表示基準の周知及び適正化を図る。また、HACCPに沿った衛生管理に取り組む事業者に対して、営業許可における施設の事前調査等の機会を利用して導入状況の確認、指導を行った。

さらに、令和7年度全国高等学校総合体育大会で提供された弁当の製造施設及び出場選手が利用した宿泊施設に対して重点的に監視指導を行った。

重点監視対象施設における監視件数	283 件 (目標	234 件	121%)
重点監視対象施設以外における監視件数	2,687 件 (目標	2,318 件	116%)

(ア) 改正前の食品衛生法に基づく許可を要する施設

区分			対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			
					施設数	件数	処分等件数			
							告発	処分	文書指導	
許可を要する施設	飲食店営業	一般食堂・レストラン等	172 (28)	215 (20)	1 (0)	1 (0)		1 (0)		① 食中毒による営業禁停止 1 件
		仕出し屋・弁当屋・給食施設	20 (6)	41 (12)						② 異物混入等 0 件
		旅館	25 (13)	29 (8)						③ その他（規格基準違反等）による文書指導 1 件
		その他	127 (16)	138 (8)						
	菓子（パンを含む。）製造業		91 (14)	114 (21)						
	乳処理業									
	特別牛乳搾取処理業									
	乳製品製造業		1 (1)	2 (1)						
	集乳業									
	魚介類販売業		57 (10)	108 (16)						
	魚介類競り売り営業									
	魚肉練り製品製造業		2 (0)	8 (0)						
	食品の冷凍または冷蔵業		5 (1)	13 (3)						
	かん詰又はびん詰食品製造業（上記及び下記以外）		3 (1)	2 (1)						
	喫茶店営業		68 (8)	68 (9)						
	（再掲）自動販売機		61 (8)	52 (9)						
	あん類製造業									

許可を要する施設	アイスクリーム類製造業	11 (1)	36 (0)					
	食肉処理業	5 (0)	15 (3)					
	食肉販売業	58 (11)	63 (10)					
	食肉製品製造業	2 (1)	1 (1)					
	乳酸菌飲料製造業							
	食用油脂製造業	2 (0)	1 (1)					
	マーガリン又はショートニング製造業							
	みそ製造業	11 (4)	6 (4)					
	しょうゆ製造業	2 (1)	2 (0)					
	ソース類製造業	2 (1)	2 (1)					
	酒類製造業	2 (0)	7 (7)					
	豆腐製造業	9 (3)	12 (5)					
	納豆製造業							
	麺類製造業	1 (0)	1 (0)					
	そうざい製造業	20 (5)	55 (11)					
	添加物（法律13条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）製造業							
	食品の放射線照射業							
	清涼飲料水製造業	4 (1)	11 (7)	1 (1)	1 (1)			1 (1)
	氷雪製造業							
	合 計	700 (126)	950 (149)	2 (1)	2 (1)		1 (0)	1 (1)

(イ) 改正後の食品衛生法に基づく許可を要する施設

区分		対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			
				施設数	件数	処分等件数			主な違反事項等の概要
						告発	処分	文書指導	
許可を要する施設	飲食店営業	1, 917 (186)	777 (86)	4 (1)	4 (1)		2 (0)	2 (1)	① 食中毒による 営業禁停止 2件 文書指導 1件
	調理の機能を有する自動販売機	24 (4)	17 (5)						
	食肉販売業	43 (7)	63 (10)						② 異物混入等 0件
	魚介類販売業	92 (23)	89 (28)						
	魚介類競り売り営業	4 (2)	6 (0)						③ その他（規格基準違反等） 0件
	集乳業								
	乳処理業								④ 無許可営業による文書指導 ・飲食店営業 1件 ・清涼飲料水製造業 1件 ・みそ又はしょうゆ製造業 1件 ・漬物製造業 1件
	特別牛乳搾取処理業								
	食肉処理業	14 (4)	19 (11)						
	食品の放射線照射業								
	菓子製造業	240 (57)	113 (16)						

許可を要する施設	アイスクリーム類製造業	7 (1)	10 (2)					
	乳製品製造業	1 (0)						
	清涼飲料水製造業	11 (3)	15 (4)	1 (0)	1 (0)			1 (0)
	食肉製品製造業	7 (3)	15 (1)					
	水産製品製造業	32 (12)	32 (4)					
	氷雪製造業							
	液卵製造業							
	食用油脂製造業	1 (1)						
	みそ又はしょうゆ製造業	29 (11)	7 (2)	1 (0)	1 (0)			1 (0)
	酒類製造業	11 (6)	6 (4)					
	豆腐製造業	11 (4)	1 (0)					
	納豆製造業							
	麺類製造業	9 (2)	13 (2)					
	そうざい製造業	106 (30)	100 (20)					
	複合型そうざい製造業							
	冷凍食品製造業	3 (0)	4 (0)					
	複合型冷凍食品製造業	1 (0)	3 (0)					
	漬物製造業	35 (8)	16 (2)	1 (0)	1 (0)			1 (0)
	密封包装食品製造業	14 (3)	2 (0)					
	食品の小分け業	4 (2)	4 (4)					
	添加物製造業	1 (0)						
	合 計	2,617 (369)	1,312 (201)	7 (1)	7 (1)		2 (0)	5 (1)

(ウ) 届出を要する食品関係営業施設

区分		対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
				施設数	件数	処分等件数			
						告発	処分	文書指導	
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	22 (0)	9 (0)						①食中毒による営業 禁停止 0件 ②異物混入等による 文書指導 1件 ③その他（規格・基準違反等） 0件
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	28 (6)	15 (8)						
	乳類販売業	118 (16)	33 (1)						
	氷雪販売業	3 (2)							
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	264 (34)	81 (17)						
販売業	弁当販売業	7 (0)							
	野菜果物販売業	18 (3)	25 (0)						
	米穀類販売業	15 (11)	3 (0)						

	通信販売・訪問販売による販売業	9 (1)					
	コンビニエンスストア	114 (14)	30 (7)				
	百貨店、総合スーパー	70 (17)	79 (21)				
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	169 (8)	65 (11)				
	その他の食料・飲料販売業	210 (30)	124 (7)				
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）						
	いわゆる健康食品の製造・加工業	6 (0)	3 (0)				
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	34 (6)					
	農産保存食料品製造・加工業	154 (46)	2 (2)				
	調味料製造・加工業	11 (1)	4 (2)				
	糖類製造・加工業						
	精穀・製粉業	6 (3)	1 (0)				
	製茶業	26 (9)					
	海藻製造・加工業	1 (1)					
	卵選別包装業	4 (1)	5 (2)				
	その他の食料品製造・加工業	176 (64)	33 (11)				
上記以外の（法第68条第3項で準用されるものを含む）	行商	5 (3)	2 (0)				
	集団給食施設	143 (26)	137 (27)	1 (0)	1 (0)		1 (0)
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	4 (1)					
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	25 (24)	1 (1)				
	その他	2 (0)	3 (0)				
合 計		1,644 (327)	655 (117)	1 (0)	1 (0)		1 (0)

（注）監視・検査施設数は延件数を記載。下段の括弧内は、東部4町区域に係る件数で内数とする。

②衛生講習会等の実施

食品に携わる関係者を対象に衛生講習会を実施し、食品関連業務従事者の資質向上を図った。

衛生講習会・・・開催実績 44 回（目標 50 回）、参加者 1,177 名

③食品等の収去・買上げ検査

管内で製造、流通している食品等を検査機関で検査し、食品の安全性の監視を行った。

検査実績 117 検体（うち東部4町は 19 検体）

④食中毒事故対応

食中毒事故（疑いを含む。）が発生した場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じて営業停止命令等、被害拡大防止・再発防止の対策を講じた。

食中毒事故件数 6 件 （うち営業禁停止 3 件）

⑤食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況

ア 監視指導

食品衛生法に基づく監視指導等の施設立入り時に併せて食品表示法に基づく表示調査を行い、食品表示の適正化の指導と正しい知識の普及を図った。また、国、県及び消費者等から情報提供があった場合は、速やかに確認調査を行い、必要な指導を行った。

調査施設数	処分件数		
	告 発	処 分	文書指導
826	0	0	2

イ 相談対応

食品関連事業者からの食品表示に関する相談対応を行った。

相談件数 106 件

⑥不当景品類及び不当表示防止法に基づく調査・指導の状況

区分		件数		主な違反事項等の概要
		食品	食品以外	
受理		4 (0)	2 (0)	
処理	措置命令			優良誤認表示による 口頭指導 3 件 文書指導 1 件
	指導等	4 (0)		
	うち公表	0		
	違反事実なし・打切り		1 (0)	
	消費者庁への通知			
	公取協への通知		1 (0)	
	その他			
合計		4 (0)	2 (0)	

（注） 下段の括弧内は、東部 4 町区域に係る件数で内数とする。

⑦営業許可の状況

食品衛生法第 55 条に基づく営業許可について、599 件（うち、東部 4 町分は 87 件）の許可を行った。

⑧営業届出の状況

食品衛生法第 57 条第 1 項に基づく営業届出について、239 件の営業届（新規）を受理した。

⑨鳥取県食品衛生条例に基づく HACCP の推進

立入監視・相談等の機会を捉え、HACCP に基づく衛生管理に取り組む事業者に対して HACCP を維持継続できるよう、認定制度を活用した指導助言を行った。

⑩調理師法に基づく免許証の交付

試験合格者 20 名及び養成施設卒業者 6 名に対し、免許を交付した。

また、免許証の書換交付を 6 件、再交付を 1 件処理した。

⑪製菓衛生師法に基づく免許証の交付

試験合格者 5 名に対し、免許を交付した。

また、免許証の書換交付を 1 件、再交付を 1 件処理した。

⑫鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例に基づく免許証の交付

試験合格者 3 名に対し、免許を交付した。

⑬その他法令（と畜場法、食鳥処理法）に基づく処分状況

食鳥処理場・と畜場を営もうとする者からの許可申請はなかった。

Ⅳ こども家庭局事業概要

こども家庭センターに関する事業

1 母子保健事業

〔基本理念〕 こども 親 地域が輝く 子育て応援都市 とっとり

【基本目標1】 親子の健やかな成長を支える環境づくり

【基本目標2】 安心して子育てをできる環境づくり

【基本目標3】 心豊かな成長を支える学びの場づくり

【基本目標4】 配慮が必要な子育て家庭への支援環境づくり

(単位：人)

事業名	内訳	合計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
母子健康手帳交付	妊娠届出数	1,022	918	5	38	11	5	-	24	11	10
(交付場所別)	多胎	16	15	-	-	-	-	-	-	1	-
	その他	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
妊婦相談(初回)(転入者含む)	来所 実	1,065	958	5	39	12	5	-	24	11	11
栄養食品支給(非課税世帯等)	妊産婦	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問指導	妊産婦・乳児訪問(乳児家庭全戸訪問含む)	妊婦 実	8	3	-	3	1	-	-	1	-
		妊婦 延	9	3	-	4	1	-	-	1	-
		産婦 実	1,065	708	10	219	29	13	3	45	14
		産婦 延	1,106	733	11	223	29	13	4	54	15
		乳児 実	1,085	720	11	224	27	14	4	47	14
		乳児 延	1,131	755	11	230	27	14	5	50	15
	幼児訪問(健診後の個別対応等)	幼児 実	51	31	-	12	3	1	1	3	-
		幼児 延	86	59	-	13	6	2	2	4	-
		その他 実	38	17	-	8	1	3	1	8	-
		その他 延	52	21	-	8	5	6	1	11	-
	計	実	2,247	1,479	21	466	61	31	9	104	28
		延	2,384	1,570	22	478	68	35	13	120	30
	再掲：乳児全戸訪問(生後4か月まで)	産婦 実	1,042	695	8	215	27	13	3	43	14
		乳児 実	1,058	698	11	221	27	14	4	45	14
	再掲：未熟児	実	22	12	2	3	2	-	-	2	1
健康相談	来所相談	妊産婦 延	1,190	1,052	4	49	17	10	2	33	11
		乳幼児 延	2,514	2,382	10	73	10	6	4	13	16
		その他 延	115	93	-	1	4	3	1	3	10
		計	3,819	3,527	14	123	31	19	7	49	37
	電話相談	計 延	2,223	1,650	20	318	72	25	19	76	30
	地域子育て相談	開催数	153	67	12	26	6	14	4	12	6
		実人員	693	307	29	113	55	40	15	58	54
		延人員	864	327	40	125	55	107	17	99	54

【地区(個別)・施設訪問相談】

(単位：人)

妊産婦 延	乳幼児 延	未熟児 延	その他 延	合計
14	44	10	3	71

(単位：人)

【健康診査】

事業名	内訳	合計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
6 か月児健康診査	回数	49	37			6			6		
	受診者数	1,056	712	9	227	30	8	2	37	17	14
	フォロー数	228	157	2	49	4	1	-	7	7	1
乳児精密健康診査	受診者数	34	33			-			1		
ブックスタート	配布数	1,059	721			30	8	2	37	17	14
	配布率	99.7%									
1 歳 6 か月児健康診査	回数	46	34			6			6		
	受診者数	1,015	668	7	225	28	15	1	42	14	15
	フォロー数	271	195	2	52	3	4	-	9	4	2
	フッ素塗布者数	956	630	5	211	28	14	1	41	14	12
1 歳 6 か月児精密健康診査	受診者数	30	27			1			2		
1 歳 6 か月児追跡観察健診	受診者数	103	76			16	-			11	
ブックスタートフォローアップ	配布数	1,016	675			226	28	15	1	42	14
	配布率	99.8%									
2 歳児歯科健康診査	回数	34	24			4			6		
	受診者数	1,036	675	6	242	33	11	3	47	11	8
	受診率	93.8%									
	フッ素塗布者数	991	644	6	233	32	10	3	45	10	8
3 歳児健康診査	回数	52	42			-			4		
	受診者数	1,260	827	17	286	38	12	3	50	19	8
	フォロー数	368	237	2	92	12	-	1	17	7	-
	フッ素塗布者数	1,102	720	16	251	34	12	3	43	16	7
3 歳児精密健康診査	受診者数	192	172			6			14		

*健康診査は住所地での統計である。精密健康診査は医療機関委託による。

(単位：人)

【医療機関委託健診】 および 【費用助成検査事業】

	妊婦一般健康診査	妊婦健診時の子宮がん検診	歯科健診	産後健診	乳児健康診査			新生児聴覚検査
					1 か月	3～4 か月	9～10 か月	
受診者数	延 14,368 ※内 多胎 実 13 延 27	実 1,015 ※要精検者 12	529	実 1,088 延 2,048	964	1,032	965	908 ※要観察者 31

(単位：人)

【地域支援会議】

事業名	内容	内訳	合計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
会議	地域子育て支援に関する会議	開催数	48	25	2	19	1			1		
		延人員	400	252	12	106	8			22		

【健康教育】(地域子育て支援：全市)

(単位：人)

事業名	産後サロン	ふたりっこクラブ	ふれあい学級(りす・ぞう)	アトピーっ子教室
開催回数	12	9	14	1
延人数	252 組	180	29 組	6

【健康教育】(地域子育て支援：支所)

(単位：組)

事業名	東地域赤ちゃんサロン	南地域親子ふれあい事業	西地域育児セミナー
開催回数	11	4	4
延組数	50	12	23

【健康教育】

(単位：人)

事業名	内容	内訳	合計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
地域子育て支援	子育てサークル（地区）/支援センター	開催数	90	65	-	17	-	-	-	3	4	1
		延人員	1,486	1,178	-	187	-	-	-	50	59	12
	その他	開催数	24	18	1	2	-	-	-	2	1	-
		延人員	811	716	29	22	-	-	-	31	13	-
	その他（ブロック毎）	延人員	10						6			4
		延人員	160						91			69

(1) こども家庭センター（こそだてらす）

①妊娠届出時面接

○父親への妊婦体験：母子健康手帳交付時に父親を対象に妊婦スーツでの妊婦体験を実施（94人）

○全妊婦相談：全妊婦（989人 内転入35人含む）を対象に身体や生活面の相談にのる。

・質問票回答率(100%) ・妊婦相談（電話含む）の実施者（実施率100%）

②子育て相談ダイヤル（相談を受けるとともに、情報提供を行う）

[相談件数] 78件

③乳幼児健診における育児相談

養育状況が気になる等、育児不安や悩みの相談を受けるとともに子育てに関する情報提供を行い、虐待の気づきや支援、相談機関へのつなぎを行った。

[相談件数] 26件

④「妊娠SOS」相談事業

妊娠したことや出産・養育についての悩みを抱える方が相談しやすい体制を整備した。

[相談件数] 実3件（電話2件、メール1件）

⑤新米パパ育児教室

[目的] 子の出生を控えた父親に対して、出産前に行うことのできる事前の準備などについて講演し、父親の育児参画を自ら実践できるパパを養成する。

[回数] 4回 [参加者] 58名

[内容] 助産師による講演（産前産後のパパの子育て・健やかな夫婦関係など）、体験学習（沐浴・乳児人形だっこ他）

[アンケート結果]

・妊娠中の話が聞きたいと参加した人が69%だった。

・とても満足した参加者が92.7%だった。よかった内容として、だっこやおしめの交換の体験が89.1%と高かった。

(2) 産後健康診査、産後ケア事業

①産後健康診査

〔対象〕産後8週以内の褥婦に対し1人あたり1～2回実施する

2回の実施は医師及び助産師が受診を必要と認めた褥婦と、受診を希望する褥婦（単位：人）

		【産後2週目】 ※2回実施のうち1回目の実施		【産後4週目】 ※産後健診1回のみ実施2回実施のうち2回目の実施	
受診者数※里帰りは除く		1,023		1,015	
	里帰り出産等で協力医療機関以外での受診者	21		31	
エジンバラ 産後うつ病 質問票点数			再掲)市町村の支援の必要性「有」		再掲)市町村の支援の必要性「有」
	8点以下	915	47	975	86
	9点	39	34	22	21
	10～14点	77	73	43	41
	15～19点	13	13	3	3
	20～24点	－	－	2	2
	25点以上	－	－	1	1
	合計	1,044	167	1,046	154
エジンバラ 産後うつ質 問票のうち、【10】の 回答状況	【10】自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた		再掲)市町村の支援の必要性「有」		再掲)市町村の支援の必要性「有」
	はい、かなりしばしばそうだった	－	－	1	1
	時々そうだった	4	4	6	6
	めったになかった	29	24	26	24
	全くなかった	1,011	139	1,013	123
	合計	1,044	167	1,046	154
総合判定	異常なし	867		888	
	経過観察	175		154	
	要精密検査	－		2	
	要治療	2		2	
	合計	1,044		1,046	
精神科への紹介数		－		2	
再掲)1回目の健診時8点以下で支援不要とされた件数				－	

②産後ケア事業

出産後1年以内（ただし、早産時の場合は、出産予定日を基準として修正月齢とする。）の母子等を対象に、市内の産科医療機関や助産所への委託により、助産師等によるケアを受けることにより心身の安定と育児不安の解消を図った。

母子ショートステイ事業	409
母子デイサービス事業	798
母子アウトリーチ事業	234

（単位：人）

(3) 訪問指導

①新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業含む）

〔目的〕新生児期から生後満4か月までの乳児の家庭を訪問し、母子の状況や養育環境等を把握して子育てに関する助言および情報提供を行うことで、保護者が安心して子育てできるよう支援する。必要に応じて継続相談を受け、適切なサービスを提供し母子の孤立化を防ぐ。

対象者数	訪問数	訪問率	再掲)他市町への依頼
1,080	1,070	99.0	17

【訪問状況】対象：令和6年12月～
令和7年11月に出生した児

未訪問理由	人数
拒否	1
出生後早期転出	6
施設入所中	1
その他	2
合計	10

拒否の人への対応	人数
きょうだい児の健診で面談	1

（単位：人）

②未熟児訪問指導（令和7年度中の養育医療申請児）

養育医療申請者	家庭訪問
22件（実22人）	20人

未訪問2人

未訪問の状況	人数
入院中・日程調整中	2
合計	2

(4) 乳幼児の集い

①産後サロン～ひだまりサロン～

[目的]産後間もない母親と赤ちゃんが交流する場を作り、子育ての不安解消及び育児支援を行う。

[対象]中央地域で出生した赤ちゃんとも母親（第1子 7か月未満）

[スタッフ]助産師、保健師、子育てボランティア

[回数]12回（毎月1回）[内容]計測、育児相談、母親同士の交流、ふれあい遊び等

参加者	要支援者	参加者の月齢（延）					
実 118 組	6 組	1 か月	2 か月	3 か月	4 か月	5 か月	6 か月
延 252 組		4.4%	18.7%	25.8%	19.4%	23.8%	7.9%

・参加者の月齢は、3か月頃が最も多かった。

【卒業時アンケート】6か月になる卒業時

・参加者の満足度は「とても満足」57.9%「まあまあ満足」42.1%「やや不満」「不満」0.0%であった。「気分転換できた」75.4%「気分転換少しできた」24.6%と高かった。地域サークルの利用は「現在利用中」40.4%、「すすんで利用する」47.4%であった。

・「同じ月齢の子とふれあいができて良かったです」「産後でかけたり、参加者との交流のきっかけになり大変良かったです」などの意見があった。

②赤ちゃんサロン(鳥取東保健センター)

[目的]地域の中で、安心して子育てできるよう保護者同士や地域とのつながりを持てる場所として開催。

また、育児・栄養相談や保護者同士の交流等を通して、子育ての不安解消及び育児支援を行う。

[対象者]東地域で出生したお子さん（生後8か月までの第1子）とその保護者

[内容]毎月1回実施（4月は未実施）

ふれあい遊び、保護者同士の交流（座談会）、身体計測、育児相談、栄養相談

参加実人員	個別相談件数	初参加平均月齢	
21 組 (延 50 組)	育児：延 4 件 栄養：延 9 件	4.0 か月	* 中学校区…国府中5組、桜ヶ丘中 10 組、東中4組、他2組 * 8か月以降のお子さんについては、地域のサークルや支援センターを紹介し、地域へつなげていく場としている。

【初参加時アンケート】サロンへの参加動機として気分転換や話し相手がほしい、保護者同士の交流、子育て情報の入手、周りに知り合いがいないという意見が多かった。

参加の感想は、「よかった」が 100%であり、「沢山交流ができた」、「こどもが笑顔で喜んでいた」という意見があった。

③こんにちはの会（南部地域）

[目的]保護者同士の交流の場を持つことで、子育ての孤立化を防ぎ、地域とのつながりがもてる場とする。また、ふれあい遊びを通して、保護者が子どもとの関わり方・ふれあう楽しさを学べたり、計測や育児相談を通して、保護者の不安解消や育児支援の一助とする。

[対象者]離乳食講習会に参加する3～7か月児と保護者

[回数]3か月に1回（5，8，11，2月）

[内容]わらべうたやふれあい遊び、計測、育児相談、保護者同士の交流

	参加数（実）	
南部の合計	12 組	参加者の状況として、第1子 46%、第2子 27%、第3子 27%の参加率で、第1子の参加が一番多かった。参加時の月齢は4か月以前 37%、5か月 36%、6か月 27%だった。中でも、4か月以前の参加者は第1子が多かった。 ふれあい遊びは、参加者全員が「とてもよかった。よかった。」と回答していた。参加者からは、「絵本の読み聞かせ時は、声を出して喜んでいた」「わらべ歌を家でしてみたい」「ふれあい遊びを知れてよかった」等の声があった。
河原	8 組	
用瀬	4 組	
佐治	-	

④育児セミナー（西部地域）

[ねらい]育児の知識や親同士の交流を深め、地域の中で温かく見守られることにより、安心して子育てができ、親子のふれあいを通して健やかな子育てに繋がるような支援の場とする。

[対象者]令和6年度生まれの児の保育に関わる方すべて（対象児：気高 38 人、鹿野 17 人、青谷 13 人）

[参加者数]実 16 組（延 23 組）（参加率：実 14 組/対象 68 組=20.6% ※町外からの参加 2 組あり）

内容 ※情報交換を含む (毎回)	第1回：講演「親と子の生活習慣」保健師 講演・クッキング「子どもの心と身体を育てる食卓・食事」管理栄養士
	第2回：講演・実技「みんなわが子☆じげの子☆地域の宝」 鳥取市西部地域の子育て支援者のみなさん（読み聞かせボランティア、主任児童委員、子育て支援センター職員、児童館、図書館司書、子ども食堂ボランティア）
	第3回：講演「みんな笑顔で 子育て親育ち」 こども学園 保健師、ミュージック・ケア 音楽療法士
	第4回：講演・実技「ベビーヨガリズム」 Fitness Ja-んぐる 健康運動実践指導者

(5) 6か月児健康診査

①一般健康診査

【受診者】

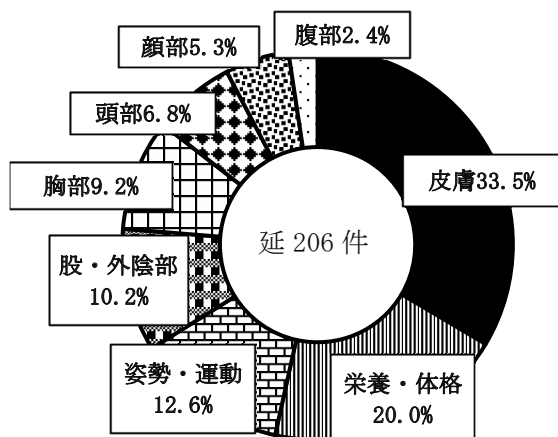
対象者数	1,062
受診者数	1,056
受診率	99.4%

【受診結果】

区分	健康	要追跡 観察	要精密	要治療	既医療
人数	877	48	42	13	76
179					

* 有所見を区分別にみると、最も多いのは「皮膚」69件 (33.5%) 次いで「栄養・体格」が41件 (20.0%) であった。

【所見内容別受診結果】



②健診の未受診者状況

未受診理由	人
翌年度に受診	0
他受診 (医療機関・他自治体)	1
児の病気・治療中・観察中	1
転出	1
家族の都合	2
連絡つかず	1
その他	0
合計	6

* 未受診者は6人 (0.6%) であった。

* 未受診者には訪問・電話等で受診勧奨し、状況を把握するように努めている

③精密健康診査

【受診結果】 (単位: 延人員)

区 分	所見内容	対 象 者	受 診 者	異 常 な し	助 言 指 導	追 跡 観 察	要 精 密	要 治 療
栄養・ 体格	体重増加不良	6	5	-	1	2	2	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
皮 膚	湿疹	1	1	-	-	-	-	1
	アトピー	-	-	-	-	-	-	-
	血管腫	2	1	-	-	-	-	1
	貧血	1	1	-	-	-	1	-
	その他	3	-	-	-	-	-	-
頭顔部	大頭	5	5	-	-	5	-	-
	斜視	4	4	-	1	3	-	-
	聴力	1	1	-	-	1	-	-
	その他	2	2	1	-	1	-	-
胸部	心雑音	3	2	2	-	-	-	-
	乳房腫大	1	1	-	-	1	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
腹部	ヘルニア	-	-	-	-	-	-	-
	肝腫大・脾腫	-	-	-	-	-	-	-
股・外 陰部	股関節開排制限	3	2	1	1	-	-	-
	停留精巣	4	3	-	-	2	-	1
	その他	5	5	-	1	-	-	4
姿勢・ 運動	姿勢運動の遅れ	2	2	1	-	-	1	-
	低緊張	1	1	-	-	-	1	-
	その他	1	1	-	-	-	1	-
合 計		45	37	5	4	15	6	7
(実人員)		43	35	5	4	14	5	7

* 精密健康診査の受診率は、82.2%であった。

④ブックスタート事業

* 平成 15 年度から 6 か月児健診時にブックスタートが始まった。ボランティアや図書館のスタッフによる絵本の読み聞かせやわらべうたの後、絵本やアドバイス集を全員に配布している。未受診者にも訪問などで絵本を直接手渡すようにしており、鳥取市に生まれたすべての赤ちゃんが、親子で楽しいひとときを過ごせるように支援をしている。

【令和 7 年度配布絵本】

第 1 子用: 「いないいないばあ」

「くだもの」

第 2 子用: 「じゃあじゃあびりびり」

「おつきさまこんばんは」

差し替え用絵本: 「びゅーん」「がたんごとんがとんごとん」「もぐもぐがじがじ」「まるまる」「ぺんぎんたいそう」など

⑤ブックスタート フォローアップ事業

* 令和 5 年度から 1 歳台の大切なことばや認知面の育みの支援、親子が絵本を通し、ふれあいの時間を持つことで子どもたちのこころが育まれる体験を家庭で増やしていくための支援として 1 歳 6 か月児健診で絵本を 1 冊配布している。ブックスタート事業同様に未受診者にも訪問などで直接絵本を手渡し、乳児期から継続した支援を行っている。

【令和 7 年度配布絵本】

「しろくまちゃんのほっとけーき」

「もりのおふろ」「いちご」

「おおきなかぶ」「せんべせんべやけた」

「おやすみなさいこっこそん」

(6) 1歳6か月児健康診査

①一般健康診査

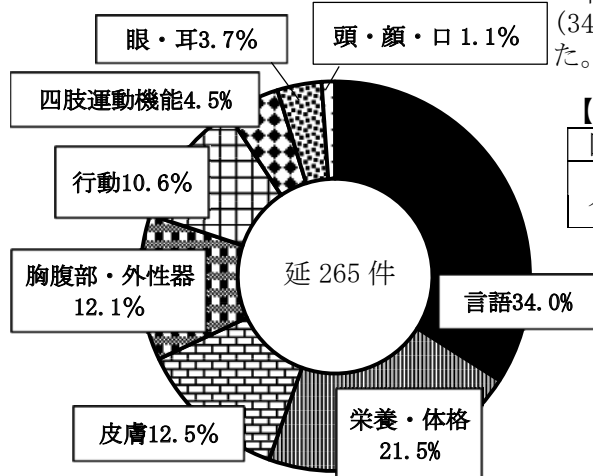
【受診者】

対象者数	1,018
受診者数	1,015
受診率	99.7%

【受診結果】

区分	健康	要追跡観察	要精密	要治療	要医療
人数	774	126	43	12	60
		241			

【所見内容別受診結果】



* 有所見を区分別にみると、最も多いのは「言語」の90件(34.0%) 次いで「栄養・体格」が57件(18.5%)であった。

【心理発達相談結果】

区分	相談者数	心理発達相談結果		
人数	88	特になし	助言指導	経過観察
		0	5	83

②健診の未受診者状況

翌年度に受診	1
他受診(医療機関・他自治体)	-
児の病気・治療中・観察中	-
転出	-
家族の都合	-
連絡つかず	-
その他	2
合計	3

③精密健康診査

【受診結果】 (単位：延人員)

区分	所見内容	対象者	受診者	異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	低身長・小柄	12	7	1	-	5	-	1
	その他	-	-	-	-	-	-	-
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	アトピー	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
頭・顔・口	大頭	2	2	1	-	1	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
胸腹部・外性器	心雑音	4	4	4	-	-	-	-
	ヘルニア	3	1	-	-	-	-	1
	停留嚢丸	4	4	-	1	3	-	-
	その他(肝肥大、しこり)	5	3	-	-	1	-	2
四肢・運動機能	歩行	1	1	-	-	1	-	-
	運動発達の遅れ	-	-	-	-	-	-	-
	その他(0脚)	3	2	-	-	1	1	-
言語	言葉の遅れ等	4	4	-	-	4	-	-
行動	多動	-	-	-	-	-	-	-
発達	発達の遅れ等	1	-	-	-	-	-	-
眼・耳	斜視・眼瞼下垂	5	3	1	1	1	-	-
	聴力	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	-	-
合計		45	31	7	2	17	1	4
(実人数)		43	30	7	2	16	1	4

* 精密健康診査の受診率は69.7%であった。

* 未受診者は3人(0.3%)であった。
* 未受診者には訪問・電話で受診勧奨し、状況を把握するように努めている。

(7) 1歳6か月児追跡観察診査(2歳児健康診査)

【受診者数】

対象者数	受診者数	(再掲) 2歳児心理発達相談
111	103	69

【受診理由】

区分	言語	理解	行動面	体格	歩行	その他
延人数	78	40	9	12	1	1

【受診結果】

区分	異常なし	要追跡観察	要精密	要治療	既医療
実人数	46	48	5	1	3

* 受診理由として「言語」「理解」等の発達に関することが多く、健診時の心理相談又は健診終了後のカンファレンス等で経過観察が必要と思われる対象者に心理士による心理相談を主とした2歳心理発達相談を実施した。

(8) 3歳児健康診査

①一般健康診査

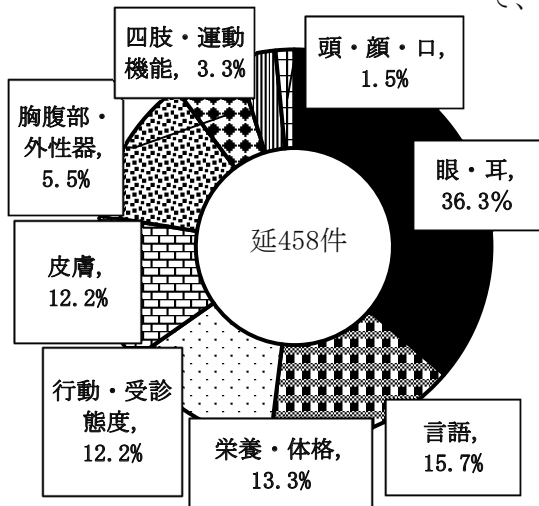
【受診者】

対象者数	1,278
受診者数	1,260
受診率	98.5%

【受診結果】

区分	健康	要追跡観察	要精密	要治療	既医療
人数	908	59	209	12	72
		352			

【所見内容別受診結果】



*尿検査では、再検査の結果、精密検査となった方が7名であった。
 *有所見を区分別にみると、最も多いのは「眼・耳」の116件(31.9%)で、続いて「言語」の72件(13.8%)であった。

【心理発達相談結果】

区分	相談者数	心理発達相談結果		
人数	102	特になし	助言指導	経過観察
		11	15	76

②健診の未受診者状況

翌年度に受診	1
他受診(医療機関・他自治体)	1
児の病気・治療中・観察中	-
転出	-
家族の都合	13
連絡つかず	-
その他	3
合計	18

*未受診者への訪問電話等による受診勧奨、状況把握に努めている。

③精密健康診査 ④視力検査器による視力検査

【受診結果】

(単位：延人員)

区分	所見内容	対象者	受診者	異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	低身長・小柄	17	10	1	-	8	1	-
	肥満	5	4	-	-	2	2	-
	高身長	2	2	1	-	-	1	-
	その他	2	1	-	-	-	-	1
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2	2	1	-	1	-	-
頭・顔・口	大頭	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
胸腹部・外性器	心雑音	2	2	1	-	1	-	-
	停留睾丸	3	3	-	1	1	-	1
	小陰唇癒着	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2	1	1	-	-	-	-
四肢・運動機能	0脚、X脚、内反足	2	2	-	1	1	-	-
	歩行	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	2	-	1	1	-	-
言語	言葉の遅れ等	8	8	-	1	6	1	-
行動	多動	2	2	-	-	2	-	-
発達	発達の遅れ等	5	4	-	-	3	-	1
眼・耳	斜視・眼瞼下垂	156	119	10	1	56	24	28
	聴力	20	11	6	-	2	3	-
	その他	13	7	3	1	-	-	3
尿検査		17	12	9	-	2	1	-
合計		261	192	33	6	86	33	34
(実人数)		230	156	27	5	64	29	31

*精密健康診査の受診率は72.7%であった。
 精密検査(眼科)対象者は143人で、受診者数に対して11.3%だった。

【受診結果】

	疾患名	異常なし	助言指導	追跡観察	精密検査	要治療	計(延)
検査器	乱視	1	-	11	5	3	20
	弱視	-	-	3	9	11	23
	遠視	-	-	2	1	3	6
	近視	-	-	-	-	-	-
	斜視	1	-	-	-	1	2
	異常なし	-	-	-	-	-	-
絵指標	乱視	-	-	6	-	-	6
	弱視	-	-	1	2	1	4
	遠視	1	-	-	-	-	1
	近視	-	-	-	-	-	-
	斜視	-	-	1	-	-	1
	異常なし	3	-	-	-	-	3
両方	乱視	1	-	10	-	1	12
	弱視	-	-	6	4	4	14
	遠視	-	-	-	-	-	-
	近視	-	-	1	-	-	1
	斜視	-	-	-	1	-	1
	異常なし	-	-	-	-	-	-
計(延)	乱視	2	-	27	5	4	38
	弱視	-	-	10	15	16	41
	遠視	1	-	2	1	3	7
	近視	-	-	1	-	-	1
	斜視	1	-	1	1	1	4
	異常なし	3	-	-	-	-	3

(再掲)

乱視：両遠視性乱視 27人、両混合性乱視 6人、両近視性乱視 5人 等
 弱視：屈折異常弱視 18人、不同視弱視 6人 等

(9) 鳥取市の母子保健を取り巻く状況

①家族状況（令和2年国勢調査より）

	件数（戸）	%
核家族の割合	39,713	51.7

②母子健康手帳交付時の妊婦の週数と喫煙状況（令和7年度鳥取市母子管理カードより）（実数単位：人）

	満11週以内		満12～19週		満20～27週		満28週～分娩まで		分娩後		不詳	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
妊娠週数	979	95.6	32	3.1	7	0.7	4	0.4	2	0.2	0	0

	喫煙者数（人）	%
妊婦の喫煙状況	20	2.0

（1,022人中）

③出生時の状況（令和6年人口動態調査より）

（実数単位：人）

	2,500g以上		2,500g未満		再) 2,000g未満	
	実数	%	実数	%	実数	%
出生体重	910	88.4	119	11.6	27	2.6

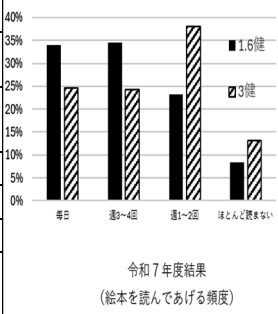
	第1児		第2児		第3児		第4児以降	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
出生順位	428	41.6	373	36.2	174	16.9	54	5.3

	20歳未満		20歳～24歳		25歳～29歳		30歳～34歳	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
	8	0.8	85	8.3	253	24.6	383	37.2
	35歳～39歳		40歳～44歳		45歳以上			
出産時の母の年齢	実数	%	実数	%	実数	%		
	237	23.0	61	5.9	2	0.2		

（1,029人中）

④乳幼児健診問診・アンケート項目より抜粋

（実数単位：人）

項目	内容	6か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
		実数	%	実数	%	実数	%
昼間の主たる保育者	母	965	91.3	259	25.6	114	9.1
	その他の家族	6	0.6	13	1.3	5	0.4
	集団保育	86	8.1	738	72.8	1069	84.8
	その他	—	—	3	0.3	72	5.7
事故で入院（受診）の有無	あり	55	5.2	7	0.7	9	0.7
児のアレルギーの有無	あり	70	6.6	109	10.7	86	6.8
児にテレビ（DVD・ゲーム・スマホ）はどのくらい見せているか	2時間以上			227	22.7	361	28.8
	2時間未満			720	71.9	862	68.8
	見せていない			54	5.4	30	2.4
	毎日			345	34.0	310	24.6
児へ絵本を読んであげる頻度	週3～4回			349	34.5	304	24.2
	週1～2回			235	23.2	478	38.0
	ほとんど読まない			84	8.3	166	13.2
	読まない						
児の起床時間・就寝時間	起床時間	～7時		920	90.6	1134	90.0
		8時		78	7.7	114	9.0
		9時～		17	1.7	12	1.0
	就寝時間	～20時		232	22.9	125	9.9
		21時		613	60.4	694	55.1
		22時～		170	16.7	441	35.0
同居家族の喫煙率	家族喫煙あり	403	38.2	347	34.2	473	37.5

項目	内容		6 か月児健診		1 歳 6 か月児健診		3 歳児健診	
			実数	%	実数	%	実数	%
育児の 楽しさ	楽しい		921	87.2	801	79.1	865	68.8
	ときどき楽しくない		129	12.2	207	20.4	380	30.2
	あまり楽しくない		6	0.6	5	0.5	13	1.0
保護者の 育児の 悩み	悩みはない		230	21.8				
	悩んでも解決できる		683	64.7				
	悩んでいる		136	12.9				
	悩みたくない		7	0.6				
母の産後の 気持ちの 落ち込み	あり	現在は症状がない	309	29.3				
		現在も症状がある	31	2.9				
悩みや育児 の相談者	あり		1052	99.6	1013	99.8	1249	99.1
	内訳 (%)							

⑤健やか親子 21 アンケート項目抜粋

(実数単位：人)

項目	内容	3 ～ 4 か月児健診		1 歳 6 か月児健診		3 歳児健診	
		実数	%	実数	%	実数	%
産後 1 ヶ月 間十分ケア・ 指導が受け られたか	はい	806	85.5				
	いいえ	26	2.7				
	どちらとも いえない	111	11.8				
地域で 子育てを していきたい か	そう思う	744	78.5	760	75.1	926	73.9
	どちらかという そう思う	187	19.7	225	22.2	303	24.2
	どちらかという そう思わない	14	1.5	18	1.8	18	1.4
	そう思わない	3	0.3	9	0.9	6	0.5
ゆったりと した気持ち で子育てを しているか	はい	885	93.5	853	84.2	1033	82.1
	いいえ	5	0.5	11	1.1	31	2.5
	なんとも 言えない	57	6.0	149	14.7	194	15.4
育てにくさ を感じるか	いつも 感じる	4	0.4	4	0.4	16	1.3
	時々感じる	84	8.9	151	14.9	272	21.6
	感じない	855	90.7	857	84.7	971	77.1
パートナー と協力し合 っているか	そう思う	715	76.2	685	68.8	785	64.7
	どちらかという そう思う	190	20.3	243	24.4	329	27.1
	どちらかという そう思わない	26	2.8	29	2.9	60	4.9
	そう思わない	7	0.7	38	3.9	40	3.3

妊娠中の飲酒	あり	2	0.2				
妊娠中の喫煙	あり	7	0.7				
現在の母の喫煙	あり	25	2.6	47	4.6	69	5.5
現在の父の喫煙	あり	277	29.4	266	26.6	358	29.1
家庭であったこと	内訳 (%)	令和7年度結果（内訳：家庭内であったこと）					
該当なし		891	93.8	868	85.5	926	73.5

<子育て環境>

*メディア視聴では、「2時間以上」が1歳6か月児健診で22.7%、3歳児健診では28.8%であった。また、就寝時間については、「22時以降」が1歳6か月児健診で16.7%、3歳児健診では35.0%であり、3歳児健診では増加傾向。メディアとの付き合い方や生活リズムを整えることの大切さについて、新生児訪問、集団教育等で引き続き啓発していく。

*6か月児健診では、保護者の育児の悩みについて、保護者の64.7%が「悩んでも解決できる」一方で、「悩んでいる」が12.9%、「悩みたくない」が0.6%であった。また、気持ちの落ち込みで「現在も症状がある」と回答した方が2.9%であった。悩み・落ち込みの症状がある保護者に対してより丁寧な支援を今後も継続していく。

(10) 健康相談・健康教育

①全市の発達相談事業

目的：乳幼児期の発達が気がかりな児と保護者を対象に、保護者の不安軽減や児への発達支援を目的とし、医師、心理士、言語療法士による相談を実施している。

心理発達 相談	心理士	来所相談			訪問相談					
		回数	実人数	延人数	回数	実人数	延人数			
		55	54	55	5	5	5			
ほほえみ 相談	小児科 医	回数	実人数	相談結果						
				助言	追跡観察	要医療	要精密	要療育		
		3	6	1	2	3	-	-		
	心理士	回数	実人数	相談結果						
				助言	追跡観察	要医療	要療育			
		2	3	-	3	-	-			
ことばの 相談	言語 聴覚士	回数	実人数	相談結果						
				助言	追跡観察	要医療	訓練紹 介			
		3	6	3	2	-	1			
年少児 発達相談	心理士	回数	実人数	相談結果						
				助言	追跡観察	要医療	要療育			
		1	1	-	-	1	-			
5歳児 発達相談	小児科 医	回数	実人数	相談結果					心理	就学 相談
				健康	助言	追跡観察	医療受診 (再掲：事 後紹介)	治療 中・観 察中	40	2
		16	51	1	0	31	19 (8)	-		

< 5歳児発達相談 >

- ・鳥取市内の保育所、幼稚園に在園している年長児、年中児に案内を行った。
- ・参加者の内訳は、年長児 18 人、年中児 33 人であった。
- ・医師の診察所見の結果では、特になし 4 人、ADHD 疑 21 人、ASD 疑 19 人、MR 疑 13 人、発達性協調運動障害疑 6 人、その他（構音障害、愛着障害疑 等）13 人であった。（重複あり）
- ・健診時に発達の心配を把握されていた児は 1 歳 6 か月児健診で 35.3%、3 歳児健診で 31.4%あった。
- ・5 歳児発達相談に園の先生が同伴された児は 51 人（100%）であった。

○ 5歳児発達相談事業検討会

[日時・場所] 令和 8 年 3 月 16 日（月）午後 7 時～8 時 30 分 鳥取市役所駅南庁舎 地下第 2 会議室

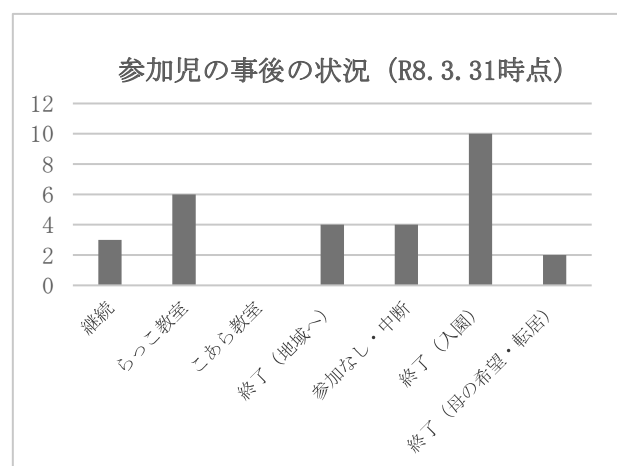
[参加者] 医師、健康こども部こども家庭局長、こども発達支援センター所長、こども家庭センター所長、心理士、保健師

[内 容] 5 歳児発達相談の実施結果をもとに事業の振り返りを行い、実施方法や内容について検討した。

②ふれあい学級（幼児学級）

健診等で要追跡観察となった幼児の発達支援と育児不安を抱える保護者の支援を目的に、りす組として月 1 回実施している。スタッフは保育士、保健師、心理相談員、言語聴覚士、発達支援コーディネーター（こども発達）、若草学園職員で実施。

	開催回数	対象者 実	参加者 実	参加者 延
りす組	14 回	29 回	27 組	95 組



●出生数や対象者数の減少により、令和 7 年 7 月以降、りす・ぞう 2 クラス体制からりす 1 クラス体制に変更した。

●参加児の事後の状況は、療育へのつながりが 2 割、発達見通しがよく地域へは 1 割強、入園のため 3 割強が終了となった。1 割強が参加無しや途中中断であり、その場合は地区担当保健師が個別でフォローを継続している。

●紹介経路としては 2 歳児健康診査からの紹介が半数を占めた。

●外国にルーツをもつ参加児が 2 名あった。言語的・文化的に多様なバックグラウンドをもつ児への支援も今後の課題である。

③ペンギんルーム

〔目的〕歩行の開始や言語獲得など発達面で個人差が生まれやすい時期に、保護者同士の交流や個別相談を通して保護者の不安解消や育児支援の一助とする。また、ミニ講話やふれあい遊びなどを通して親子の関わりを豊かにすることを目的とする。

〔対象〕1歳前後の発達の気がかりがある児と関わり方に悩まれている保護者

〔スタッフ〕保育士、保健師、心理相談員、言語聴覚士

〔回数〕6回 〔内容〕ふれあい遊び、発達と遊びに関するミニ講話、絵本読み聞かせ、座談会、個別相談

〔参加者数〕 実20組（延27組）

〔アンケート結果〕

・この会を知ったきっかけ

質問項目	実数	%
①6か月児健診	13	50.0
②地区担当保健師	8	28.6
③こそだてらす窓口	6	21.4
④その他	0	0.0

今年度新規事業であったが、アンケートでは「とても楽しかった」18名、「まあまあ楽しかった」9名と満足度の高さがあった。参加者からは絵本読み聞かせや体を動かす遊びなどたくさんの遊びに触れることができた、保護者同士で悩みを共有し、アドバイスをいただくことで安心できたといった声があった。今後も乳幼児後半の親子関係を支える場としての役割を果たしていきたい。

・この会に参加したきっかけ（複数回答）

質問項目	実数	%
①運動面の発達がゆっくり	12	29.3
②子どもとどう遊んだらいいかわからない	7	17.1
③ことばが遅いかも	1	2.4
④親同士の交流がしたい	5	12.2
⑤育児の相談がしたい	14	34.1
⑥その他	2	4.9



（１１）健やかな妊娠・出産のための応援事業

性と健康の相談センター

事業	内容
研修会・情報交換会	令和7年12月18日 15:30～17:30(参加者 35名) (1) 講演「実践！性教育～小学校で子どもたちに何をどう伝えるか～」 講師：鳥取県助産師会 助産師 (2) 情報提供 鳥取市わくわく元気教室について 鳥取市保健所 健康づくり推進課
不妊専門相談センター	不妊専門相談センター業務委託 (令和2年度から県立中央病院に県と共同設置予定)
啓発	(1) 大学祭における啓発 ・公立鳥取環境大学「環謝祭」令和7年10月11日(参加者63名) ・鳥取大学「風紋祭」令和7年10月12日(参加者134名) ・鳥取市医療看護専門学校「新風祭」令和7年11月22日(参加者71名) (2) 大学共催事業 ・鳥取大学プレコンセプションケア事業 「今の自分を知って、健やかな未来をデザイン」 ・令和7年8月 6日 10:30～12:00(参加者15名) ・令和7年9月17日 10:30～12:00(参加者22名)

相談件数

(単位：人)

	思春期	妊娠・ 避妊	不妊	メン タル	性感 染症	更年期	その他	合計	電話	面接
令和7年度	10	4	-	1	-	-	1	16	16	-

学童期対象の教材拡充を含めた学校保健との連携に努めた。

(12) 給付金・助成事業

【マタニティサポート！妊婦さん応援給付金】

	実数
申請件数	1,026
多胎	16

【妊婦支援給付金（1回目・2回目）】

申請件数	実数
妊婦支援給付金（1回目）	1,067
妊婦支援給付金（2回目）	958

【子育て応援給付金】

	実数
申請件数	160

【妊娠高血圧症候群等療養費援護費助成】

区分	妊娠高血圧症候群等療養費援護費助成
鳥取市	-
4町	1
計	1

【不妊症・不育症治療費等支援】（こども未来課）

① 特定不妊治療費等助成事業

保険診療と併せて行う先進医療、保険適用外や回数超過による全額自己負担となった際の支援など、子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができるよう支援を行う。

＜東部圏域委託（県制度）事業（中核市）＞

区分	特定不妊治療助成
鳥取市	219
4町	21
計	240

＜単市事業＞

区分	特定不妊治療助成	一般不妊治療費助成
交付実人数	58	-
延件数	104	-

② 不妊検査費用助成

子どもを望む夫婦が早期に適切な検査、診断を受け、必要な場合には速やかに治療を開始することができるよう不妊検査費用の一部を助成する。

県助成分（単位：延件数）

区分	不妊検査助成
鳥取市	78
4町	3
計	81

③ 不育症検査及び治療費助成交付事業

不育症の検査や治療を受けている夫婦に対して、保険適用外の医療費負担の軽減を図るため費用の一部を助成する。

＜国助成分＞

区分	不育症検査費助成（先進医療）
鳥取市	-
4町	-
計	-

＜市単独助成分＞

区分	不育症検査及び治療費助成
鳥取市	27
計	27

【小児慢性特定疾病】（こども未来課）

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療の確立と普及を図り、あわせて患児家庭の医療費の負担軽減を図ることを目的に医療費助成を行う。併せて地域の社会資源を活用して自立に向けた相談支援を行う。

① 小児慢性特定疾病医療費助成

審査会状況（件）

区分	受給者数 R8. 3. 31	新規認定	更新	疾病 変更・追加	重症度変更
鳥取市	172	18	170	0	1
4 町	35	4	31	－	－
計	207	22	201	0	0

② 小児慢性特定疾病交通費助成事業

県外医療機関受診時の交通費の一部を助成

区分	実人数	延件数
鳥取市	41	97
4 町	7	19
計	48	116

③ 児童等長期入院時付添支援事業

保護者がこどもの入院による付き添いのため連続して5泊以上する場合、付き添う際に要する費用の一部を助成する。

区分	実人数	延件数
鳥取市	14	25
4 町	6	12
計	20	37

④ 小児慢性特定疾病保護者交流会

小児慢性特定疾病等児童の保護者を対象に交流会を行う。年2回開催。延13家庭16名参加。

(13) 鳥取市子育て支援ネットワーク

- ①会議：全体会2回 役員会3回 開催
- ②研修 令和7年11月28日 26人参加
講演「子育てを取り巻く現状と子どもへの関わり方のコツ」
講師 鳥取県福祉相談センター 判定課係長 小林裕之 氏
- ③健診ボランティア（1歳6か月児健診時）1～2名ずつのボランティアで実施
中央：34回 実23人 延60人参加（登録者24人）
研修交流会：令和8年2月26日 7人参加（ブックスタートボランティアと合同研修会で実施）
- ④子育てフェスタ 令和7年7月1日 28組参加
- ⑤ひだまり（産後サロン） 12回 実118組 延252人

(14) ゆうゆうとっとり子育てネットワーク

	活動名	実施日（回数）	内容	参加、配布数
会議	総会	R7.5.12 (1回)	令和7年度活動報告、収支決算報告、令和8年度活動計画、予算について 等	委員8名 16サークル
	運営委員会	R7.9.25	ゆうゆうまつり事後振り返り 他	委員9名
研修	子育てサークル 支援者研修会	R8.2.13 (1回)	鳥取市の子育て窓口について 簡単工作紹介	委員7名 9サークル
地区 活動	出張ゆうゆう	R7.6～R8.3 (13回)	希望のあった13サークルに出向いて遊びの提供を実施	13サークル
	ゆうゆうまつり	R7.9.25 (1回)	わらべ館イベントホールでイベント開催（ステージイベント等）	51人
広報	ゆうゆう新聞発行	R7.5	第43号発行、総会にて配布	250部
会議 出席	鳥取市子育て支援ネットワーク、鳥取市総合企画委員、鳥取市健康づくり推進協議会、鳥取市移動等円滑化協議会、鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会、鳥取県福祉のまちづくり推進協議会			

(15) ブックスタート事業

活動名・実施日	内容
選書会・合同会議 (令和7年12月12日) 会場：中央図書館 多目的ホール	内容：令和8年度ブックスタート、ブックスタート フォローアップ 配布絵本の選書について、情報交換 参加者：ボランティア（12人）図書館（4人）、保健師（4人）
研修会・情報交換会 (令和8年2月26日) 会場：中央図書館 多目的ホール	内容：①「改めて知ろう！乳幼児期の発達について」 ② 情報交換・交流会 講師：① 鳥取市こども家庭センター心理士 圓山 由香 参加者：ボランティア（23人）、図書館（2人）、保健師等（3人）、その他（2人）
南ブロックブックスタート事業 検討会（令和8年3月4日） 会場：用瀬保健センター	内容：令和7年度の振り返り、来年度実施に向けて 参加者：ボランティア（2人）、お話し宅急便キキ（2人）、 図書館（1人）、保健師（3人）
西地域ブックスタート連絡会 (令和7年6月4日、 令和8年2月4日) 会場：気高保健センター	第1回：今年度実施に向けて、関連事業の実施について 第2回：今年度の活動の振り返り、関連事業の実施について、次年度実施に向けて 参加者（延）：ボランティア（12人）、図書館：（4人）、 保健師：（6人）

2 児童福祉

(1) 児童相談

児童虐待の未然防止や早期発見に積極的に取り組み、要保護児童等に関する相談や調査、関係機関と連絡調整等を行いながら支援業務を行う。また、妊娠期から子育て期の様々なニーズに対し、切れ目のない支援を行うため母子保健事業と連携し、リスクの高い妊婦の支援を行う。

①児童相談受理状況

・相談件数 599 件（内 児童虐待として対応したもの 40 件、通告対応 62 件）

<相談経路>

相談経路	児童相談所	都道府県	保健センター 市町村福祉事務所	市町村その他	保育所・幼稚園	警察等	認定こども園	医療機関 保健所及び	学校	教育委員会等	児童福祉施設 児童家庭支援センター	家族・親戚・本児	近隣・知人	その他	計
件数	79	10	179	25	14	3	21	58	101	7	9	59	11	23	599

<年代齢>

※鳥取市内 18 歳未満児童数：25,832 人（注：令和 8 年 3 月末日）

年齢	0 歳	1～3 歳	4～6 歳	7～10 歳	11～14 歳	15～18 歳	不明	計
件数	166 (内特定妊婦 75 人)	98	73	106	122	32	2	599

②要保護児童対策地域協議会

代表者会議	1 回	実務者会議	7 回	個別支援会議	137 回
-------	-----	-------	-----	--------	-------

③養育支援訪問事業「カウンセリング」

カウンセリングが特に必要であると判断した家庭の妊産婦及び児童並びにその養育者に対し、精神的安定を図り、適切な養育の実施を確保する。

心理士によるカウンセリング（週 2 回）

利用人数	実 6 人	延 176 人
------	-------	---------

④親と子のすこやか推進事業「らくだクラブ」

強い育児不安や育児困難感を持つ親へのグループ教室

12 回実施（月 1 回）

保護者参加	実 5 人	延 14 人
-------	-------	--------

⑤家庭養育サポート事業（支援対象児童等見守り強化支援事業）

居宅訪問等を行うことにより、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じたこども等の見守り体制の強化を図り、また、こども等及びその家庭を支援等へつなぐ。（委託先：4 か所）

利用児童（実）	48 人（24 家庭）	訪問・支援回数	1,269 回
---------	-------------	---------	---------

⑥子育て短期支援事業

仕事、疾病、家庭の事情等により家庭での養育が一時的に困難なとき、宿泊、日帰り、夜間などの一時預かりを、児童養護施設（鳥取・青谷こども学園）や里親等に委託して、養育支援を行う。

	実人員	延人員
ショートステイ	33	330
日帰りステイ	17	57
トワイライト	43	196

⑦子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える家庭（妊産婦、子育て中、ヤングケアラー等）の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施。

（委託先：5か所）

利用児童	15 人（9 家庭）	訪問・支援回数	153 回
------	------------	---------	-------

（２）ヤングケアラー支援の強化

年齢に見合わない家庭での役割を担うことにより自身の学び等に影響を受けるおそれのあるヤングケアラーに寄り添い必要な支援につなぐ、ヤングケアラー・コーディネーター令和4年度より配置。

各小中学校、義務教育学校、また地域へ出張し、ヤングケアラーについて説明、その疑いに気づいた場合は相談いただくよう周知を図った。

また、ケアを必要とする人に関わる鳥取市内の医療、介護、福祉等の専門職を対象に、ヤングケアラーと思われるこどもの実態や対応の状況等を把握することを目的としアンケート調査を実施した。そのアンケート結果をもとに、ヤングケアラー発見と支援導入の検討を行った。

相談支援件数	実 13 件（内、新規 9 件）
研修	2 件

（３）女性相談

令和2年度より女性相談窓口が当所に移設され、DV対応と児童虐待対応との連携強化が図られた。

相談件数	実 1,044 件（内、DV相談 延 255 件）
------	---------------------------

3 母子保健・児童福祉一体的相談支援事業

(1) 合同ケース会議

令和6年度こども家庭センター設置に伴い、全ての妊産婦、こども及びその家庭が、安心して出産・子育てができるよう、虐待への予防的観点から、母子保健機能、児童福祉機能で一体的な相談支援が必要かという視点を持ち、両機能で協働・共有すべきと考えるケースにつて合同ケース会議を実施。

会議では、両機能担当者、統括支援員が情報共有し、支援方針、役割分担を検討。また、継続的なマネジメントができるよう、進行管理として定期的開催。各機能のアセスメント情報や作成中または作成したサポートプランを共有し、両機能の専門性を活かして役割分担、支援方針を検討・決定している。

① 妊娠・出産包括支援会議

定例では週1回開催。各窓口で実施した面接の様子、質問票の内容、その機会に得た情報を基にアセスメント、リスク判断し、妊娠期の支援計画を立案。

(単位：件)

	定例 開催 (回)	検討 ケース数	支援計画 立案	特定妊婦 A	ハイリスク妊婦 B	要支援妊婦 C (Bよりリスク低)	(再掲)	
							追加	変更
R7年度	47	1,107	245 (22.1%)	70	23	152	10	9
R6年度	54	1,106	193 (17.5%)	36	28	129	11	9

※検討数は会議開催年度で集計（前年度面接実施者含む）

② こども・子育て包括支援会議（乳児期から18歳頃）

定例では2部制・年2回開催。

第1部では、中学校区ごとに各所属で進捗管理をしているケースのアセスメント情報やサポートプランを共有し、両機能の専門性を活かして役割分担、支援方針を検討・決定する等の進行管理を行った。

(単位：件)

	検討 ケース数	(再) 一体的支援		(再) その他ケース数 (終結、情報共有等)	サポートプラン 共有ケース数
		ケース数	家庭数		
R7年度	448 (実314)	300 (実212)	199 (実131)	148	1
R6年度	422 (実118)	219 (実107)	90 (実90)	203	—

第2部では、全市で、統括保健師、こども発達支援センター、母子保健校区担当保健師の所属、こども家庭センターの各代表で実施。両機能一体的相談支援体制の最適化について協議。

(2) サポートプラン作成

サポートプラン検討会を実施し、R7.6月に方針作成。全体で共有し作成開始した。

作成数34（妊娠期1、乳幼児期14、学齢期以降19）、両機能協働で作成したものは2件だった。

内容は、家庭支援事業につながるものが多く、続いて指導促進事業、訪問等だった。

(3) 職員研修

各種制度、資源について理解し、様々なニーズに応じた相談支援ができること、支援利用者と協働で作成するサポートプランに役立てることができること等を目的に年3回実施。

集合しての参加者は延99人（他、オンデマンド受講者あり）

(単位：人)

支援が必要な妊産婦、こども及びその家庭への支援事業について	15
ペアレント・トレーニングについて	55
法テラスの業務説明・参考事例について	29

こども発達支援センターに関する事業

平成 30 年 5 月、福祉と教育が一体となって、発達上の困難を抱える乳幼児期から 18 歳未満までの児童とその保護者に対し、ライフステージに合わせた切れ目のない一貫した総合的な支援を行うことを目的に設置した。

1 発達支援係

①発達に関する相談

児童の発達に関する保護者の心配事に対し、来所、電話又は訪問等による相談を受けた。また、保健師や保育者、医療・療育関係機関との連絡・調整を行った。

(人)

相談種別	養護相談		保健相談	障がい相談						育成相談				その他の相談	計
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい等	重症心身障がい	知的障がい	発達障がい	性格行動	不登校	適正相談	育児・しつけ		
実人数	-	-	-	0	-	3	-	0	199	-	-	-	1	1	204
延人数	-	-	-	1	-	3	-	23	1,889	-	-	-	3	10	1,929

②心理発達相談・発達検査

心理相談員による児童の発達確認や発達検査等を行うとともに、子育ての中での困り感を聴取し、児童の特性に合わせた対応や必要な療育等の情報提供を行った。

心理発達相談	実人数	103 人	延人数	122 人	(上記再掲)
--------	-----	-------	-----	-------	--------

③保育訪問相談・支援

心身の発達の支援が必要な児童及び保育上の配慮が必要な児童に対し、発達支援等の専門員が各保育園、幼稚園等を訪問し、対象児童の発達支援及び保護者支援の充実を図った。

保育訪問相談	実人数	64 人	延人数	65 人	(上記再掲)
健診後等による園訪問	実人数	47 人	延人数	47 人	(上記再掲)

④鳥取市発達支援保育指導委員会の開催及び巡回指導

鳥取市障がい児等保育実施要綱に規定する鳥取市発達支援保育指導委員会の開催及び委員による保育園等への訪問を行い、保育園における保育の観察及び助言指導と、障がい児等の経過観察等、適切な保育の支援を行った。

巡回指導対象園数	42 園	対象児人数	133 人
----------	------	-------	-------

⑤5 歳児発達相談事後相談・支援

5 歳児発達相談後に子育てや心理発達、保育・教育相談が必要な児童とその保護者を対象に、個別の相談を実施し、必要に応じて児童の就学移行支援を行った。

5 歳児発達相談	51 人中、事後相談が必要だった児童	50 人
内訳	医療受診	29 人
	5 歳児事後訪問	50 人
	発達相談	20 人
	就学相談	18 人 (重複あり、上記再掲)

⑥親子通所療育

発達上の困難を抱える児童と保護者に対し、親子で遊ぶ体験や保護者交流会などを通して、保護者が児童との関わり方を学び、児童の発達の特徴を理解する場として実施した。

親子通所療育	開催回数	45 回	実人数	14 組	延人数	166 組
--------	------	------	-----	------	-----	-------

⑦小集団療育

5歳児発達相談後に経過観察が必要な児童及び保育園、幼稚園等の大きな集団での活動に困難を抱える児童を対象に、児童の特徴をふまえた小集団での療育を実施した。保護者同士のつながりを持つ場として保護者交流会を持ち、児童との関わりや心配なこと、就学に向けての情報交換等を行った。

小集団療育	開催回数	14 回	実人数	18 組	延人数	77 組
-------	------	------	-----	------	-----	------

⑧親の会の支援

発達上の困難を抱える児童をもつ親の集いを開催し、学校や友人関係等の情報交換や交流の場として実施した。

親の会（いっぽいっぽ）	開催回数	6 回	実人数	13 人	延人数	36 人
-------------	------	-----	-----	------	-----	------

⑨発達支援に関する支援者等研修会の開催

児童を支援する施設の支援者を対象とした支援者向けの研修会を実施した。

R7. 10. 20 発達支援に関する関係職員研修会

講師 鳥取大学地域学部教授 寺川 志奈子 氏

⑩家庭と教育と福祉をつなぐ連携事業

発達上の困難を抱える児童を持つ保護者に対し、児童の発達支援経過等の必要な情報を、家庭で整理、保管していく事で、各関係機関と情報を共有し、将来に向けた育ちをつなぐサポートファイルとして配付し、家庭と教育と福祉の連携に努めた。 配付数：343 冊

⑪関係機関とのネットワークづくり

発達支援に必要な児童及び保護者への支援に対し、関係団体、関係機関との支援体制づくりを図った。

○鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議の開催（R7. 12. 18）

発達障がい有するまたはその疑いのある、児童の各ライフステージに対応する一貫した支援体制の推進について検討。主に、家庭と教育と福祉の育ちをつなぐ連携事業の推進について協議した。

○鳥取市地域自立支援協議会における協議

・保育所等訪問支援ワーキング

保育所等訪問支援事業の実施について相談支援事業所等と意見交換を行い、より効果的な支援につながるよう取り組みを行った。

2 特別支援教育係

①教育相談・支援

小学校入学前の年中、年長期から、18歳までの児童及び保護者に対して、就学に関することや学習面や行動面の学校生活に関する相談を来所、電話または訪問等により行った。

教育相談	実人数	611 人	延人数	2,771 人
主な内容	就学相談・見学	1,684 人	情緒・行動	146 人

②早期からの教育相談

就学相談員が、特別な支援を必要とする児童及び保護者に対して、早期から就学に関する情報提供や教育相談を行い、柔軟できめ細やかな就学移行支援を行った。

1	就学に関する相談（①②③）	55 園	627 回	実人数	178 人
	① 園訪問		172 回		
	② 来所		372 回		
	③ 電話		83 回		
2	学校に関する相談・見学・同行		60 回		
3	就学移行支援会議への出席		62 回	実人数	62 人
4	就学後の支援会議（フォロー会議）		9 回	実人数	7 人
5	5歳児発達相談会場での教育相談		2 回		
6	就学後の保護者相談（来所・電話）		25 回	実人数	21 人

③就学前小集団活動

（上記再掲）

小学校入学時に必要なスキルやルールを学ぶ機会をつくり、学校生活への不安軽減を図り安心して就学を迎えることができるように支援を行った。

にじのきょうしつ	実人数	28 人	延人数	210 人	（上記再掲）
----------	-----	------	-----	-------	--------

④就学移行に関する相談

幼児期から学齢期に移る上での一貫した支援を行うために作成した「育ちをつなぐ（改訂版）～就学移行期の支援の進め方～」の内容を関係機関で共有し、児童及び保護者の相談支援を行った。また、教育機関等との支援内容に関する協議を行いながら継続した支援を行った。

就学移行支援会議	実人数	62 人	延人数	62 人	（上記再掲）
----------	-----	------	-----	------	--------

⑤T式ひらがな音読支援

市内全小学1年生のひらがな読みの確認・支援結果及び小学2年生のひらがな読みの確認、語彙指導結果をもとに助言し、学力向上・不登校解消の一助を図った。

⑥ことばの発達に関する講演会

ことばに親しむ環境づくりの構築を目指し、T式ひらがな音読支援の指導者である小枝達也氏による「ことばの発達に関する講演会」を園、学校職員、保護者等を対象に開催した。

⑦関係機関との連携

園訪問等を通じ、就学相談の機会を広げ、学校見学同行や就学移行支援会議・フォロー会議参加による学校支援を行い、就学移行支援の充実を図った。また、関係機関主催の健診や研修会に参加・協力し連携を強めた。

3 児童発達支援センター若草学園

①児童発達支援センター「若草学園」の運営

発達支援の必要な幼児に対して、生活自立を目指して、一人ひとりの発達に応じた集団又は個別での療育を実施した。

園児数	30 人
-----	------

②障がい児等地域療育支援事業

発達支援の必要な児童に対し、外来及び保育園等の訪問による相談・指導を実施した。

外来療育 延人数	904 人	訪問療育 延人数	128 人	施設支援	47 園
----------	-------	----------	-------	------	------

③日中一時支援事業

障がい児の日中の活動の場を確保し、その家族の就労等を支援した。

延人数	108 人
-----	-------

④相談支援事業所わかくさの運営

障がい福祉サービスを利用する者に対する相談・支援、利用計画の作成を行った。

実人数	68 人	延人数（アセスメント、モニタリング）	169 人
-----	------	--------------------	-------

V. 資 料

資料１ 要綱等新規制定・改正状況一覧表

No.	担当課（センター）名	要綱等の名称	新規制定・改正日
1	保健医療課	鳥取市風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期予防接種実施要綱を廃止する要綱	令和7年4月1日
2	保健医療課	東部圏域感染制御地域支援ネットワーク設置要綱	令和7年6月6日
3	保健医療課	鳥取市結核予防費補助金交付要綱	平成30年4月1日（制定） 令和7年6月17日（一部改正）
4	保健医療課	病院群輪番制病院運営補助金交付要綱	平成13年5月18日（制定） 令和7年9月22日（一部改正）
5	保健医療課	病院群輪番制病院設備整備事業補助金交付要綱	平成15年3月19日（制定） 令和7年10月22日（一部改正）
6	健康づくり推進課	鳥取市歯周疾患検診推進事業実施要綱	平成12年4月3日制定 令和7年4月1日一部改正
7	健康づくり推進課	鳥取市がん患者の社会参加応援事業補助金交付要綱	平成30年4月1日制定 令和7年4月14日一部改正
8	健康づくり推進課	鳥取県がん検診推進パートナー企業認定事業実施要綱	平成23年8月25日制定 令和7年5月9日一部改正
9	こども未来課	鳥取市小児慢性特定疾病児童等長期入院時付添支援事業助成金交付要綱	令和7年4月9日
10	こども未来課	鳥取市小児慢性特定疾病交通費助成金交付要綱	令和7年4月14日
11	こども未来課	鳥取市不妊検査費助成金交付要綱	令和7年4月17日
12	こども未来課	鳥取市不妊治療費助成金交付要綱 （令和7年4月1日以降治療終了分）	令和7年5月7日
13	こども未来課	鳥取市小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱	令和7年7月1日
14	こども家庭センター	鳥取市1か月児健康診査事業実施要綱	令和7年4月1日
15	こども家庭センター	鳥取市妊婦支援給付金事業実施要綱	令和7年4月1日
16	こども家庭センター	鳥取市産後ケア事業実施要綱 （改正後全文）	平成26年8月1日制定 令和7年4月1日一部改正

誰もが自然に健康になれるまち（食環境）づくりの取組について

鳥取市健康こども部鳥取市保健所健康づくり推進課

○楮原陽子¹⁾、米本里絵、相本優美²⁾、由木留美子、竹田あゆみ、山下かよ子、富士原知佳

1) 健診推進室 2) 鳥取市教育委員会学校保健給食課

I はじめに

令和6年度から新たにスタートした健康日本21（第三次）においては、健康寿命延伸と健康格差の縮小の実現や社会環境の向上を図るために、バランスの良い食事をとっている者の増加や食塩摂取量の減少を目標に掲げ、自然と健康になれる食環境づくりのための取組が推進されている。

本市においても、第11次鳥取市総合計画に掲げている誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまちを目指し、第4期鳥取市健康づくり計画及び第3次鳥取市食育推進計画に基づき、栄養バランスのとれた食事をはじめ、野菜の摂取を増やす、薄味を意識する食行動に繋げる取組を行っているところである。今回、本市が取り組んでいる食環境づくりと今後のあり方をまとめたので報告する。

II 目的

情報の発信等を行い、個人の知識や態度に委ねる情報へのアクセスを充実させることに加え、新たに企業や食品関連施設と連携し、食品の販売等を行う食物へのアクセスに取り組むことにより、健康的な食物選択・食事内容に繋がるような食環境づくりを推進する。

III 取組内容

1 情報へのアクセス（情報提供や啓発活動）

- (1) SNSを活用したレシピや栄養情報の配信
- (2) 若年層対象の栄養教室（離乳食講習会、わくわく元気教室等）開催
- (3) 成人対象の生活習慣病予防教室の横断的实施
- (4) 庁内関係課との連携による生活習慣病予防キャンペーンでの啓発
- (5) 企業や商業施設との連携によるシオとらん Lab、健康フェアでの適塩ブース設置（※1）
- (6) 食育推進員による児童や成人対象の健康教室の実施
- (7) 東部圏域内特定給食施設等（149施設）を対象とした減塩対策研修会の実施

2 食物へのアクセス（流通・小売・外食への介入）

- (1) 飲食店の日替わり定食の味噌汁を減塩味噌汁に変更
- (2) 飲食店の置型調味料を減塩調味料に変更、調味料別食塩相当量の掲示、卓上POPの設置
- (3) スーパーマーケット・商業施設での減塩商品（調味料、インスタント食品）付近にシオとらんステッカーの貼付（※2）、野菜レシピカードの配架
- (4) 市役所本庁舎内売店に減塩商品コーナーを設置
- (5) 社員食堂で本市作成の野菜レシピ集を活用したメニューを販売提供（3品）



※1 健康フェアでの適塩ブース



企業主催イベントでの適塩ブース



※2 シオとらんステッカー

- (6) 東部圏域内特定給食施設等への巡回指導時に減塩及び野菜摂取量増加に向けた取組を提案
- (7) 某地元スーパーマーケットに総菜の減塩を提案し、東部圏域全店舗での適塩総菜を販売促進

商品陳列棚に
シオとらんステッカーを掲示



IV 考察

今回、新たに飲食店やスーパーマーケット・商業施設、社員食堂のある企業との連携を通して、社会全体での食環境に重視した取組の必要性を改めて感じた。

飲食店での取組では、今後、野菜提供量の増加や適塩に配慮した献立の提供などさらに踏み込んだ取組に繋げる必要がある。また、利用者の意識の変化や味覚の変化など嗜好調査を取り入れ、取組前後の評価をしていくことも必要であると考え。

スーパーマーケットや商業施設等では、配架した野菜レシピカードの持ち帰りが多く、短期間に何度も補充したことから、紙媒体での啓発も有用であると考え。このことから、今後も紙媒体と SNS を併用した啓発を継続したい。また、地道な取組や働きかけによって、某地元スーパーマーケットの協力により適塩総菜の販売提供に結びついたことは大きな成果と考える。今後、協力施設の掘り起こしを図る等、スーパーマーケット等と共に、減塩商品を購入することが日常となる仕掛けづくりをしていくことが課題である。



「野菜の日」の啓発

社員食堂のある地元企業では、健康フェアにおいて適塩ブースの設置や日頃の塩分摂取等の食生活を振り返る機会を設け、併せて野菜メニューの販売提供を行った。参加者アンケートでは今後の健康づくりの取組として、バランスのよい食事をとる、野菜等の摂取量を増やす、減塩を心掛けるとの回答が多かった。また、野菜メニューの販売提供は、早い段階で完売になったことから、働き世代のニーズが高いことが伺えた。企業と協働した取組を行うことにより、健康への関心が低い層の意識や行動の変容のきっかけに繋がると考える。

特定給食施設等では、研修会後に食塩提供量の減少が見られた施設が複数確認された。今後も研修会や施設巡回指導等を通して、より多くの施設で減塩を目指した食事提供が行えるよう取組の提案を行っていききたい。

V おわりに

日本は世界の中でも食塩摂取量が特に多く、その約7割を調味料から摂取している現状である。本市の現状や課題を踏まえ、企業等と一緒に今後も食環境づくりを行うためには、どのような視点が必要なのか、さらに考えていきたい。

いつまでも自分らしく健康に暮らせるためには市民ひとり一人のヘルスリテラシーの向上が図られるよう様々な情報発信や、自らが健康的な食行動を選択できる仕組みも必要である。

今後も、情報へのアクセスと食物へのアクセスの両方の取組で、産官連携による展開により全世代へのアプローチを行い、市民や企業、スーパーマーケット等と共に、誰もが自然に健康になれるまちづくりの気運が高まるよう、より実効性のある取組に繋げていきたい。

- 参考文献 1) 厚生労働省：健康づくりのための食環境整備に関する検討会報告書
- 2) 厚生労働省：自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会報告書
- 3) 健康日本 21（第三次）

感染症版地域包括ケアシステムの構築を目指して ～高齢者施設の感染対策強化に向けた取組から～

鳥取市保健所 保健医療課 保健師 ○片山 悠子 福本奈々美 雁長 悦子

はじめに

鳥取市保健所管内では、従来から感染制御に関する医療機関及び関係行政機関等のネットワークが構築されており、顔の見える関係ができています。

令和 2 年度以降の新型コロナウイルス対応の中で、社会福祉施設等での感染対策において、クラスター発生や感染によるサービス利用の停止など、さまざまな課題が明らかとなった。そこで、社会福祉施設等を含めた地域全体の感染対策強化が必要であると考え、令和 5 年度より高齢者施設や障がい者施設を含めた研修会や個別相談、現状とニーズの把握目的でのアンケート実施等に取り組んできたところである。

関係機関が感染対策の正しい知識を深め、技術を高めるとともに、感染症発生時には専門家の協力を得ながら、地域の医療と看護、介護と福祉がつながり、地域の関係者が一丸となって対応できる体制を目指し、このたび新たに行った高齢者施設職員に向けた取組について報告する。

I 背景・課題

鳥取県東部圏域では、平成 21 年度より「東部圏域感染制御地域支援ネットワーク」を設置し、中核病院をリーダーとして、入院医療機関と診療所、医師会、保健所で定期的な情報交換会や研修会を開催している。また、令和 6 年度は医療機関間での情報交換の場を設け、自施設での感染症対応で苦慮していることなどを、感染管理認定看護師等と活発に意見交換を行った。

しかし、高齢者施設等についてはそのような機会が整備されておらず、高齢者施設等から「他施設での感染対策について知りたい。」「高齢者施設間でも意見交換の場がほしい。」等の意見が出ていた。

高齢者施設等を含めたネットワークは、地域全体

の感染対策の推進、医療と介護の顔の見える関係の構築のため重要な社会資源であり、その充実、強化が必要である。

II 目的

鳥取市保健所管内の感染対策に携わる関係者間のネットワークを強化し情報共有、支援をさらに発展させ、地域全体における感染対策の更なる向上を図ることで、高齢者施設等で生活する入所者が、感染症発生時にも安全に安心して過ごすことができる。

III 目標

- 1 基本的な知識を土台とし、実際に自施設で感染症が発生した状況を想定したワークショップを行うことで、知識と行動の定着を図り、今後の業務に活かしていく。
- 2 高齢者施設職員と地域の感染管理認定看護師、保健所との顔の見える関係の構築を図る。

IV 取組内容

「高齢者施設の職員に向けた感染管理を語る会」を開催（令和 7 年 1 月）

対象者：高齢者施設の感染管理にかかわる看護師

講師：東部圏域感染管理認定看護師 2 名

参加者：22 名

内容：

- ① 講話：標準予防策と適切な防護具の選び方
- ② ワークショップ：
感染症発生時に慌てない！ゾーニングの基礎知識
- ③ 発表、意見交換の場

V 結果

1. 参加者の属性：

特別養護老人ホーム 11 名（50%）

介護老人保健施設 8 名（36.3%）

小規模多機能型居宅介護 3 名（13.6%）

2. 語る会終了時のアンケートより（回収率 100%）

（1）講話内容の理解について

- ・理解できた：100%

自由記載より：普段からの予防、対策が大切。／医療職だけではなく、施設全体、利用者、家族の理解がなければ感染対策は難しい。他職種への伝達、意識づけを行っていききたい。／他施設の様子を知ることができ、良いところは活用していききたい。

（2）ワークショップの内容は今後の自施設での感染予防、感染症発生時の対応に活かせると思うか

そう思う	86.3%
思わない	0%
どちらともいえない	13.6%

自由記載より：ゾーニングの考え方にはいろんなパターンがあると思った。／自施設以外の取組みは施設機能向上につながる。／講師の解説、グループワークでの意見を参考にして現場対応の再検討をしたい。

（3）今後の自施設での感染予防、感染症発生時の対応について考える機会となったか

そう思う	95.4%
思わない	0%
未回答	4.5%

自由記載より：他施設の情報などを参考に、マニュアルを見直していききたい。／思いを共有できて良かった。／自分のところは間違っていないか不安に思うところがあったが、話が弾み前向きにとらえることができた。

VI 考 察

1. 正しい知識と感染症発生時の対応について

「感染管理の知識を深めることができた。他施設の職員や感染管理認定看護師と意見を交換し、自施設の取組を振り返り、今後の業務に活かしていけるよう一緒に考えることができた。」と8割以上の回答があった。参加者の様子からも十分な理解と満足度が伺えた。年度当初に高齢者施設等に向けて現状把握の目的でアンケートを実施したことで、地域の現状とニーズを把握できたことは、事業内容を検討していくうえで大変有意義であった。ニーズに対応した双方向の研修内容になったことも、参加者の理

解、満足度につながったと考えられる。

一方、「対応が正しいのかどうか分からなくもやもやした。」との意見もあり、講師の解説後に学びを整理する働きかけが必要であった。

2. 顔の見える関係づくりについて

語る会は看護職を対象として開催した。施設によっては、看護職から他職種の職員への指導や伝達の困難さを抱え、孤独な立場で感染管理に従事する場面が聞かれたが、「他職種にも伝達して、意識づけを行っていききたい。感染防止対策を施設全体で繰り返し勉強していこうと思う。」との声もあり、職員への繰り返しの学習、指導等により相互の理解とコミュニケーションを図っていくことの重要性は認識されている。職員間の円滑なコミュニケーションにより、感染症発生時に迅速かつ確に対応できることは、施設で暮らす入所者にとって安全に安心して過ごすことにつながる。施設内での他職種間の円滑なコミュニケーションのシステムづくりのため、可視化した報告様式や感染症発生時の初動チェックシートなどの作成も必要であると考えた。

正しい知識の習得と関係作りを土台とし、高齢者施設に従事する看護職、介護職が各々の施設の取組を持ち寄りながら一緒に考え、他職種で共有できるシステムを作っていくことは、地域の感染対策の更なる向上と取組へのモチベーションにつながると思われる。また、地域の専門家や多機関との顔の見える関係の構築に合わせて、施設・職員間の円滑なコミュニケーションを図ることは、感染症以外の分野の取組への波及についても期待できると考えられる。

VII まとめ

今後も鳥取県東部圏域のご当地感染症版包括ケアシステムの構築・強化を目指し、高齢者施設職員、地域の専門家など、医療・看護・介護・福祉をつなぐ役割、連携のハブとして、平時の感染予防、感染症発生時に一丸となって対応できる地域づくりを進めていきたい。

<参考> 豊田誠：平時からの医療機関との連携体制の構築（令和5年度院内感染対策講習会）

鳥取市保健所における若年層に向けた性感染症予防対策の取組報告

鳥取市健康こども部鳥取市保健所 保健医療課 感染症・疾病対策係

○竹安航 山口真理 山名春佳 田中直子 中倉晃代 福本奈々美 雁長悦子

1 はじめに

性感染症の報告件数は全国的に年々増加しており、なかでも 10～30 代の若年層が多くを占めている。鳥取市保健所管内でも同様の傾向が見られ、若年層に対しての取組強化が必要である。このたび鳥取市保健所で行っている若年層に向けた新たな取組について報告する。

2 性感染症検査の概要

(1)検査

日時：毎月第 2・4 月曜

内容：HIV(通常・迅速)、梅毒、クラミジア

方法：採血

予約方法：電話、WEB(令和 6 年度(R6)～)

1 日当たりの予約数上限：10 件(R6～)

(2)受検者の状況

1 回当たり 6～10 人。コロナ禍は検査回数を減らしたことで 1/3 に減少したが、徐々に回復傾向(表 1)。また年代別にみると、10～30 代の若年層が 7 割を占めている。(図 1)

表 1 受検者数(人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
延数	242	259	89	94	117	138	215

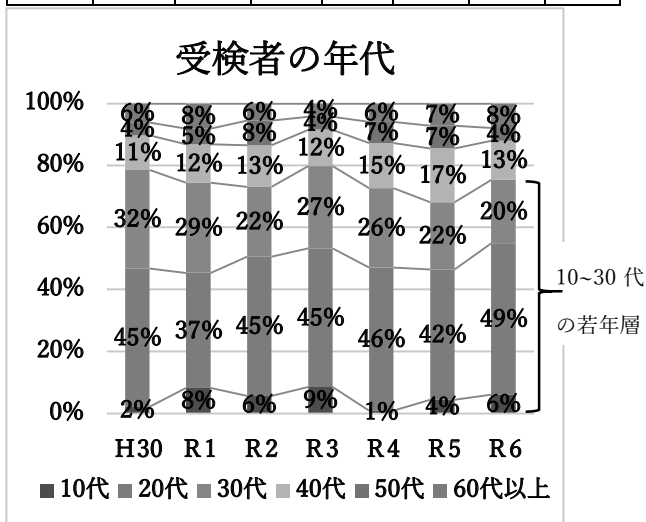


図 1

3 新たな取組

(1)検査体制

①検査時間の拡大

検査時間を 30 分前倒しし、1 日当たりの検査枠数を追加した。(8 人→10 人)

②WEB 予約の導入

R6 より、予約の利便性向上のため WEB 予約を開始した。リクルート社の Air リザーブ®を利用し、予約確認・キャンセル用の ID 通知のためにメールアドレスのみ入力いただく。

申込者の 7 割が WEB 予約を利用し、その多くが 10～30 代の若年層であった。また、WEB 予約の 67%が閉庁時間に予約されていた。

③メールによる結果返しの導入

国の方針¹⁾では、HIV スクリーニング検査陽性時の確認検査の結果は対面で説明を行うことが前提となっている。一方、対面での結果返しのためにもう 1 日学校等を休んで後日来所することが困難、との声があがっており、結果未通知にもつながっていた。そこで令和 7 年 2 月より、HIV 即日検査が陰性である等の一定の条件を踏まえた希望者に対し、梅毒とクラミジアの結果をメールで返す取組を開始した。

(2)啓発

①学校での取組

- ・学校に配布するチラシについて、養護教諭から性的同意について記載希望があり R6 から記載。
- ・保健所配布啓発物を使用した先生・生徒による校内啓発(R1 管内 5 高校→R4 以降全 14 高校)
- ・日本語学校にやさしい日本語で作成したチラシを持込み。
- ・看護学生と協働でトイレ貼付用啓発シールを作成。東部圏域の学校、自動車学校、駅等へ配付。
- ・管内の 2 校の大学祭にて、保健所の啓発ブース設置。パネル展、クイズ、相談を実施。

②地域での取組

- ・世界エイズデーの街頭キャンペーンを、R6 は看護学生と一緒に実施。
- ・高校生がラジオに出演し啓発。
- ・公立図書館でパネル展実施、チラシ配架。
- ・LGBTQ コミュニティスペースへチラシ持込み。
- ・鳥取市公式 LINE で検査案内を配信。
- ・風俗営業届出窓口である鳥取県警本部へチラシを持ち込み、窓口来所者へ配布依頼。

(3)実態調査

R6 学校における性に関する指導の現状及び健康教育に関するニーズを把握するため、東部圏域の中学校・高等学校の保体主事を対象に実態調査を実施した。回答のあった学校のうち9割の学校で外部講師を活用した専門的な指導を実施しており、保健師、助産師、産婦人科医、LGBTQ 当事者、大学生ピアサークル、性暴力被害者支援センター、鳥取県警察などが講義を行っていた。

4 考察

(1)検査体制の構築

WEB 予約導入後、R6 は検査回数が減っているにもかかわらず、受検者は200人を超えコロナ禍前並みとなった。検査来場者からは「電話予約は何を聞かれるか不安だったが気軽にWEB予約できてよかった」「検査の空き状況をいつでも確認できるので日程調整しやすい」等の声が聞かれた。東部圏域は他圏域と比較して学生の数が多い。若年層は電話することに苦手意識を持つ人が多く、WEB 利用は予約時の負担軽減につながっている。また、24時間予約可能であることも、開庁時間中の電話連絡が障壁となっていた利用者の受検を促進した可能性がある。メールによる結果返しの効果については、導入後間もないため今後の受検者の動向を注視する必要があるが、検査における予約と結果返しの電子化は若年層のニーズに合い、受検者数増加や陽性者の受療につながり、感染拡大防止に寄与すると考えられる。

国²⁾は「一定の検査・相談件数を確保する等の観点から(中略)利用機会の拡大に向けた取組を推進していくことが重要である」と示している。まずは検査を受けてもらい、陽性者自身が陽性であることを認識してもらうことで適切な治療や予防行動を促すことに繋がる。

(2)学校との連携による啓発

啓発には、学校との連携が重要である。コンドームの使用等性感染症の予防については中学高校の保健体育で扱うが、知識はあっても自発的に考え行動できるとは限らない。またSNSの普及で誤った情報にアクセスしやすい環境にある現代社会では、正しい知識に基づいた予防行動・受診行動が阻害されるのではないかと考える。更に日本では性についてオープンに話すことがタブー視される傾向にあり、何かあったときに周りに相談しにくい環境にある。

生徒から生徒に正しい知識を啓発することで、性感染症を身近な問題として考えることができ、互いに相談しやすい環境を作られるのではないかと考える。また包括的な性教育を通じて、性感染症の知識に加え、思春期の心身の変化、パートナーとの付き合い方や性的同意、性暴力、多様な性などを学ぶことで、性感染症予防行動をより自発的に考えることが出来るのではないだろうか。

5 まとめ、今後の課題

圏域の実情に合わせた柔軟な検査体制の構築は重要。今後、メール結果返し導入の効果を確認したい。また、学校だけでなく出前講座で学校に入っている関係機関や、地域の相談機関とも連携し、複雑化している若年層の課題を共有し、性感染症予防の取組を推進していきたい。

参考文献 1) 保健所等における HIV 検査・相談のガイドライン 第5版

2) 健康・生活衛生局 感染症対策部感染症対策課「次期エイズ予防指針の改正に向けた検討について」

鳥取市糖尿病予防教室の事業評価から見てきたこと～本市が目指したい真のポピュレーションアプローチ～

鳥取市保健所 健康づくり推進課 保健師 ○上月 尚香 長尾 真弓

はじめに

本市では、第 4 期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン 2021」に基づき、生活習慣病予防に取り組んでいる。鳥取市国保特定健康診査結果では、血糖有所見者割合が高く、糖尿病有病者の増加抑制のための対策は大変重要である。本市では、糖尿病予防教室を長年継続的に実施しているが、近年は参加者減少による事業効率や費用対効果の低下を認めている。令和 6 年度に計画実施・事業評価を行う中で、糖尿病予防教室を含む本市の糖対策の今後について考察したので、ここに報告する。

Ⅰ. 事業の概要・経過

本教室は、平成 9 年から実施している糖尿病の発症予防のための取組であり、これまでに約 1,700 名を支援してきた。対象者は、40～74 歳の国保被保険者のうち、血糖有所見者〔※〕（特定保健指導対象者および糖尿病有病者を除く）とその家族である。市内で 5 つのブロックに分かれ、半日×3 回を年度内に 1～2 クール実施し、各種測定や医療専門職の講話と実践、参加者同士のグループワーク等を実施してきた。また、教室参加後には、自助グループの糖尿病予防友の会につながり、糖尿病に関する学習や実践、情報交換等が行われている。

図 1 は、近年の本教室受講者の教室前後の特定健康診査結果を集計したものである（空腹時血糖値が上昇すれば悪化、低下すれば改善として計上）。血糖の改善または維持の割合は平均 42%、悪化は平均 17%となっている。しかし、未受診や検査なし等の理由から未判定である者も多数あり、あくまでも参考値とせざるを得ない。また、値によっては、HbA1c 値 0.1%の上昇は維持の範囲と捉えられる場合もあることから、これまでの評価基準が適切でない可能性も考えられた。

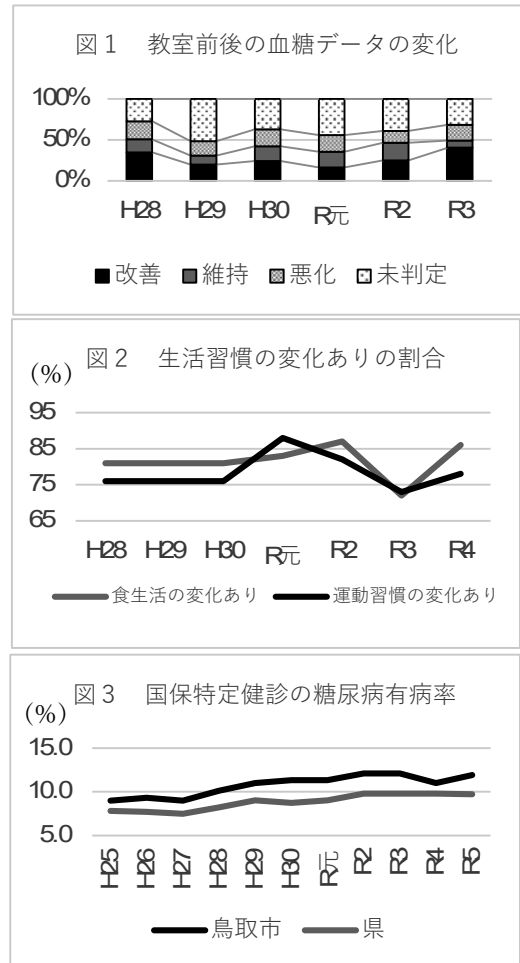
図 2 は、教室 3 か月後～半年後に配布した対象者の生活習慣振り返りアンケートの結果を示している。健康を意識した食事を心がけるようになった者は平均 82%、日常生活の中で身体を動かすようになった者は平均 78%であった。このことから、参加者への生活習慣の行動変容を促す介入について一定の効果は認められていると考えられる。一方で、

図 3 の本市の特定健康診査結果を見ると、糖尿病有病率は微増しており、令和 5 年度には 11.9%となった。県は同年度 9.7%であり、比較するとかなり高値である。また、令和 5 年度の血糖有所見者（糖尿病有病者を除く）全体における本教室への参加者割合は 1.4%と非常に少なく、本市データヘルス計画目標値である糖尿病有病者の増加抑制に寄与しているとは考えにくい。

Ⅱ. 糖尿病予防教室の事業評価

令和 5 年度教室における集団支援の評価では、評価の妥当性について再検討する必要がある。また、事業評価としては費用対効果の低下等の課題があり、それらの課題について事業に関わる専門職が共通認識し、意見交換や検討をする場を設けることができていなかった。さらに、前述のとおり参加者が少ないことから国保被保険者の糖尿病有病率の抑制に寄与できていない現状があると考えられた。〔表 1〕

※空腹時血糖値 100～129mg/dl または HbA1c 5.6～6.9%に該当する者



[表 1]令和 5 年度の事業評価まとめ（一部抜粋）

P)プロセス評価、O)アウトカム評価、S)ストラクチャー評価

	評価項目	令和 5 年度の評価	令和 6 年度への改善点
集 団 支 援	O)血糖値の改善	「正常域/境界域/糖尿病域」の変化を追跡する方法へ変更。しかし、境界域を対象とするため大半が維持となる。未判定の者の追跡評価ができていない。	「通知対象者の糖尿病域がゼロ、境界域の者が減少」と評価指標を設定。未判定の者の追跡評価の実施。
事 業	P)保健指導のスキル等	参加者の 53%が実行期以上となったが、専門職スタッフの業務負担が大きい。	振り返り会議を持ち、教育内容、使用媒体等を見直す。
	S)実施のための体制づくり	本市の糖対策事業に関わる専門職が、本市の現状や課題を共通認識し、意見交換をしたり、方向性を検討する場を設定できていなかった。	庁内会議等の機会を捉え、協議の場を設定。
	P)対象者選定、支援方法は適切か	対象者選定は事業目的に適しているが、費用対効果が低い(55%)※。また、働く世代の参加者が少ない等、対象者のうち特に働く世代の集団教育のニーズは低い。	費用対効果、労力対効果の向上を図る。働く世代への新たなアプローチ方法を検討。
	O)糖尿病有病者の抑制に寄与しているか	血糖有所見者（糖尿病有病者を除く）のうち、わずか 1.4%にしか介入できておらず、寄与できているとは考えにくい。	本来対象としたい層へのアプローチについて抜本的に検討が必要。

※試算：{(国保 1 人当たりの糖尿病に係る年間医療費[約 2 万]) × (事業効果があつた割合[約 70%]) × 令和 5 年度参加者数[58 名]} - (人件費を含む必要経費)} ÷ 人件費を含む必要経費 × 100 により算出。

表 1 の改善点をもとに、令和 6 年度は対象者を国保被保険者のみに限定せず、市内 5 ブロック中 3 ブロックが合同で教室を開催した。近年と比較すると参加者は増加し、例年以上に働く世代の参加もあった。また、合同開催としたことで事業運営の負担軽減を図ることができ、外部講師等必要経費も軽減することができていると考えられた。また、教室終了 3 か月後アンケート結果における行動変容ステージ実行期および維持期の割合は、教室前は 29%、教室後は 46.6%だったことから、事業効果があつたと考えられる。

【糖尿病予防教室修了者の継続支援の場について】

従来、教室修了者の継続支援の場として、各地域の「糖尿病予防友の会（以下、会という）」がその機能を果たしてきた。しかし、本会は会員の高齢化により住民主体の自助グループとしての活動が難しく、一種の通いの場となっており、本来の働く世代を中心とした生活習慣病予防支援のための機能を果たせていない。このことから、令和 7 年度は市内 7 つの会のうち旧市域の会を縮小し生活習慣病実践教室と位置づけ、生活習慣病予防のための継続支援の場として効率的に機能するよう計画した。それに伴い、通いの場を求める旧市域の会員については、地域支え合い推進員や地区担当保健師と協働し、会員のニーズに応じた居住地域の通いの場に関する情報提供を行い、地域への移行を支援した。

Ⅲ. 今後に向けて

今後も本教室の事業効果を向上させていく必要があるが、既存事業を前提として改善を図っても、糖尿病有病者の抑制につなげるには限界がある。情報社会の中で健康情報が手軽に手に入るようになり、特に若い世代はあえて足を運ぶ集団で学ぶことへのニーズが低下していると思われる。中村は¹⁾、「ポピュレーション戦略の本質は、健康を目指した行動を阻害する本質的な障害を社会として取り除くことであり、主たる戦略は環境整備であることを再認識することが大切である」と述べ、行政は地域や職域の主体的な取組を支える役割を果たすよう提言している。市全体の糖対策事業の課題をみると、今後はアプローチ方法の工夫や DX を取り入れた取組、糖尿病連携手帳の活用および糖尿病療養指導士を始めとする地域の医療人材等の協働による地域医療連携の構築も重要と考えられる。自然に健康になれる環境づくりを目指し、地域住民や関係団体、職域等と協働しながら持続可能なポピュレーションアプローチの展開を目指していきたい。

[引用文献] 1) 中村正和：健康づくりにおけるポピュレーションアプローチ戦略の重要性と国際的動向,月間地域医学,30 巻 3 号,11-15,2016

高等学校保健体育「精神疾患の予防と回復」の授業実践について

鳥取市健康こども部鳥取市保健所 ○門脇伊吹 玉川陽子 酒嶋里美 雁長悦子
山榎加於理（現青谷町総合支所）

I. はじめに

令和 4 年度から高等学校の保健体育の学習指導要領に「精神疾患の予防と回復」の項目が追加され、高校 1 年生を対象に授業が実施されている。生徒が精神疾患について誰もがなり得る身近なものとして捉え、心身に違和感があった際に自ら気づき、SOS を発信できることや精神障がい者への肯定的な認識や回復のイメージを持てるよう東部圏域高等学校 5 校において、保健体育授業に参画したので、その取り組みと成果について報告する。

II. 取組状況

令和 6 年度は 5 校（19 クラス）から希望があった。「精神疾患の予防と回復」は全三単位であり、そのうち一単位を教諭と精神障がいピアサポーター（以下、ピアサポーター）、保健師が協働で行った。（表 1）

また、授業後に生徒の認識や気持ちの変化を把握するため、自由記述形式のアンケートを実施し、KJ 法により分析を行った。（表 2）あわせて教諭にも授業の振り返りと評価を行うため、アンケートを行った。

表 1 授業構成	
導入 (10 分)	・精神疾患の基礎知識 ・早期発見、早期治療の重要性
展開 (30 分)	・ピアサポーターの語り (発症から回復までの経過) ・グループワーク
まとめ (10 分)	・意見発表 ・授業の振り返り

III. 結果

（1）生徒の感想・反応

表 2 アンケート記述内容（自由記述、複数回答有）

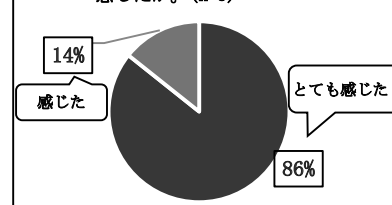
生徒の記述は主に以下の 5 カテゴリに分類された。（467 人中 397 人回答）

主な項目	件数	記述（一部抜粋）
精神疾患は身近な病気	115 (25%)	・ 5 人に 1 人が発症するととても身近な病気だと思った。 ・ ちょうど今の年齢からなりやすい病気だとわかったので気をつけたい。
周囲に相談することの重要性	104 (22%)	・ 相談することは勇気があることだけど、誰かに相談したら、気持ちが軽くなるかもしれないので相談することは大事だと思った。今後、病院や保健所にも相談したい。 ・ 以前の自分と重なる話があり、驚いた。もっと早めに相談しておくべきだった。
精神疾患を正しく理解することの重要性	104 (22%)	・ 授業を通して、精神疾患の見方が変わった。精神疾患が多くの人に理解され、社会で受け入れられるような環境にしていきたい。今日学んだことを親にも伝えていきたい。 ・ 気持ちが沈んだことがあった際に、親から「気のせいだから頑張って学校に行け」と言われ、悩んだことがあった。親にも精神疾患を理解する機会があればいいなと思った。
悩んでいる人への支援	92 (20%)	・ いつもと違う、気になる友達がいたら声をかけて、相談にのっていきたい。 ・ 身近に精神疾患を抱えている友人がいたら、優しく接し、心の支えになりたい。
ストレス対処法の必要性	55 (11%)	・ 体や心に不調を感じる前に、まずストレス溜め込まないように対処法を身に着けたい。 ・ ストレスを感じた際、自分の気持ちをメモに書き出すことや運動をしたいと思う。

（2）教諭の感想・対応（授業担当教諭 10 人中 8 人回答）

「協働授業は精神疾患を理解する上で効果的であると感じたか」という質問に対しては 86%が「とても感じた」、14%が「感じた」の回答であった。（表 2）理由として、「当事者の声が精神疾患を身近に感じ、理解をする上で効果的だった」、「教科書では伝えきれない“生の声”が生徒に真正面から届いた」等の意見があった。一方で、生徒の情動的反応への配慮の必要性を指摘する声もあった。

図 1 協働授業は効果的であると感じたか。(n=8)



IV. 考察

（1）授業実施の教育的効果

学校における精神保健教育の意義として、「高等学校における精神保健教育の充実により、若者のメンタルヘルスリテラシーが向上し、精神疾患が誰でもなり得る身近な病気であることを理解し、早期発見と早期治療の促進及び精神疾患へのスティグマの低減が期待される¹⁾」と示されている。本授業結果は、その意義を改めて実証するものとなったと考える。

①他者の経験に触れて広がる、精神的健康への意識

栄は「精神障がい者の語りによる教育的効果として、精神障がいに対する知識習得、精神的健康の認識、共生社会の創

造に向けた意識変容」²⁾を挙げているが、本授業も、ピアサポーターの語りにより、精神疾患への理解が深まり、肯定的な認識や精神疾患の回復のイメージの形成に寄与したと考えられる。また、多くの生徒が「精神疾患は身近な病気」「精神疾患を正しく理解することの重要性」を挙げ、中にはピアサポーターの体験と生徒自身の体験を重ねる生徒も見られた。これは語りの内容がストレスの多い学生・社会生活等の日常生活の地続きの中で精神疾患を経験した内容であったことで、生徒はそれを“自分ごと”として捉え、精神的健康にも関心を持つ契機となったと推測される。

②SOS 発信を後押しする学び

本授業を通して「周囲に相談することの重要性」を挙げた生徒は104名(22%)にのぼり、その重要性を実感していた。実際に、ピアサポーターの語りの中で「相談できる人の存在の大切さ」が強調され、多くの生徒がその必要性を実感した結果だと考える。実際に「相談するのは弱さじゃないと分かった。辛い時は話していいと思えた。」といった感想もあった。これらは、本授業が精神疾患に関する知識の向上や偏見や差別をなくすきっかけに留まらず、相談に対する心理的ハードルを下げ、SOSを発信しやすくする意識づけにも、一定の効果があつたためだと考えられる。

③共生社会の実現に向けた意識の広がり

「精神疾患が多くの人に理解されるような環境にしたい」、「親にも伝えたい」等の感想も多く、ピアサポーターが生徒に対し、精神疾患の症状やそれによる生きづらさを語ることは理解の促進につながり、語りを聴いた生徒が家族や周囲、地域、社会にむけてその学びや気づきを共有する等の波及効果を期待できるものになったのではないかと考える。このように、学校教育の場でピアサポーターの語りを直接聴く機会は、地域における精神疾患に対する偏見を減らし、誰もが自身のメンタルヘルスを保ちながら生き生きと自分らしさを発揮して共生できる社会の実現に寄与できるのではないかと考える。

④教員における教育的手応えと協働授業の可能性

教諭からは「教科書だけでは伝わらない“生の声”が生徒に真正面に届いた」等のピアサポーターが授業に関わったことの意義を教員自身が深く実感していた。このようにピアサポーターによる“生きた経験を話す”授業は知識の一方的な伝達にとどまらず、生徒及び教諭の価値観や認識に変化を促すような、深い学びをもたらしたと考えられる。また、ピアサポーターが「特別なゲスト」ではなく、「社会の中で生きる一人の人としての存在」として語られたことで、生徒と教諭の双方が精神疾患を“自分ごと”として受け止める契機となり、精神疾患に対する理解が深まる効果的な学習機会となっていた。実際に教諭からは「これまで抽象的だった精神疾患の理解が、ピアサポーターの話を聞くことで具体性を帯びた」等の声もあり、ピアサポーターとともに授業を創るという協働的なスタイルが、教諭にとっても教育的な手ごたえを感じる経験となったと考えられる。

(2) 今後の課題・展望

本授業を通じて、高校生への精神疾患教育は精神疾患の理解を促すために一定の効果を上げているものの、アンケート結果等から保護者世代の精神疾患に対する理解不足も感じられた。保護者の精神疾患の知識や理解が不十分であることで、生徒の心の不調が「甘え」や「わがまま」等と誤認され、適切な支援や治療に結びつかないことも懸念される。精神疾患の早期発見・対応には、家族、特に保護者の理解が不可欠であり、保護者が正しい知識を持つことは、生徒が安心してSOSを出せる環境づくりにつながる。今後は、高校授業と連動したPTA活動や講演等を通じて、保護者のメンタルヘルスリテラシーを高める取り組みを図っていく必要があると考える。

V. おわりに

ピアサポーターとの連携は、授業そのものの質的転換を促すとともに、教諭にとっても教育的実感をもたらすものであり、今後の精神保健教育における協働的な実践のあり方を考えるきっかけになっていた。現在は、東部圏域において5校のみの実施だが、この取り組みを通じて得られた教育的効果や生徒・教員双方の変容の手ごたえは、他地域や他校にも展開可能な可能性を示唆している。地域の実情に応じたピアサポーターとの連携体制を整備しながら、より多くの学校現場でこのような協働的な授業が実践されることが望まれる。

今後は、授業の継続的な実施とともに、保護者への情報発信、地域との連携を通じて、精神疾患に対する理解がより広がる社会づくりを目指していく必要がある。こうした取り組みは、生徒一人ひとりが自らの心の不調に気づき、支援を求める力を育てるとともに、精神疾患へのスティグマのない共生社会の実現にもつながるのではないかと考える。

引用・参考文献

1) 文部科学省「生きる力を育む高等学校保健教育の手引」, 東山書房, 2021, p54-61

2) 柴セツコ, 「社会貢献としての病の語り-精神障害当事者による福祉教育の場に着目して-」, 『Core Ethics』第10巻, 立命館大学大学院先端総合学術研究科, p109-120, 2014

動画によるアニサキス食中毒の予防啓発に関する取組

鳥取市健康こども部鳥取市保健所生活安全課

○山崎明歳、清水裕子、奥田英二*¹、安達絵美*²、田中充樹、福政民栄*³、門木淳子(*¹ 現鳥取県くらしの安心推進課、*² 現市民生活部環境局環境保全課、*³ 現鳥取県衛生環境研究所)

1 はじめに

平成30年以降、全国でのアニサキス食中毒発生件数は他の病因物質を抑え第1位となっており、鳥取市保健所管内においても、平成30年からこれまでに24件の発生があり、これは管内の食中毒発生件数の約5割を占めている。このうち10件は家庭内で発生しており、アニサキス食中毒の4割を占めていることから、食品事業者に限らず、一般消費者に対する啓発も不可欠である。現在、食品関連事業者に対しては、講習会や立入監視時に食中毒予防について啓発を行っているが、一般消費者に対する啓発については周知する機会が限られている。単に文字やイラストでの広報を行うだけでは受け手側の興味を引くことができず、あまり大きな啓発効果が得られないといった課題がある。そこで、市民に対し効果的に周知・啓発するため、アニサキス食中毒予防に関する動画を制作してSNSで公開し、アンケート調査により評価を行ったので、その概要について報告する。

2 動画の制作

誤った調理法ではアニサキスを死滅させることはできないこと等を検証し、映像で紹介することに主眼を置き、動画の制作を行った。

(1) シナリオの概要

ア 検証内容

地元産の魚介類への寄生状況を調査したほか、一般消費者の誤った知識による調理を想定して、以下の内容でアニサキスの生存実験を行った。

<検証Ⅰ> 山陰沖で取れたサバへのアニサキスの寄生状況

13匹のサバを捌き、アニサキスの寄生状況を確認した。

<検証Ⅱ> アニサキスに効くとウワサされている調味料について検証(表1)

表1: 調味料検証方法

グループ1	塩水(濃度8%、12%)	アニサキスを浸し、4時間静置した後の生存状況を確認
グループ2	しょうゆ* ¹ 、わさび、わさびしょうゆ* ¹	アニサキスをくぐらせ、海水に10分静置した後の生存状況を確認(喫食する際の調味料・薬味を想定)
グループ3	酢、しめさば調味液* ²	アニサキスを浸し、4時間静置した後の生存状況を確認

※1: こいくちしょうゆ(市販品)、チューブわさび(市販品)を使用

※2: しめさば調味液: 食酢300mL、みりん100mL、砂糖小さじ5杯、塩適量

<検証Ⅲ> アニサキス対策に代表される加熱・冷凍処理について検証(表2)

表2: 加熱・冷凍処理方法

グループ1	加熱処理	① 70℃の湯にくぐらせ、生存状況を確認(70℃瞬時) ② 60℃の湯に1分間浸し、生存状況を確認(60℃1分間)
グループ2	冷凍処理	-20℃に24時間静置し、生存状況を確認(-20℃24時間)

イ 検証結果(表3)

表3: 検証結果

検証Ⅰ		サバ13匹中12匹でアニサキスの生息を確認した。最も多い個体でアニサキスが73隻、平均で13隻確認された。
検証Ⅱ	グループ1	濃度8%、12%ともに4時間後も生存していた。
	グループ2	しょうゆ、わさび、わさびしょうゆいずれも生存していた。
	グループ3	酢、しめさば調味液ともに4時間後も生存していた。
検証Ⅲ	グループ1	① 70℃瞬時、② 60℃1分間ともに死滅していた。
	グループ2	死滅していた。

(2) 動画の内容

上記の検証結果を踏まえ、内容は以下の5項目に分けてストーリーを構成し、編集を行った。一般的にSNS上の動画では、冒頭で大半の視聴者が離脱する傾向があり、以前当市が公開した別の啓発動画においても同様の傾向がみられたため、最も視聴してもらいたいストーリー①を冒頭に据え、その後興味を惹きやすいと考えられるストーリー②、③と続く構成とした。

<ストーリー>

- | | |
|--|----------|
| ① 食中毒予防のポイント(アニサキス食中毒の4つの予防方法の紹介) | (~01:07) |
| ② アニサキスを探してみた!(実際にサバを捌いてアニサキスの生息状況を確認) | (~02:14) |
| ③ ウワサについて検証してみた!(検証内容を映像とともに解説) | (~03:33) |
| ④ アニサキスの紹介(生態、症状、治療法の紹介) | (~04:50) |
| ⑤ まとめ | (~05:41) |



作成動画はこちら→

3 動画の公開、周知及び活用

(1) 動画の公開及び周知方法

動画は次の方法で令和6年4月12日に公開し、周知を行い、消費者に対する啓発を行った。

- ・SNS上への動画掲載
- ・当市ホームページへの動画掲載
- ・令和6年、7年の鳥取市報6月号へのアニサキス食中毒記事に併せた当市ホームページの二次元バーコード掲載
- ・当市庁内掲示板でのお知らせ

(2) 動画の活用

継続的にアニサキス食中毒予防を周知するため、次の方法により動画の活用を行った。このうち、令和6年7月28日の鳥取市公式LINEによる動画配信では、再生回数が約590回であったところ、3日間で1000回に到達し、大幅な再生回数の増加がみられた。

- ・鳥取市公式LINEからの動画配信
- ・食中毒月間イベントや衛生講習会等での放映

4 動画による効果の評価

令和6年6月14日に当市庁内掲示板にて、動画の公開をお知らせするとともに、市職員に対し動画視聴に関するアンケート調査を実施した(回答数146件)。

(1) アンケート項目(表4)

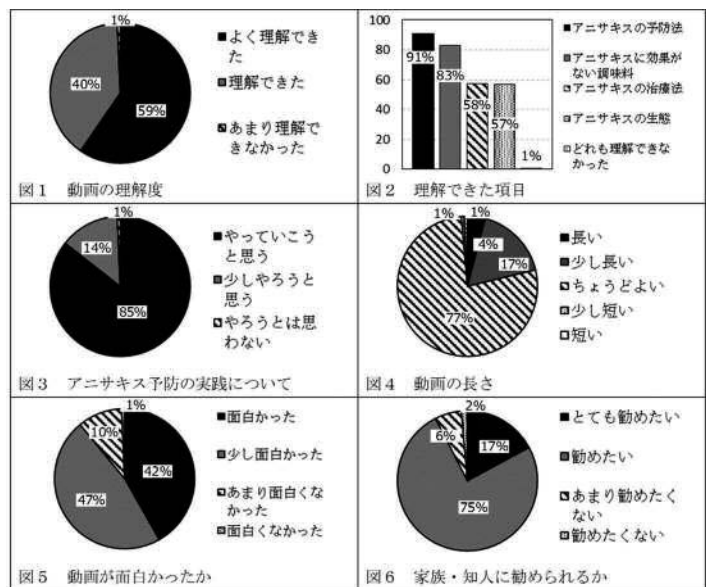
表4：アンケート項目

【問-1】性別	【問-2】年齢	【問-3】アニサキスに関する知識
【問-4】料理頻度	【問-5】動画の長さ	【問-6】動画の面白さ
【問-7】動画の理解度	【問-8】理解できた項目	【問-9】動画を家族・知人に勧められるか
【問-10】アニサキス予防の実践について	【問-11】本動画に対する感想	【問-12】興味のある食品衛生関連情報

(2) アンケート結果

アンケート結果は図1から図6のとおり。動画の理解度は、145人(99%)から「よく理解できた」、「理解できた」との回答が得られ、そのうち「アニサキスの予防法」では9割以上、「アニサキスに効果がない調味料」では8割以上から理解が得られた(図1、2)。今後の実践については、145人から「やっていこうと思う」、「少しやろうと思う」と回答が得られた(図3)。さらに、実験形式で視覚的にわかりやすい内容だったなどの意見も複数あり、本動画は理解しやすい内容であることが示唆された。

動画の長さについては、113人(77%)が「ちょうどよい」と回答し、動画の面白さについては、130人(89%)が「面白かった」、「少し面白かった」と回答した(図4、5)。また、135人(92%)がこの動画を「とても勧めたい」、「勧めたい」と回答しており(図6)、理解しやすい内容であるだけでなく、動画コンテンツとしての魅力が視聴者の拡散意識にも繋がっていると考えられた。



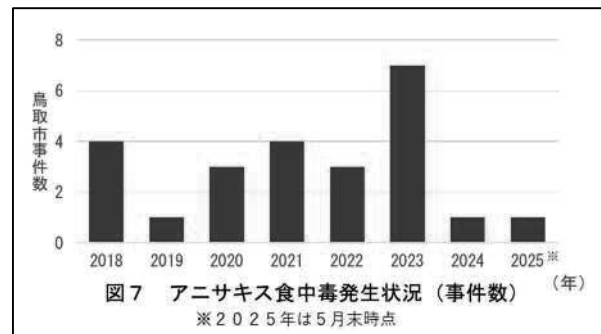
5 管内の食中毒発生状況

鳥取市保健所管内でのアニサキス食中毒は令和5年に7件発生していたが、動画を公開した令和6年4月12日以降、令和6年5月に1件、令和7年1月に1件の計2件のみであった。(図7参照)

6 まとめ

一般消費者を対象としたアニサキス食中毒予防のための動画を制作・公開し、アンケート調査を行ったところ、本動画はアニサキス食中毒予防のための効果的な啓発ツールであることを示唆する結果が得られた。動画公開後、鳥取市公式LINE、各種講習会、イベントなど機会をとらえてアニサキス食中毒予防の啓発に使用したところ、アニサキス食中毒の発生は約1年間で2件であった。これは動画公開前の令和5年の7件に比べて少ないが、全国的には令和6年に330件発生しており、依然として病因物質1位であるため、今後も本動画を積極的に活用し、啓発を行っていききたい。

一方で、視聴回数は令和7年5月末時点で、1500件程度と伸び悩んでおり、日数が経つにつれて視聴回数が鈍化していることから、さらなる周知を図る必要がある。今後はアニサキスへの興味が薄い方にも視聴してもらえるよう、スーパー等の販売店に動画紹介ポップを設置するなど、一般消費者を特に意識した本動画の効果的な周知方法を検討し、積極的に啓発することで、アニサキス食中毒の減少に寄与したい。



資料3 沿革

年 月	組織について	事業の動き	その他の動き
平成30年 4月	中核市移行により、鳥取市保健所を開設	- 中核市保健所として、地域の保健医療・精神保健・感染症予防・環境衛生等の業務を行うとともに、県東部4町区域の保健所業務を県からの移譲及び委託により実施 - 高齢者等歯科対策推進事業について、通所施設歯科健診を施設歯科健診に変更	
平成30年 5月	機構改革によりこども発達・家庭相談センターからこども家庭相談センターとこども発達支援センターへ改変	- 健康こども部の発達相談・支援と教育センターの教育相談・支援を一元化 - 鳥取市教育センターに「こども発達支援センター あいぽっぽ」の設置 - こども家庭相談センターに女性相談、DV相談窓口の設置	
平成30年 6月		- 集団検診Web予約の開始 - 胃全摘者への対応として、胃なし人間ドックを開始 - いのち支える鳥取市自死対策推進計画策定 - 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業開始 - 産後健康診査事業開始 - 風しん第5期の定期接種開始	
平成31年 3月		ひきこもり支援対策強化のため、支援コーディネーターを設置	
平成31年 4月		(特定非営利法人 鳥取青少年ピアサポートに委託)	
令和元年 10月		保健所と保健センターの一体化を図り機構改革	
令和2年 4月	機構改革により、保健医療福祉連携課及び総務企画課から保健総務課へ、健康支援課及び障がい者支援課精神保健係から保健医療課へ、中央保健センターから健康・子育て推進課へ、鳥取東健康福祉センターから鳥取東保健センターへ改変	- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業開始 - 鳥取市駅南庁舎に「健康づくりと子育て支援の総合拠点」誕生	
令和2年 4月	さざんか会館から鳥取市駅南庁舎へ移転		
令和2年 7月		東部圏域栄養管理情報連携サポート事業開始	
令和2年 10月		ロタウイルスワクチンの定期接種開始	
令和3年 1月		妊婦教室再開	
令和3年 3月		第4期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」策定	
令和3年 3月		第3次鳥取市食育推進計画策定	

令和3年 4月		・第2期いのち支える鳥取市自死対策推進計画策定
令和4年 2月		・新型コロナウイルス感染症ワクチンの特例臨時接種開始
令和4年 3月		・子育て支援アプリ導入
令和4年 4月		・オンラインによる子育て相談開始
		・鳥取市小児慢性特定疾病交通費助成事業開始
		・鳥取市妊婦さん応援給付金支給事業開始
		・HPVワクチンのキャッチアップ接種開始
令和4年 9月		・オンラインによる特定保健指導開始
令和5年 1月		・伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業開始
令和5年 4月		・新米パパ育児教室を開始
		・1歳6か月児健康診査にブックスタートセカンドを開始
		・3歳児健康診査においてフッ化物塗布を開始
令和5年 10月		・わくわく元気教室事業開始
		・インフルエンザワクチン接種の助成拡大（就学前乳幼児→小学6年生まで）
令和6年 1月		・「精神保健教育」における高等学校との連携開始（精神障がい者ピアサポーターの授業参画）
令和6年 3月		・感染症の予防のための施策の実施に関する計画（鳥取県東部圏域感染症予防計画）策定
令和6年 3月		・新米ママ妊婦教室終了
		・新型コロナウイルス感染症ワクチンの特例臨時接種終了
令和6年 4月	機構改革により、 健康・子育て支援課か ら健康づくり推進課 へ、こども家庭相談セ ンターからこども家庭 センターへ変更	・こども家庭センター設置
		・ファーストバースデイ事業開始（令和6年度で終了）
		・保健所性感染症検査Web予約の開始
		・集団検診の委託開始
令和6年 7月		・精神障がい者ピアサポーター人材バンクの設置（相談支援事業所に委託）
令和6年 10月		・新型コロナウイルスワクチンの定期接種開始
令和7年 4月		・急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランス開始
		・帯状疱疹ワクチンの定期接種開始
		・妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業開始
		・1か月児健康診査開始
		・ペンぎんルーム開始
		・託児付き健診を開始
令和7年 7月		・20歳30歳の歯周病検診を開始
令和8年 1月		・鳥取市新型コロナウイルス等対策行動計画変更
令和8年 3月		・とっとり市民健康プラン2026策定
		（第5期鳥取市健康づくり計画・第4次鳥取市食育推進計画・第3期いのち支える鳥取市自死 対策推進計画）

「 けんこう 鳥取 令和7年度 」
(令和8年8月発行)

鳥 取 市 保 健 所 保 健 総 務 課

鳥取市保健所保健医療課心の健康支援室

鳥取市保健所健康づくり推進課健診推進室

鳥 取 市 保 健 所 生 活 安 全 課

こ ども 発 達 支 援 セ ン タ ー

国府町総合支所市民福祉課

河原町総合支所市民福祉課

佐治町総合支所市民福祉課

鹿野町総合支所市民福祉課

鳥 取 市 保 健 所 保 健 医 療 課

鳥取市保健所健康づくり推進課

鳥取市保健所健康づくり推進課鳥取東保健センター

こ ども 家 庭 セ ン タ ー

こ ども 未 来 課

福部町総合支所市民福祉課

用瀬町総合支所市民福祉課

気高町総合支所市民福祉課

青谷町総合支所市民福祉課